

早稲田大学審査学位論文  
博士（人間科学）

共感性に関する認知行動療法的介入が  
性加害経験者の性犯罪行動リスクに及ぼす影響

The influence of empathy-based cognitive behavioral therapy  
on the risk of reoffending among sex offenders

2017年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科

野村 和孝

NOMURA, Kazutaka

研究指導教員： 嶋田 洋徳 教授

## 目 次

第 1 章	性犯罪再犯防止を目的とした認知行動療法的アプローチの研究動向..	1
第 1 節	性犯罪とは.....	1
第 2 節	性加害経験者を対象とした再犯防止プログラム.....	4
第 3 節	性犯罪再犯防止プログラムの構成要素に関するメタ分析 (研究 1) .	9
第 4 節	性犯罪再犯防止プログラムにおける問題点と検討課題.....	18
第 2 章	従来の研究の問題点と本研究の目的と意義.....	27
第 1 節	本研究の目的.....	27
第 2 節	本研究の意義.....	28
第 3 節	本研究の構成.....	29
第 3 章	性加害経験者の共感的反応の特徴の記述.....	31
第 1 節	性加害経験者の共感性の特徴に関する研究動向.....	31
第 2 節	性犯罪被害に対する共感的反応尺度の信頼性と妥当性の検討 (研究 2 - 1).....	32
第 3 節	性加害経験者の共感的反応の特徴の記述 (研究 2 - 2).....	55
第 4 節	本章のまとめ.....	76
第 4 章	共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の共感的反応に 及ぼす影響.....	77
第 1 節	性加害経験者の共感性をターゲットとした認知行動療法的介入....	77
第 2 節	共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の共感的反応に 及ぼす影響 (研究 3).....	78
第 3 節	本章のまとめ.....	85
第 5 章	認知行動療法的介入が嗜癖性の高い犯罪行動に関する感情反応に 及ぼす影響.....	86
第 1 節	嗜癖性の高い犯罪行動における感情反応の果たす役割.....	86

第2節	認知行動療法的介入が嗜癖性の高い犯罪行動における感情反応に及ぼす影響(研究4-1).....	89
第3節	マインドフルネス方略を付加した認知行動療法的介入が嗜癖性の高い犯罪行動における感情反応に及ぼす影響(研究4-2).....	101
第4節	本章のまとめ.....	113
第6章	公共交通機関内痴漢行動リスクを測定する Single-Target Implicit Association Test の作成.....	114
第1節	本邦における性犯罪行動リスクの測定方法の課題.....	114
第2節	公共交通機関内痴漢行動リスクを測定する Single-Target Implicit Association Test の作成(研究5).....	116
第3節	本章のまとめ.....	129
第7章	共感性に関する認知行動療法的介入が公共交通機関内痴漢行動リスクに及ぼす影響.....	130
第1節	共感性をターゲットとした認知行動療法的介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響.....	130
第2節	共感性に関する認知行動療法的介入が公共交通機関内痴漢行動リスクに及ぼす影響(研究6).....	131
第3節	本章のまとめ.....	142
第8章	総合考察.....	143
第1節	本研究の結果のまとめ.....	143
第2節	本研究から得られた知見と臨床的示唆.....	148
第3節	本研究から得られた知見の限界と今後の課題.....	149
第4節	本研究の人間科学に対する貢献.....	150
引用文献	.....	151
謝辞	.....	159

## 第1章 性犯罪再犯防止を目的とした認知行動療法的アプローチの研究動向

### 第1節 性犯罪とは

性犯罪は、相手の同意なく行われるすべての性的行為のうち法律によって禁止され、有罪とされる行動であるとされている（朝比奈，2007）。我が国における性犯罪は、法務省法務総合研究所の犯罪白書（法務省法務総合研究所，2015）によると、強姦，強制わいせつ，わいせつ目的略取誘拐，強盗強姦，迷惑防止条例違反の痴漢事犯及び電車内における強制わいせつ事犯，迷惑防止条例違反の盗撮事犯が代表的である。なかでも，強姦，強制わいせつ，迷惑防止条例違反は，いずれも年間における認知件数が1000件を超えており（Table1-1；Table1-2），認知されていない犯罪行為の件数（いわゆる，暗数）を想定すると，決して少なくない発生件数にあり，特に女性が被害者となる犯罪行為が多い傾向にある。

このような性犯罪は，被害者に PTSD 症状などの多大な損害を及ぼす可能性が高いこと（Browne & Finkelhor, 1986; Frazier, 1990），また，性犯罪をした者（以下，性加害経験者とする）は同種の行動を反復する傾向にあること（Fehrenbach, Smith, Monastersky, & Deisher, 1986; Groth, 1977）といった問題が指摘されている。さらに，わが国では，性犯罪は被害者の人格や尊厳を著しく侵害する犯罪として，国民が身近に不安を感じる犯罪として社会的関心が高い問題であるとされている（法務省法務総合研究所，2015）。

そこで，性犯罪が被害者に及ぼす深刻な影響と性加害経験者の性犯罪行動の反復性の高さへの対策として，性加害経験を対象とした再犯防止プログラムが多くの国で実施されており，わが国でもまた性加害経験を対象とした再犯防止プログラムの実施と検証が進められている（性犯罪者処遇プログラム研究会，2006）。

Table 1-1 強姦，強制わいせつ認知件数，被害発生率の推移（法務省法務総合研究所，2015）

年	強姦		強制わいせつ			
	認知件数	被害発生率	女子		男子	
			認知件数	被害発生率	認知件数	被害発生率
1991	1,603	2.5	3,061	4.8	115	0.2
1992	1,504	2.4	3,400	5.4	105	0.2
1993	1,611	2.5	3,489	5.5	92	0.2
1994	1,616	2.5	3,455	5.4	125	0.2
1995	1,500	2.3	3,529	5.5	115	0.2
1996	1,483	2.3	3,853	6.0	172	0.3
1997	1,657	2.6	4,177	6.5	221	0.4
1998	1,873	2.9	4,105	6.4	146	0.2
1999	1,857	2.9	5,205	8.1	141	0.2
2000	2,260	3.5	7,122	11.0	290	0.5
2001	2,228	3.4	9,044	13.9	282	0.5
2002	2,357	3.6	9,225	14.2	251	0.4
2003	2,472	3.8	9,729	14.9	300	0.5
2004	2,176	3.3	8,917	13.6	267	0.4
2005	2,076	3.2	8,534	13.0	217	0.3
2006	1,948	3.0	8,140	12.4	186	0.3
2007	1,766	2.7	7,464	11.4	200	0.3
2008	1,592	2.4	6,928	10.6	183	0.3
2009	1,417	2.2	6,577	10.0	111	0.2
2010	1,293	2.0	6,866	10.4	161	0.3
2011	1,193	1.8	6,709	10.2	161	0.3
2012	1,265	1.9	7,087	10.8	176	0.3
2013	1,409	2.2	7,446	11.4	208	0.3
2014	1,250	1.9	7,186	11.0	214	0.3

- Note. 1 警察庁の統計及び総務省統計局の人口資料による。  
 2 「被害発生率」は，人口10万人当たりの認知件数（男女別）をいう。ただし，強姦については，女子人口10万人当たりの認知件数である。  
 3 一つの事件で複数の被害者がいる場合は，主たる被害者について計上している。

Table 1-2 迷惑防止条例違反の痴漢事犯の検挙件数・電車内における強制わいせつの認知件数の推移（法務省法務総合研究所，2015）

区 分	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
迷惑防止条例違反の痴漢事犯の 検挙件数（電車内以外を含む）	4,181	4,515	4,041	3,880	3,686	3,679	3,932	3,583	3,439
電車内における 強制わいせつの認知件数	420	438	413	340	302	298	318	303	283

Note. 1 警察庁生活安全局及び警察庁刑事局の資料による。  
 2 「迷惑防止条例違反の痴漢事犯の検挙件数（電車内以外を含む）」は、各都道府県のいわゆる迷惑防止条例違反における卑わいな行為等を禁止する規定である「痴漢」、「のぞき見」、「下着等の撮影」、「透視によるのぞき見」、「透視による撮影」、「通常衣服を着けない場所における盗撮」及び「（その他）卑わいな言動」の区分（個々の事件をいずれの区分に分類するかは都道府県警察において個別に判断している。）のうち、「痴漢」として都道府県警察から報告を受け集計した数値である。

## 第2節 性加害経験者を対象とした再犯防止プログラム

欧米の司法矯正領域における治療教育の効果と再犯率に関する研究のメタ分析では一貫して、クライアント中心の治療や精神力動的、洞察志向的な治療の効果が低い一方で、行動主義的、社会学習的、認知行動療法的治療の効果が高いことが示されている（今村，2007）。そのため、多くの国で行われている性加害経験を対象とした再犯防止プログラムは認知行動療法に基づく多重要素的なアプローチが採用されており（Marshall, Anderson, & Fernandez, 1999）、性犯罪の生起と維持に対して、生理的要因、心理的要因、社会的要因、および環境的要因を組み合わせた包括的なプログラムが実施されている（e.g., Finkelhor, 1984 ; Marshall & Barbaree, 1990）。

わが国でもまた、刑事施設と保護観察において認知行動療法を理論的基盤とした性犯罪再犯防止プログラムが実施されている（法務省法務総合研究所，2015 ; Figure 1-1, Figure 1-2）。このプログラムは、カナダとイギリスをモデルにしており、プログラムの内容は、リラプス・プリベンション（Pithers, Marques, Gibat, & Marlatt, 1983）を軸として「性犯罪に関する知識の獲得（心理教育）」、「三項随伴性に基づく刺激統制」、「認知的再体制化」、「問題解決訓練」、「被害者共感性の教育」、「社会的スキル訓練」、「情動への対処」などの心理学的介入が盛り込まれている（嶋田・野村，2008）。

軸としているリラプス・プリベンションの基本となる考え方は、性犯罪行動が生起する「直前の状況」を中心に再発防止計画を作成する（Figure 1-3）。具体的には、「実行（再犯）」が生起する「直前の状況」において「実行を避ける対処」を検討し、その後、「実行」に至ることのない「安全な状況」と「安全な状況を維持する対処」を検討するとともに、「直前の状況」へと至りやすい「危険な状況」の同定と「安全な状況に戻るための対処」の検討を行う（野村，2016; Figure 1-3）。

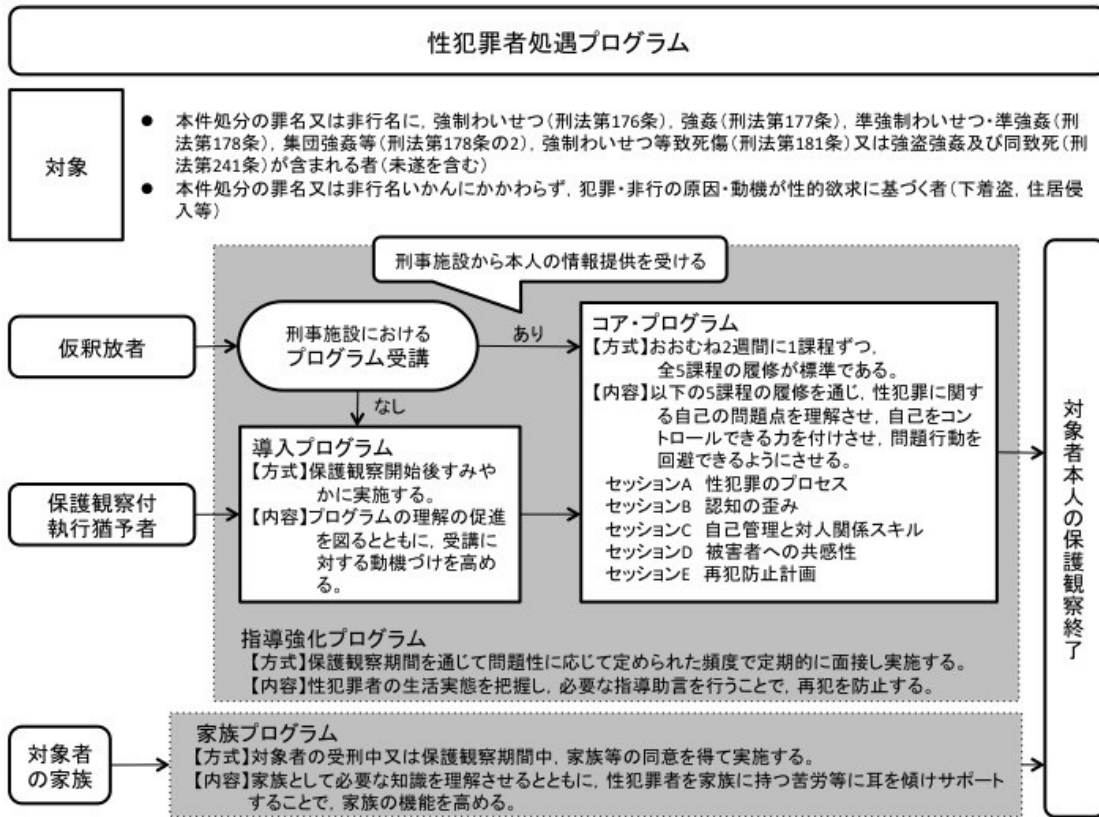


Figure 1-1 刑事施設における性犯罪再犯防止指導(法務省法務総合研究所(2015)を改変)



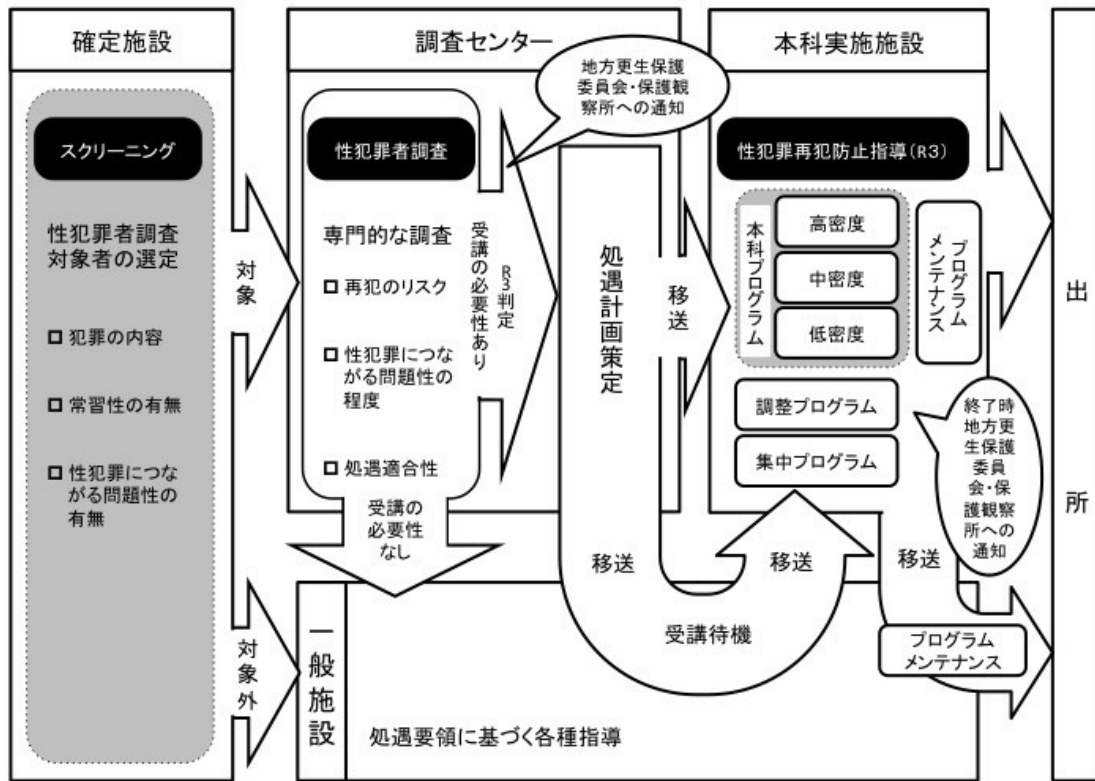


Figure 1-2 保護監察における性犯罪者処遇プログラムの概要（法務省法務総合研究所（2015）を改変）

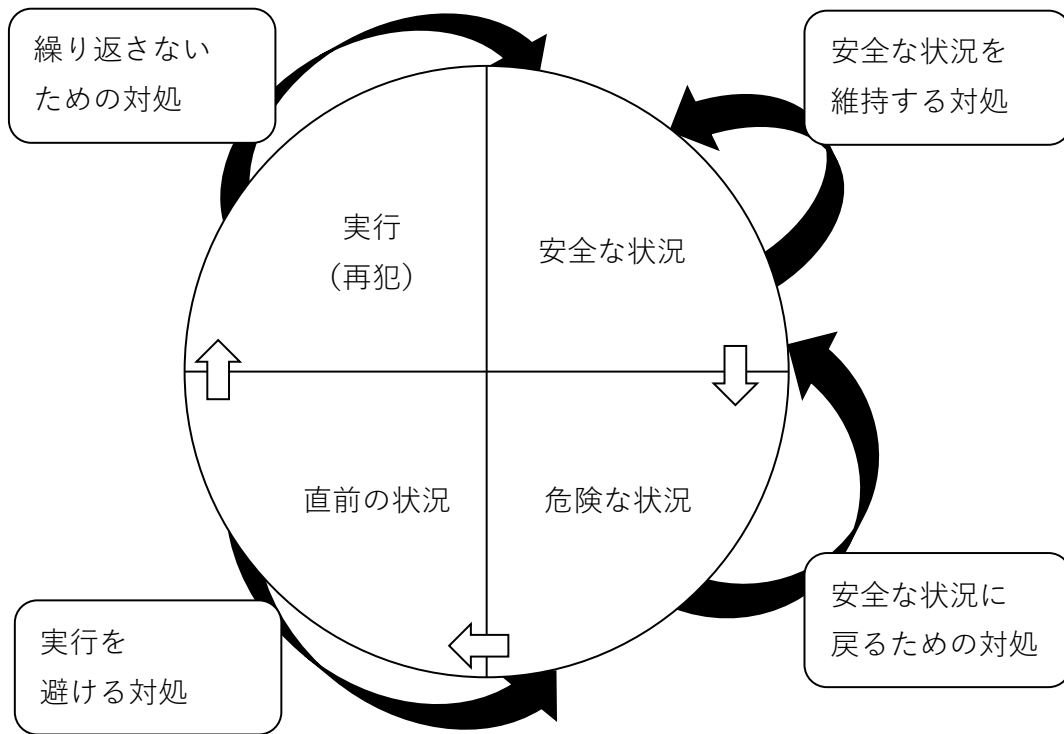


Figure 1-3 リラプス・プリベンションモデルに基づく再発防止計画(野村, 2016)

なお、このリラプス・プリベンションは、薬物依存等の依存症治療において考案された治療モデルであり、治療過程における1回のみ薬物等の再使用をラプス (lapse) として、依存症状としての連続使用をリラプス (relapse) に位置づけている。したがって、1回のみ再使用であるラプスが生じた際に、連続使用としてのリラプスに至らないための対処方略の獲得もまた治療における重要な狙いの1つである。しかしながら、性犯罪行動の場合においては、直接的な被害を受ける者が明確であるため、1回の性犯罪行動をリラプスとして位置づけ、犯罪行動に至る「直前の状況」をラプスと位置づけた取り組みが行われている。

このようなリラプス・プリベンションを軸としたプログラムは、性犯罪再犯防止の取り組みにおいて、洞察中心の心理療法的アプローチと比べ、再犯率の低下に効果があることがメタ分析を用いた検討によって確認されている (Lösel & Schmucker, 2005)。しかしながら、性犯罪再犯防止を目的とした心理学的アプローチの効果サイズは、必ずしも大きくないことが指摘されている (Harkins & Beech, 2007)。その原因の1つとして、性犯罪の再犯防止を目的としたプログラムの多くは、介入のターゲットとなる変数が多く、治療範囲が広範囲に及ぶこと、また統合が不十分であることが指摘されている (Kirsch & Becker, 2006)。このような指摘は、性犯罪再犯防止に関する性加害経験者の心理社会的要因の特定とそれら心理社会的要因の直接的な変容を意図した介入技法の精緻化を期待するものである。

### 第3節 性犯罪再犯防止プログラムの構成要素に関するメタ分析（研究1）

#### 目 的

本研究では、性犯罪再犯防止に関する性加害経験者の心理社会的要因の特定とそれら心理社会的要因の直接的な変容を意図した介入技法の検討を目的に、性加害経験を対象とした性犯罪再犯防止プログラムの構成と再犯の関係についてメタ分析を行うこととした。

#### 方 法

##### 文献収集

性加害経験者の治療に関する論文を検索することを目的に、性加害経験者にあたる「sex offender」と治療にあたる「treatment」をキーワードとして、1) American Psychological Association の提供する PsycINFO と2) National Library of Medicine の提供する PubMed を用いて電子検索を行った。その結果、PsycINFO から 2,160 件、PubMed から 396 件が抽出された（2010年9月2日時点）。また、邦文論文に関しては、3) 国立情報学研究所が提供する NII 論文情報ナビゲーターと4) 医学中央雑誌刊行会が提供する医中誌 Web を用いて、「性犯罪」と「治療」をキーワードとして検索を実施した結果、NII 論文情報ナビゲーターから 21 件、医中誌 Web から 150 件が抽出された（2010年9月2日時点）。次に、成人男性の性犯罪再犯防止を目的として認知行動療法に基づく心理学的介入の効果検討を行っている文献を抽出するために、①成人男性性加害経験者の再犯防止を治療ターゲットとしているもの、②セッションおよびプログラム中に認知行動療法の要素が含まれているもの、③再犯率を従属変数にしており、統計量

が記載されているもの、④治療が施されていない比較対照群が設定されているもの、⑤査読つき英語学術誌、または日本語学術誌に掲載されているもの、という5つの選定基準を満たし、さらに、本研究では心理学的アプローチ単独の効果検討を行うために、⑥ドロップアウトをデータに含むもの、⑦ホルモン療法などの薬理的治療を実施しているもの、という2つを除外基準として文献の抽出を行った。その結果、12件が抽出された。

また、本研究の文献抽出過程で除外された文献の中から、性加害経験者に対する治療と再犯率の関係性についてメタ分析を用いて検討している文献が2件（Craig, Browne, & Stringer, 2003; Lösel & Schmucker, 2005）見い出された。そこで、これらの文献のメタ分析の対象とされている論文の中から先にあげた選定基準と除外基準に従い抽出を行ったところ、新たに2件が抽出された。なお、本研究で抽出された計14件の文献のうち1件（Marques, Wiederanders, Day, Nelson, & van Ommeren, 2005）において、抽出された他の2件の文献（Marques, Day, Nelson, & West, 1994; Marques, 1999）が対象者と治療方法を同一とする経過報告であり、Marques et al. (2005) の報告が最終的な結果であるとする旨の記述がなされていたため、経過報告とされる2件の文献を除外した。また、Looman, Abracen, & Nicholaichuk (2000) の文献においても、Quinsey, Khanna, & Malcolm (1998) の文献と治療対象者のデータが重複しているとする記述がなされていたが、Looman et al. (2000) では Quinsey et al. (1998) で対象とした者の半数以上が除外されていること、また、比較対照群が異なることから本研究では2つの研究を独立した報告として分析の対象とすることとした。

したがって、先の基準に基づく文献抽出の結果、計14件が抽出され、独立した研究として判断した12件の文献を分析対象とした（Table1-3）。

Table 1-3 性犯罪再犯防止を目的とした認知行動療法に基づく心理学的アプローチ研究

Author (Year of Publication)	Sample	Age	Offense type	Follow-up period	Treatment group <i>n</i>	Comparison group <i>n</i>	Sex reoffense	
							<i>OR</i>	<i>CI</i> <sub>95%</sub> Lower-upper
Hanson et al. (1993)	197 child molesters released from prison between 1958 and 1974.	Treatment group 32.4 ( <i>SD</i> = 9.2) Control group 1 33.9 ( <i>SD</i> = 10.6)	Child molester	Treatment group 19 years Comparison group 28 years	106	91	1.28	0.72-2.25
Quinsey et al. (1998)	All inmates were referred to RTC sexual offender program for assessment or treatment between 1976 and 1989 and were released before 1992.	-	Rapist, pedophilia, hebephilia, and incest	44.12 ( <i>SD</i> = 37.42) months	213	271	1.03	0.59-1.80
McGrath et al. (1998)	122 participants were the near-exhaustive participant pool (98.4%) of all convicted adult male sex offenders placed on community correctional supervision for a period of at least 3 months in rural Addison County, Vermont, during the 12-year period from 1984 through 1995.	Treatment group 37.4 Comparison group 33.2	Molesters, rapist, exhibitionism, obscene phone calling, and voyeurism	12 years	71	19	0.12	0.01-1.41
Looman et al. (2000)	Treatment group were referred to RTC sexual offender program for assessment or treatment between 1976 and 1989 and were released before 1992. Comparison group were chosen from the Prairie region of CSC.	Treatment group 27.7 ( <i>SD</i> = 7.6) Comparison group 28.1 ( <i>SD</i> = 5.8)	Rapist, pedophilia hebephilia, and incest	more than 4 years	89	89	0.29	0.15-0.55
Ruddijs & Timmerman (2000)	Treatment group was obtained from the total population of clients who came to STAPP during the period from 1989 to 1995. Comparison group was chosen from sexual offenders whose records were found in the penal files in the districts of ZAAZ.	34	Assault, rape, and sexual intercourse with juveniles	Treatment group 4 years Comparison group 8 years	62	62	3.10	0.31-30.67
Nicholaichuk et al. (2000)	Treatment group consisted of high risk male sexual offenders who volunteered to attend and completed CSOTP between 1981 and 1996, and who had since been released. A stratified matched comparison group was drawn from an archive of approximately 2600 sexual offenders who had been incarcerated in PROSCO from 1983 to 1996.	Treatment group 39.5 ( <i>SD</i> = 9.16) Comparison group 37.7 ( <i>SD</i> = 7.96)	Rapist, pedophilia, offend against both adults and children, child molesters, and incest	6 years	296	283	0.34	0.23-0.51
Aytes et al. (2001)	Treatment group participated in JCP between 1985 and 1995. Comparison group did not participate in JCP.	36.7	Sexual delinquency of minor, incest, rape, sexual abuse, sodomy, and unlawful sexual penetration	5-15 years	170	149	0.12	0.01-0.99
Schweitzer & Dwyer (2003)	Adult males who were convicted of and imprisoned for a sexual offense and released between 1992 and 2001.	Treatment group 40.6 ( <i>SD</i> = 9) Comparison group 39.9 ( <i>SD</i> = 8)	Rape, indecent assault of a person, incest, sodomy, carnel knowledge, and gross indecency	1-10 years	196	164	0.61	0.21-1.81
McGrath et al. (2003)	195 adult males were referred to a prison-based cognitive-behavioral treatment program (VTPSA) and were released to the community between 1989 and 1997.	Treatment group 36.3 Comparison group 39.2	Rapist, noncontact sex offenders, incest offenders, and child molester victims of both sexes	3-12 years	56	90	0.13	0.04-0.46
Hanson et al. (2004)	724 male sexual offenders released between 1980 and 1992 onto community supervision in PRCSC.	Treatment group 37.7 ( <i>SD</i> = 11.2) Comparison group 37.0 ( <i>SD</i> = 11.2)	Explicitly sexual offence and offense with a sexual motivation	12 years	92	321	0.81	0.45-1.47
Marques et al. (2005)	Participants were men from institutions within CDC.	18-60	Rapist, molester with male victim, molester with female victim, and molester with victims of both sexes	5-14 years	190	225	1.13	0.75-1.72
Duwe & Goldman (2009)	3,440 sex offenders who were released from Minnesota prisons between 1990 and 2003.	Treatment group 36.1 ( <i>SD</i> = 10.5) Comparison group 33.1 ( <i>SD</i> = 11.1)	Misdemeanor, gross misdemeanor, and felony	3 years	718	1020	0.58	0.41-0.82

Note.

- 1) Treatment group = treatment includes cognitive behavioural therapy component; Comparison group = non-treatment; *OR* = odds ratio; *CI*<sub>95%</sub> = 95% confidence interval
- 2) Institutions and programs: KSBC = Kingston Sexual Behaviour Clinic; RTC = Regional Treatment Centre; CSC = Correctional Service of Canada; STAPP = Stichting Ambulante Preventie Projecten; ZAAZ = Zwolle, Almelo, Arnhem, and Zutphen; CSOTP = Clearwater Sexual Offender Treatment Program; JCP = Jackson County Program; VTPSA = Vermont Treatment Program for Sexual Aggressors; CDC = California Department of Corrections

## 分類

本研究では、性加害経験者を対象とした性犯罪再犯防止プログラムの構成要素が性犯罪行動抑止効果に及ぼす影響を検討することを目的としているため、抽出された論文に採用されている心理学的介入の分類を行った。分類は、Marshall & Barbaree (1990) の記載に従い、(a) 性的嗜好、(b) 歪んだ態度、(c) 社会感情的機能、(d) セルフ・マネジメント、(e) リラプス・プリベンションの5つを分類基準として、性加害経験者を対象とした心理臨床経験を有し、認知行動療法を専門とする臨床心理士2名が分類を行なった。

## 分析方法

本研究では、性犯罪再犯の有無を測定値とする二値変数の統計量を用いた治療群と非治療群の比較を目的としていることから、効果量をオッズ比 (odds ratio ; 以下 *OR* とする) として算出し、効果量の均質性については *Q* 値を算出し評価を行った。メタ分析では、各研究に記されている治療群と非治療群の性犯罪再犯の有無を示した人数を入力値として、メタ分析用ソフト (Comprehensive Meta-Analysis Version 2) を用いて分析を行った。なお、本研究のメタ分析では公刊された論文を対象として検討を行っているため、有意ではない研究結果が公刊されにくいとする公表バイアスの影響が生じ、メタ分析で使用される統計量が有意な結果に偏ってしまう可能性がある。そのため、Rosenthal (1984) に従い fail-safe index, および file-drawer studies を算出し、公表バイアスの影響について検討を行った。

## 結 果

### 1. 文献の分類の結果

Marshall & Barbaree (1990) の 5 つの領域に基づき分類を試みた結果 (Table1-4), すべての研究の性犯罪再犯防止プログラムにおいて, (a) 性的嗜好, (b) 歪んだ態度, (c) 社会感情的機能, (e) リラプス・プリベンションに分類される介入技法が共通して実施されていることが確認された。具体的には, 「性的嗜好」の領域では, 性的嗜好の直接的な変容を目的としたレスポナント条件づけに基づく **conditioning training** や性的興奮への対処スキルの獲得を目的とした性教育や性的興奮のコントロールの実施が確認された。「歪んだ態度」の領域では, 向犯罪的態度の変容を目的とした認知的再体制化の取り組みが確認された。「社会感情的機能」の領域では, 社会的に望ましい行動の習得を目的とする社会的スキル訓練や被害者の心情理解に関する共感性教育などの実施が確認された。そして, すべての研究において性犯罪行動の抑止について具体的な計画を作成する「リラプス・プリベンション」が中核的な要素として実施されていることが明らかとなった。

一方で, (d) セルフ・マネジメントに分類される介入技法については, 12 件中 5 件において実施が確認された。具体的には, ストレスマネジメントやアンガーコントロールなどの日常場面を中心に日常生活のマネジメントなどが実施されていることが明らかとなった。そこで, 12 件の文献についてセルフ・マネジメントの有無に基づく分類を行い, セルフ・マネジメントに分類される技法を含む **self-management** とセルフ・マネジメントに分類される技法を含まない **non-self-management** の 2 つに分類し, 性犯罪再犯の有無についてのメタ分析を行うこととした。



Table 1-4 性犯罪再犯防止の認知行動療法のターゲット領域と技法

Author (Year of Publication)	Sexual interest domain	Distorted attitudes domain	Socio-affective functioning domain	Self-management domain	Relapse Prevention domain
Hanson et al. (1993)	Conditioning training	Social competence	Social competence	–	Relapse prevention
Quinsey et al. (1998)	Sex education and conditioning training	Cognitive distortion	Heterosocial skills, assertiveness, and empathy skill training	Temper control	Relapse prevention
McGrath et al. (1998)	Controlling sexual arousal	Accepting responsibility, modifying cognitive distortion, and improving social competence	Developing victim empathy and improving social competence	–	Developing relapse- prevention skills
Looman et al. (2000)	Sex education and conditioning training	Cognitive distortion	Heterosocial skills, assertiveness, and empathy skill training	Temper control	Relapse prevention
Ruddijs & Timmerman (2000)	Sex education; use of conditioning procedures to alter deviant arousal patterns and modify cognitive distortions regarding inappropriate sexual behavior	Reducing denial and increasing accountability	Reducing denial, increasing empathy for the victim and developing social skills	Developing anger control	Relapse prevention
Nicholaichuk et al. (2000) <sup>a</sup>	Human sexuality	Victim awareness	Victim awareness and social skills	–	Relapse prevention
Aytes et al. (2001) <sup>b</sup>	Identifying and intervening in own deviant arousal pattern	Accepting responsibility for his crime and victim impact	Victim impact and communication and self-concept skills	–	Relapse prevention
Schweitzer & Dwyer (2003)	Control deviant sexual arousal	Cognitive distortion and victim issues	Effective relationships, social issues, and victim issues	–	Relapse prevention
McGrath et al. (2003) <sup>c</sup>	Controlling sexual arousal	Cognitive distortion and social competence	Victim empathy and social competence	–	Relapse prevention
Hanson et al. (2004)	Deviant sexual drive	Countering denial	Countering denial	–	Relapse prevention
Marques et al. (2005)	Sex education and human sexuality	Accepting responsibility for their offenses and modifying cognitive distortions	Social skills training	Relaxation training and stress and anger management	Relapse prevention
Duwe & Goldman (2009)	Sexuality education, and sexual assault dynamics	Cognitive restructuring, criminal thinking, grief and loss, and morals and values	Victim empathy and grief and loss	Management of emotions	Reoffense prevention

*Note.*

<sup>a</sup> Program components of Nicholaichuk et al. (2000) were reviewed by Brown (2005).

<sup>b</sup> Program components of Aytes et al. (2001) were reviewed by Matté (1996).

<sup>c</sup> Program components of McGrath et al. (2005) were reviewed by McGrath et al.(1998).

## 2. メタ分析の結果

Self-management, および non-self-management の再犯防止効果について, 性犯罪再犯を従属変数としたメタ分析を行った。その結果 (Table 1-5), self-management (sex reoffend:  $OR = 0.72$ ,  $CI95\%: 0.58-0.90$ ,  $z = 2.87$ ,  $p < .01$ ) と non-self-management (sex reoffend:  $OR = 0.53$ ,  $CI95\%: 0.40-0.69$ ,  $z = 4.67$ ,  $p < .01$ ) いずれの取り組みにおいても性犯罪再犯に対して治療効果が有意であることが確認され, non-self-management の  $OR$  が, self-management の  $OR$  と比較して, 高い効果を示すことが確認された。

なお, メタ分析に用いた論文の均質性について検討することを目的に  $Q$  検定を行ったところ, すべて有意であり採用した論文の統合において均質性に問題がないことが確認された。また, 本研究で抽出した論文の公表バイアスの影響について検討することを目的に, *fail-safe index*, および *file-drawer studies* を算出した結果, 公表バイアスが認められないことが確認された。

Table1-5 性犯罪再犯防止を目的とした認知行動療法のメタ分析の結果

Variables	<i>N</i>	<i>OR</i>	$\frac{CI_{95\%}}{\text{Lower - upper}}$	<i>Q</i>	Fail-safe index	File-drawer studies
self-management	5	0.72**	0.58-0.90	16.84**	3	35
non-self-management	7	0.53**	0.40-0.69	23.71**	36	45

\*\*  $p < .01$

Note. *N* = number of studies; *OR* = odds ratio;  $CI_{95\%}$  = 95% confidence interval

## 考 察

性加害経験者を対象とした性犯罪再犯防止プログラムの性犯罪再犯防止効果についてメタ分析を行った結果、性犯罪行動の抑止に対して性的嗜好、歪んだ態度、社会感情的機能、およびリラクス・プリベンションに焦点をあてたプログラム構成が、セルフ・マネジメントを構成要素に加えたプログラム構成と比較して、有効であることが確認された。これらの結果は、性的嗜好の変容、歪んだ態度の変容、社会感情的機能の向上、およびリラクス・プリベンションをプログラムの構成要素とすることで高い性犯罪再犯防止効果が望めることを示唆するものであった。したがって、性犯罪再犯防止に関する性加害経験者の心理社会的要因の特定とそれらの心理社会的要因の直接的な変容を意図した介入技法の精緻化にあたり、上記の4つの側面における心理社会的要因に焦点化することが今後の検討課題であることが示唆された。

## 付 記

本研究は、国内学術雑誌である行動療法研究（野村・山本・林・津村・嶋田，2011；37巻，pp. 143-155）に公表されている。

## 第4節 性犯罪再犯防止プログラムにおける問題点と検討課題

### 第1項 性犯罪再犯防止プログラムの課題と精緻化

本章第3節におけるメタ分析の結果、性犯罪行動の抑止を目的とした認知行動療法的アプローチでは、リラプス・プリベンションを軸としながら「性的嗜好の変容」、「歪んだ態度の変容」、および「社会感情的機能の向上」に焦点化したプログラムの精緻化が今後の課題であることが示唆された。このようなプログラムにおける基本的な手続きは、リラプス・プリベンションを軸とするため、性犯罪行動が生起しやすい「直前の状況」を回避し、「安全な状況」を維持することである。

このようなリラプス・プリベンションを軸としたわが国の刑事施設における性犯罪者処遇プログラムでは、90%以上の出席率で受講した者 1,198 人と受講しなかった者 949 人とを比較することを目的に、出所後3年間の推定再犯率を算出し、それぞれの再犯リスクの程度の差を統制した上での検討が行われている（法務省法務総合研究所，2015）。その結果、受講した者は、受講しなかった者と比較して、全ての犯罪に対する再犯率が低かったことが明らかにされている。この結果において示されていることは、プログラムを受講した者は、性犯罪だけではなく性犯罪以外の犯罪を含めた全ての再犯に至る可能性が低くなったことを報告するものである一方で、性犯罪のみの再犯に限定した分析においては再犯率の低下が確認されないということを示すものであった。

一方で、我が国の保護観察所における、性犯罪者処遇プログラムを受講し修了した者 3,838 人と性犯罪者処遇プログラム導入前の受講機会のなかった者 410 名とを比較し、再犯の発生状況を追跡調査した結果の報告では、全ての再犯について受講群が非受講群と比較して推定再犯率が低いこと、性犯罪の再犯についても受講群が非受講群と比較して推定再犯率が低いこと、そして強姦、強制わいせつ、及びその他（下着等、露出、窃視、児童売春等）の罪名別でみた場合にいずれも

受講群が非受講群と比較して推定再犯率が低く、特に強制わいせつの推定再犯率が低いことを明らかにしている。

これらの報告は、刑事施設の取り組みでは、性犯罪のみの再犯に対して性犯罪者処遇プログラムの再犯防止効果が確認されなかったことが記されており、特に、痴漢事犯については明確な効果を確認するにいたらなかったことが今後の課題であることが指摘されている（法務省法務総合研究所，2015）。この点について保護観察所の取り組みでは、性犯罪の再犯率の減少、特に痴漢事犯が該当する強制わいせつ等の罪種においても再犯率の減少が示されており、2つの施設で異なる結果が報告されている。

このような2つの施設における再犯防止効果の相違については、それぞれの施設において処遇の対象者となるプロセスが異なり、刑事施設には犯罪傾向の進んだ者が含まれやすいために対象者が同質ではなかったことが影響した可能性がある。この点を踏まえると、リラプス・プリベンションは、「直前の状況」の回避を主たる手続きとするため、「直前の状況」と生活環境を切り離し難い痴漢事犯の中でも特に回数を重ね強固な学習がなされている者に対してはその効果が十分ではないと考えられる。そのため、「直前の状況」と生活環境を切り離し難い性加害経験者の性犯罪行動の抑止効果を高めるためには「直前の状況」を想定した「性的嗜好の変容」、「歪んだ態度の変容」、および「社会感情的機能の向上」を意図する介入技法の精緻化が重要になると考えられる。

この点について、Hildebran&Pithers（1989）が、性加害経験者のリラプス・プリベンションのマネジメントスキルを方向づけるためには、被害者共感性スキルを発達させることが必要であることを指摘している。これは、リラプス・プリベンションが「直前の状況」の回避に焦点をあてることによって、リラプスプロセスについての単純な知識理解のみを性加害経験者に促すこととなり、結果的に被害者と他者に対する性犯罪行動の影響性についてを性加害経験者に検討させる

ことを妨害してしまうことになるとする考えに根ざしている。また、Hildebran & Pithers (1989) は、リラプスを引き起こしうる出来事の連鎖を見落とした時点でさえ、被害者共感性スキルが性加害経験者の性犯罪行動の抑制を提供する可能性があることを指摘している。これらのことから、Hildebran & Pithers (1989) は、被害者共感性スキルの発達なくして、性加害経験者が、リラプス・プリベンションにおけるマネジメントスキルを獲得し、リラプスを避けるための動機づけを高めることが十分にはなることはないであろうと述べている。また、Covell & Scalora (2002) は、性加害経験者の心理的特徴は、被害者に対する共感的反応のプロセスにあらわれるとしており、Varker, Devilly, Ward, & Beech (2008) は、共感性に焦点をあてた手続きこそが、認知の歪み、性的嗜好、感情統制を含む統合的なアプローチを可能にするとしている。

以上の点を踏まえると、「直前の状況」を回避し難い生活環境にある性加害経験を念頭においた性犯罪再犯防止プログラムの精緻化が急務であり、性加害経験者の被害者共感性スキルをターゲットとした介入技法についてのさらなる検討が今後の課題であると考えられる。

## 第2項 性犯罪における共感性研究の現状と課題

性加害経験者は、性犯罪行動について説明するように尋ねられた時、自分自身の説明に被害者の視点を含めることはほとんどなく、それどころか、被害者が被害経験を「たいしたことではないこと」、もしくは「快樂をもたらす喜ぶべきこと」としてとらえることが当然であるといった都合の良い考え方に基づく回答をすることが報告されている (e.g., Abel, Becker, & Cunningham-Rathner, 1984)。そのため、性加害経験者の共感性が向上することによって、性犯罪行動の抑止につなげることが可能であると考えられてきた経緯がある (Marshall & Eccles, 1996)。このような理解に基づき性加害経験者の共感性の向上を目的とした心理学的介入

として、被害者の立場を擬似的に体験するロールプレイや役割交換法、被害者の視点から手紙を作成する役割交換書簡法、自身の加害行為の影響性について被害者体験に関する教育テキスト等の資料を用いて学ぶ被害者教育、他者視点のとらえ方の歪みへの気づきを促す加害対象に対する神話と認知の歪みへの挑戦などの方法が用いられてきた (e.g., Hildebran & Pithers, 1989 ; Pithers, 1994)。しかしながらこれらの取り組みについては、被害者の心情理解が性犯罪行動抑止につながるとする前提の下に、共感性の向上が性犯罪行動に及ぼす影響については明らかにされてこなかった。

その後、性犯罪における共感性に関する代表的な理論として、Marshall, Hudson, Jones, & Fernandez (1995) が提唱した4つの認知的、感情的ステージからなる共感性理論が考案されている。この理論において、第1ステージでは、他者の感情を把握する「他者感情認知」、第2ステージは、他者の立場にたつて物事をとらえる「他者視点取得」、第3ステージは他者の感情体験を自身で体験する「他者感情体験」、第4ステージは他者感情体験に対する対処を行う「他者感情体験の対処」である (Figure 1-4)。これらの性犯罪行動の抑止における共感性の4つのステージの重要性について、Marshall et al. (1995) は、4つのステージのいずれかの段階が欠落していたり、誤ったとらえ方をしている場合に性犯罪行動の抑止には至らないとしており、性加害経験者の特徴に応じた介入の必要性を指摘している。たとえば、女性パートナーのネガティブな感情表出を認知できる (第1ステージ) けれども、その原因が自身の性交渉スキルの不足であると認知をしている (第2ステージ) 場合と、女性パートナーのネガティブな感情表出を認知でき (第1ステージ)、自身が彼女に害を及ぼしていることを認知した (第2ステージ) としても、害を及ぼしていることそのものに対してポジティブな感情を抱いている (第3ステージ) 場合とでは、問題となる共感性のステージが異なるとしている。すなわち、このように共感性を4つのステージから理解することで、



共感性向上のプロセスを明らかにし，具体的な介入ポイントを焦点化することを可能にしているといった点において **Marshall et al. (1995)** の共感性理論は臨床的な示唆に富む理論であると考えられる。

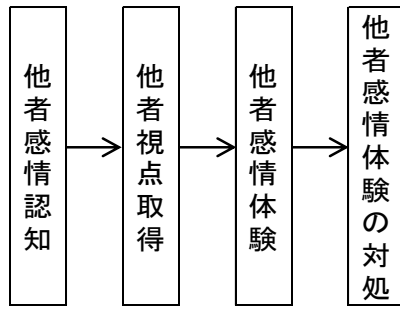


Figure1-4 Marshall et al. (1995) の共感性理論

しかしながら、性加害経験者の共感性に関する研究では、共感性の欠如、あるいは共感性向上の手続きが再犯防止効果に及ぼす影響について、実証的な知見が十分に得られていないとの指摘がなされている(Marshall et al., 1999)。ただし、性加害経験者の共感性に関する知見が蓄積される過程において、特性的な共感性に関する研究に一貫した結果が得られない一方で、場面特異的な共感性に焦点をあてた研究では、自身の性犯罪における被害者に対して共感的反応がみられにくいといった特徴が明らかにされ始めるなど(Young, Gudjonsson, Terry, & Bramham, 2008)、性犯罪における共感性の特徴が明らかにされ始めている。

一方で、依然として共感性の向上が性加害行為の抑止にいたるメカニズムについて操作可能な変数として実証的な検討が行われていないこと、性犯罪リスク、および再犯率を従属変数として扱った研究がなく共感性の向上を確認するにとどまっていることなどの課題が残されている。そのため、被害者の心情を理解することこそが性犯罪行動の抑止になると考えられ経験的に行われてきた共感性に関するアプローチが性加害行為の抑止にどのような機能を果たしているのかについて検討すること、そして、性犯罪再犯防止における共感性の機能的側面について、共感性の構成要素である他者感情認知、他者視点取得、他者感情体験、および他者感情体験の対処に基づき性犯罪行動の制御に及ぼす影響について検討することを通して、性犯罪行動の抑止における共感性の果たす役割を明らかにすることが必要であると考えられる。

### 第3項 性加害経験者の共感性の特徴に関する研究知見感の不一致

性加害経験者の特性的な共感性については一貫した結果が得られていない一方で、場面特異的な共感性に焦点をあてた研究では、自身の性犯罪における被害者に対して共感的反応がみられにくいといった特徴が明らかにされ始めている(Young et al., 2008)。このことから場面特異的な側面に焦点をあてることによ

って性加害経験者の共感性の特徴を明らかにすることが可能であると考えられる。

#### **第4項 性加害経験者に対する共感的反応プロセスに基づく共感性介入の実施と 場面特異的な共感的反応に基づく共感性介入の検討の必要性**

性犯罪に対する「共感性」の介入は、わずかな研究において特性的な共感性の向上を確認するにとどまっており (e.g., Hildebran&Pithers, 1989; Bairn, Allam, Eames, Dunford, & Hunt, 1999), 前述した場面特異的な側面に基づき性加害経験者に対する共感的反応プロセスに基づく共感性介入の検討を行うことが必要である。

#### **第5項 「直前の状況」の検討に伴う感情喚起への心理学的介入の必要性**

また、「共感性」をターゲットとした介入に対する指摘の1つに、一時的に性犯罪行動リスクを高める場合があるとの指摘がなされている (Rice, Chaplin, Harris, & Coutts, 1994)。この点については、嗜癖行動への認知行動療法的介入においても課題とされている点であり、直前の状況を検討する際に生じうる感情喚起への対策を講じる必要性が指摘されている。この点については、従来のリラプス・プリベンションに基づく認知行動療法的介入が及ぼす影響と合わせて、感情喚起を念頭においた心理学的介入の検討を行なう必要がある。

#### **第6項 我が国における性犯罪行動リスク測定ツールの未整備**

性犯罪行動リスクの記述方法について、わが国における測定ツールの開発は、少数項目の簡便な自己評価、他者評価によるツールがほとんどであること、また、顕在的認知を測定していることから反応を意図的に歪めることができること、などが問題点としてあげられる。このような問題点を解決する方法として **Implicit Association Test** (以下、**IAT** とする) の適用があげられ、性犯罪行動リスクツ-

ルの開発をする必要がある。

#### **第7項 性犯罪行動リスクの評価に基づく「共感性」をターゲットとした認知行動療法的介入の検討の必要性**

「共感性」をターゲットとした認知行動療法的アプローチが性犯罪行動リスクに及ぼす影響についての検討は行われていないため、本研究における場面特異的な共感的反応の特徴の記述と共感的反応プロセスに基づく共感性介入の検討を踏まえて、「共感性」をターゲットとした認知行動療法的介入について性犯罪行動リスクの評価を用いた検討を行なう必要がある。

## 第2章 従来の研究の問題点と本研究の目的と意義

### 第1節 本研究の目的

第1章においては、性加害経験者の性犯罪行動抑止における認知行動療法的介入の課題として、共感性に関する取り組みの問題点が概観された。そこで、先行研究の問題点をふまえ、今後の検討課題を以下に整理する。

- (a) 場面特異的な側面に焦点をあてることによって性加害経験者の共感的反応プロセスの特徴を明らかにする必要がある。
- (b) 場面特異的な側面に焦点化した共感的反応プロセスの特徴に基づく被害者共感性介入の検討が必要である。
- (c) 共感的反応プロセスにおいて妨害的に機能している感情反応への対処を検討する必要がある。
- (d) わが国の現状にあわせた性犯罪行動リスクの測定ツールの開発が必要である。
- (e) 共感的反応プロセスの特徴と妨害要因としての感情反応を踏まえた認知行動療法的介入について性犯罪行動リスクの評価を用いた検討を行う必要がある。

本研究では以上の点を解決しながら、共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の性犯罪行動リスクに及ぼす影響に関して、臨床心理学的観点、特に認知行動理論的観点から検討することを目的とする。

## 第2節 本研究の意義

司法矯正領域において経験的に行われてきた共感性向上の取り組みは、「誰しもが被害者の痛みを実感する」ことが当然のことであるということを前提に、被害者の痛みを実感できないことこそが性加害経験者の問題性であり再発を導く要因であるとして、実施されてきた。このような取り組みの多くが、被害者の心情を伝える手続きを用いているが、性犯罪行動リスクの低減に対して十分な効果が得られていないとの指摘がなされている (Mann & Barnett, 2013)。この指摘は、体系的な改善更正の取り組みが開始されて間もないわが国においても例外ではなく、実証的な検討が十分に伴わないまま実施されてきた被害者の心情について検討させる手続きの効用と限界を明らかにすることが急務であると考えられる。

本研究では、このような共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の性犯罪行動リスクに及ぼす影響に関して、臨床心理学的観点、特に認知行動理論的観点から検討することを目的としており、以下に示すような意義があると考えられる。

性加害経験者の共感性に関する特徴を記述することによって、共感性に関する認知行動療法的介入の精緻化が可能になると考えられる。この精緻化は、「直前の状況」と生活環境が切り離し難い性加害経験者の性犯罪行動リスクの抑止につながることを期待され、特に、わが国に特有であるとされる公共交通機関痴漢といった「直前の状況」と生活環境が切り離し難い犯罪行動への対策として、性犯罪再犯防止の取り組みへの本研究の果たす役割は大きいと考えられる。

以上のことから、本研究の成果は、共感性に関する認知行動療法的介入の効用と限界を記述することによって、性加害経験者の再犯防止の取り組みの有効性を高める基礎的知見となることが期待される。

### 第3節 本研究の構成

本研究は、本章第1節において述べられた検討課題を解決することを目的として全8章から構成される。本研究の構成を **Figure 2-1** に示す。

まず、第1章では、各節において性犯罪の再犯防止に関する先行研究の動向を概観し、今後取り組むべき検討課題を整理した。第2章では、本研究の目的とその意義について考察を行った。

第1章と本章を受けて、第3章では、場面特異的な側面に焦点をあてることによって性加害経験者の共感性の特徴とその果たす役割を明らかにする。第4章では場面特異的な側面に基づき性加害経験者に対する共感的反応プロセスに基づく共感性介入の検討を行う。第5章では「直前の状況」の検討に伴う感情喚起を念頭においた心理学的介入の検討を行う。第6章ではわが国における性犯罪行動リスクの測定ツールの開発を行う。第7章では「共感性」をターゲットとした認知行動療法的介入について性犯罪行動リスクの評価を用いた検討を行う。

第8章では、第1節において、本研究で得られた知見を概観する。第2節では、本研究の知見から考察される性犯罪の再犯防止について、共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の性犯罪行動リスクに及ぼす影響の臨床的示唆を論じる。第3節では、本研究が有する限界と今後の課題について述べる。そして最後に、第4節において本研究の人間科学に対する貢献について論じる。



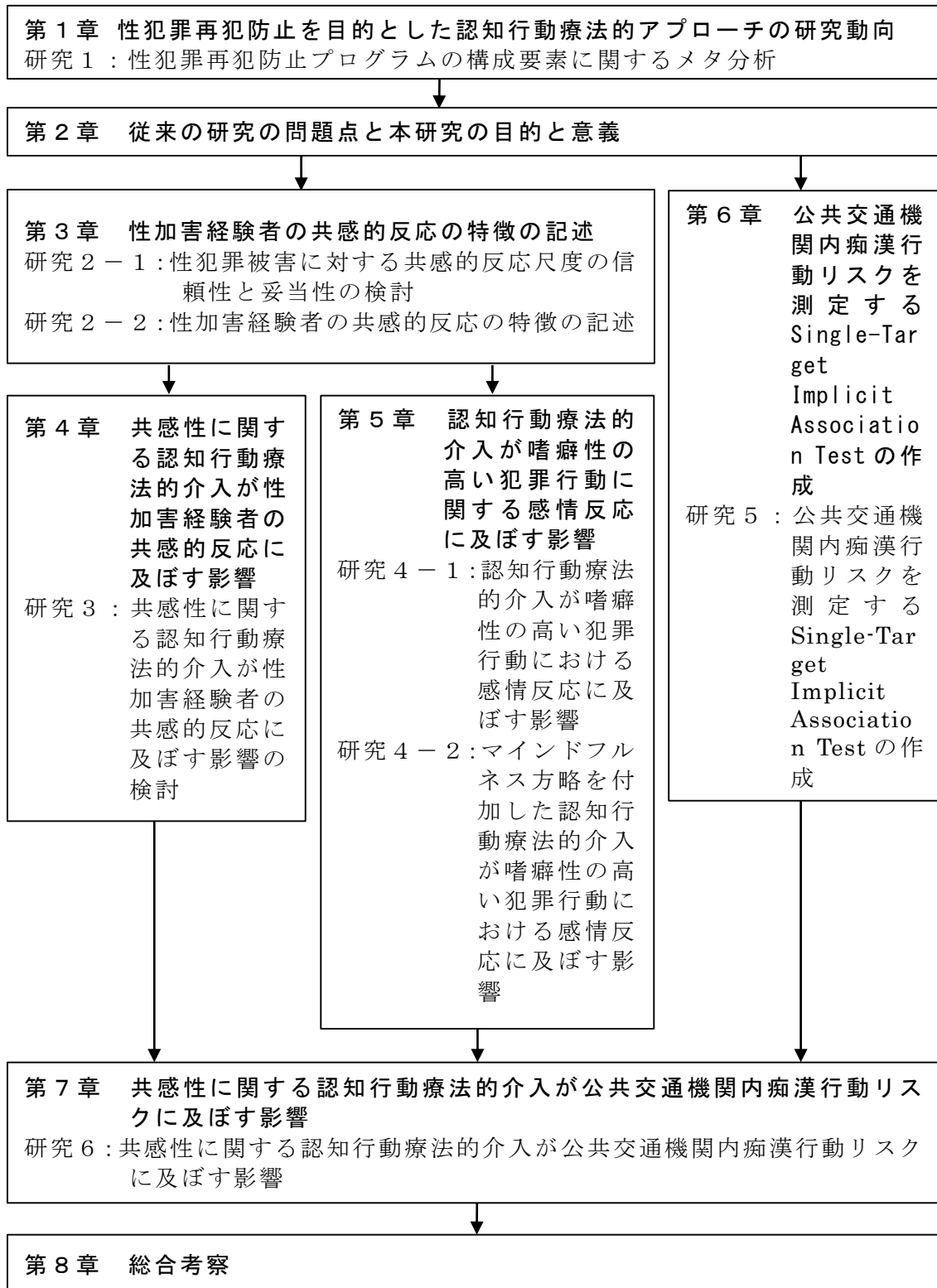


Figure 2-1 本研究の構成

### 第3章 性加害経験者の共感的反応の特徴の記述

#### 第1節 性加害経験者の共感性の特徴に関する研究動向

性犯罪再犯防止における共感性の代表的な理論モデルに Marshall et al. (1995) が提唱した「他者感情認知」、「他者視点取得」、「他者感情体験」、そして「他者感情体験に対する対処」の4つの認知的、感情的ステージからなる共感性理論がある。このような性犯罪再犯防止に至る共感的反応プロセスについては、他者感情体験が主要な要素として位置づけられている (Hanson, 2003) ため、他者感情体験に至る他者感情認知と他者視点取得のプロセスを経たうえでの感情反応であることを確認することが必要となる。そのため、性加害経験者の共感的反応について、一連の共感的反応プロセスに基づく特徴の記述を行うことが重要であると考えられる。

なお、このような共感的反応プロセスを記述する方法として、先行研究における性加害経験者の特性的な共感性に関する研究では一貫した結果が得られていない一方で、自身の性犯罪における被害者に対して共感的反応がみられにくいといった特徴が明らかにされている (Young et al., 2008)。したがって、性加害経験者の共感的反応を検討する過程においては場面特異的な共感的反応に焦点をあてた検討を行うことによってその特徴の記述が可能になると考えられる。そこで、本章では場面特異的な共感的反応に焦点をあて、性加害経験者の性犯罪再犯防止に関する共感的反応プロセスについて検討することを目的とする。

## 第2節 性犯罪被害に対する共感的反応尺度の信頼性と妥当性の検討

### (研究2—1)

#### 目 的

本研究は、場面特異的な共感的反応に焦点をあて、性加害経験者と犯罪経験の無い者を比較し、暴力的被害と性的被害に関する複数の場面を設定し、性加害経験者の性犯罪再犯防止に関する共感的反応プロセスの記述を可能とする尺度の作成、および信頼性と妥当性の検討を目的とする。

作成にあたっては、同様の目的の基に作成されている **Victim Empathy Response Assessment** (Young et al., 2008: 以下, **VERA** とする) の手続きに準ずる尺度の作成を行う。**VERA** の手続きは、音響装置を用いてエピソードの提示を行い、暴力被害場面、交通事故被害場面、強姦被害場面、放火被害場面、小児わいせつ被害場面を対象とした手続きがとられている。一方で、わが国における性加害経験を対象とした調査や査定を実施する場合には、音響装置の使用が難しい環境にあることが多いといった課題を有していること、そしてわが国において特に課題とされている被害場面が強制わいせつと迷惑防止条例違反に該当する公共交通機関内痴漢被害場面であること、といった2つの課題がある。そのため、文章を用いたエピソードの提示とすること、そして公共交通機関内痴漢被害場面と強姦被害場面を対象とした手続きをとることによって、2つの課題の解決を試みる必要がある。

そこで、公共交通機関内痴漢被害場面と強姦被害場面における共感的反応の測定を目的として性犯罪被害に対する共感的反応尺度の作成を行い、質問紙調査法によって得られたデータの多変量解析に基づいて尺度の性質を検討することとした。具体的には、主成分分析を行うことで、**VERA** と同様の因子構造のあてはま

りの程度であることの確認を行う。次に、尺度項目の $\alpha$ 係数を算出することで信頼性の確認を行う。さらに、性犯罪被害に対する共感的反応との関連性が深いことが想定される共感性と援助規範意識との正の関連の高さや、共感的反応を妨害しうる性的態度と攻撃性との負の関連の高さについて検討すると共に、場面間における性加害経験者と性犯罪経験の無い者の尺度得点の相違を確認することによって妥当性の検討を行う。

本研究においては、以下の仮説を検討することで、尺度の信頼性と妥当性を示すことが可能になると考えられる。なお、仮説はそれぞれ先行研究および理論的背景に基づいて導かれている（e.g., Young et al., 2008）。

- (i) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度は、同様の趣旨で作成された VERA と同様の因子構造である。
- (ii) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度の尺度項目の内的整合性は高い。
- (iii) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点と、共感性得点の間には、高い相関がある。
- (iv) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点と、性的態度得点の間には、中程度の相関がある。
- (v) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点と、攻撃性得点の間には、中程度の相関がある。
- (vi) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点と、援助規範意識得点の間には、中程度の相関がある。
- (vii) 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点は、場面の被害性が高くなるに応じて、不快感情反応得点が高くなる傾向にある。
- (viii) 性加害経験群は、犯罪経験の無い者と比較して、性犯罪被害場面における性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点が低い傾向にある。

## 方 法

### 研究参加者

性加害経験者 25 名 (mean age = 42.76,  $SD = 8.51$ ; 性加害経験群), および犯罪経験の無い一般成人男性 99 名 (mean age = 42.62,  $SD = 11.76$ ; 犯罪経験無群) を対象とした。

### 測定材料

**デモグラフィック項目** 年齢と過去の犯罪歴への回答を求めた。過去の犯罪歴の収集にあたっては、安香 (2008) の狭義の性犯罪の定義に基づき、性犯罪の代表的な罪名である「強姦罪」と「強制わいせつ罪」について、件数を回答するように求めた。また、わが国において「電車内痴漢」の検挙率が高く「迷惑防止条例違反」に処される件数が多いことを踏まえ、「性的な行為による迷惑防止条例違反」についてもまた、件数を回答するように求めた。なお、住居侵入による下着等などの「その他の刑事罰」に処されている場合も想定されたため、「その他の刑事罰」の件数を回答するように求めるとともに、それぞれの犯行内容について記述するように求めた。

**性犯罪被害に対する共感的反応** 性犯罪被害に対する共感的反応尺度は、VERA (Young et al., 2008) の手続きに準ずる形式で、電車内暴力捻挫被害、電車内暴力骨折被害、電車内痴漢被害、強姦被害の計 4 場面のエピソードを文章にて提示し、回答者がその場に居合わせたとしたらどのように感じるのか (感情反応)、そして被害者はどのような気持ちを抱くであろうと回答者が考えたかについて (感情認知)、9 つの不快感語 (心配した、悲しい、内心混乱して、苦しい、惨めな、動揺した、怒った、うんざりする、おびえた) と 4 つの快感情語 (興味がある、うれしい、興奮した、ワクワクした) を使用し、それぞれの感情語に対

して5件法（「全くそう思わない」とする「0」から「とてもそう思う」とする「4」）で回答を求める自記式質問紙である。

なお、被害場面のエピソードの作成にあたっては、性犯罪再犯防止を目的とした心理臨床活動を行っている研究者3名が、心理臨床活動において性加害経験者から報告される代表的なエピソードに基づき以下の文章を作成し提示した。

電車内暴力捻挫被害場面：「Aさん（女性）は、朝電車に乗ろうと駅のホームを歩いていました。電車はとても混雑していてホームは人でごった返しています。Aさんがいつもの場所に並ぼうとしたところ、うしろから人に押されて転んでしまいました。Aさんの膝は、すりむいて少し血が出ています。」

電車内暴力骨折被害場面：「Bさん（女性）は、朝電車に乗ろうと駅のホームを歩いていました。電車はとても混雑していてホームは人でごった返しています。Bさんがいつもの場所に並ぼうとしたところ、うしろから人に押されて転んでしまいました。Bさんは立ち上がろうとしましたが、立ち上がれません。どうやら足をくじいてしまったようです。」

電車内痴漢被害場面：「Cさん（女性）は、電車に乗っていました。朝の通勤時間帯ということもあり、電車内はぎゅうぎゅうづめの状態で身動きがとれません。電車にのって数分したところで、Cさんの後ろに立つ男性がCさんの胸やお尻を触り始めました。」

強姦被害場面：「Dさん（女性）が、帰宅途中、友人と別れた後、家に向かって歩いていると後ろを歩いていた男性が突然後ろから抱きつき、そしてDさんを草むらに押し倒しました。そして、男性はDさんの洋服をはぎ取り、強姦しました。」

**共感性** 多次元的共感性尺度（登張，2003）を用いた。「共感的関心」、「個人的苦痛」、「ファンタジー」、および「気持ちの想像」の4つの因子からなる30項目5件法（「全く当てはまらない」とする「1」、「あまり当てはまらない」とする「2」、「どちらともいえない」とする「3」、「やや当てはまる」とする「4」、「非

常に当てはまる」とする「5」)の自己記入式質問紙である。なお、「共感的関心」は、他者の状況や感情体験に対して自分も同じように感じ、他者志向の暖かい気持ちをもつこと、「個人的苦痛」は、助けを必要としている他者を見たときなどに、自分が不安になってしまい、他者の状況に対応した行動をとることができないこと、「ファンタジー」は、小説を読んだり、ドラマや映画を見たりしたとき、登場人物の気持ちに合ってしまったたり、自分だったらどういう気持ちにあるだろうと想像したりすること、そして「気持の想像」は、対人的反応性(IRI)の視点取得に対応し、相手はどのような気持ちだろうかと想像することを示す。

信頼性と妥当性については、内的一貫性による信頼性の検討が行われており、共感的関心では $\alpha=.86$ 、ファンタジーでは $\alpha=.82$ 、個人的苦痛では $\alpha=.69$ 、気持ちの想像では $\alpha=.63$ が示されており、気持ちの想像の内的一貫性がやや低いことが述べられている。また、妥当性の検証にあたっては、対人的反応性、感情的暖かさ、および向社会的行動との関連性についての検討が行われ、妥当性を備えているとする結果が確認されている。

**性的態度** 性的態度尺度(和田・西田, 1991)を用いた。「性の寛容さ」、「性の責任性」、および「性の道具性」の3つの因子からなる47項目5件法(「そう思わない」とする「1」、「あまりそう思わない」とする「2」、「どちらともいえない」とする「3」、「ややそう思う」とする「4」、「そう思う」とする「5」)の自己記入式質問紙である。なお、「性の寛容さ」は、どの程度性的に開放されているかということ、「性の責任性」は、性にともなう責任をどの程度意識しているかということ、そして「性の道具性」は、性は単なる道具と考え、また人を支配する手段にもなると考えることを示す。

信頼性と妥当性については、内的一貫性による信頼性の検討が行われており、性の寛容さでは $\alpha=.71$ 、性の責任性では $\alpha=.65$ 、性の道具性では $\alpha=.55$ が示されており、性の道具性の内的一貫性が低いことが述べられている。また、妥当性の

検証については、妥当性としての報告は行われていないものの、性行動（性風俗、異性との性体験）との関連性の検討が行われ、男女共に性の寛容さが高い者ほど性行動のレベルが高いこと、男性において性の道具性が高いほど性風俗経験が多いこと、女性において性の責任性が高い者ほど異性との性体験が多いことが示されている。

**攻撃性** 日本語版 Buss-Perry 攻撃性質問紙（以下、日本語版 BAQ とする；安藤・曾我・山崎・島井・嶋田・宇津木・大芦・坂井，1999）を用いた。「短気」、「敵意」、「身体的攻撃」、および「言語的行動」の4つの因子からなる24項目5件法（「まったくあてはまらない」とする「1」、「あまりあてはまらない」とする「2」、「どちらともいえない」とする「3」、「だいたいあてはまる」とする「4」、「非常によくあてはまる」とする「5」）の自己記入式質問紙である。なお、「短気」は、怒りの喚起されやすさを測定する尺度で、怒りっぽさ、怒りの抑制の弱さなどのこと、「敵意」は、他者に対する否定的な信念・態度を測定する尺度で、他者からの悪意や軽視など猜疑心や不信感のこと、「身体的攻撃」は、身体的な攻撃反応を測定する尺度で、暴力反応傾向、暴力への衝動、暴力の正当化などのこと、そして「言語的攻撃」は言語的な攻撃反応を測定する尺度で、自己主張、議論好きなどのこと示す。

信頼性と妥当性の検討にあたっては、内的一貫性による信頼性の検討の結果、各因子得点の $\alpha$ 係数は.70～.78であることが示されており、さらに、再テスト法による検討の結果、9週間間隔で.75以上、17週間間隔で.60以上であり、内的一貫性と安定性を備えていることが述べられている。また、妥当性の検証にあたっては、ノミネート法を用いた群間比較、文章完成法的手法を用いた自由記述のコーディング得点との関連性、およびP-Fスタディとの関連性についての検討が行われ、妥当性を備えているとする結果が確認されている。

**援助規範意識** 援助規範意識尺度（箱井・高木，1987）を用いた。「返済規範



意識」,「自己犠牲規範意識」,「交換規範意識」,および「弱者救済規範意識」の4つの因子からなる29項目5件法(「非常に反対する」とする「1」,「反対する」とする「2」,「どちらともいえない」とする「3」,「賛成する」とする「4」,「非常に賛成する」とする「5」)の自己記入式質問紙である。なお,「返済規範意識」は,以前援助してくれた人には,親切にすべきで,傷つけてはいけないという互恵的な規範意識と,人に迷惑をかけたときにはその人に償うべきであるという補償的な規範意識のこと,「自己犠牲規範意識」は,自己犠牲を含む愛他的行動を支持する規範への意識のこと,「交換規範意識」は,援助に見返りを期待し,自分に有利になるような援助なら行うべきという意識から構成されており,援助を相互交換的にとらえることに対し,肯定的か否定的かということ,そして「弱者救済規範意識」は,自分よりも弱い立場,悪い立場,経済的に困っている人々に対する救済,分与を指示する規範に関する意識のことを示す。

信頼性と妥当性については,主成分分析の結果,内的一貫性が確保されていることが述べられている。また,妥当性の検証にあたっては,援助経験,援助行動の特徴,および共感性(感情的冷たさ,感情的暖かさ,感情的被影響性)との関連性についての検討が行われ,妥当性を備えているとする結果が得られている。

## 手続き

関東圏内のクリニックや企業を無作為に選択し,電話を用いて研究概要を説明する連絡を行った。その後,実施の検討に応じた,調査実施場所に対して,直接訪問による説明の機会を得て,その後,責任者に研究の目的と内容について口頭にて説明を行い,研究参加者募集の承諾が得られた場合に,調査実施場所の責任者に研究参加者募集の協力を正式に依頼した。

調査の実施にあたっては,調査実施場所の責任者を通じて,クリニックや企業に所属する20歳以上の男性を対象に,研究内容を周知し質問紙を配布した。質

問紙への回答期限は、配布日から1週間程度として、質問紙に同封した郵送用個別回収封筒を用いて、研究参加者各自が回答済みの質問紙をポストに投函するよう依頼し、回収を行った。

### 倫理的配慮

本研究は、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による承認を受けて実施された（承認番号 2012-234）。なお、本研究では、質問紙の表紙におけるインフォームド・コンセントに関する説明と質問紙に対する研究参加者の回答をもって、インフォームド・コンセントを得る手続きをとった。具体的には、質問紙の表紙に、回答内容は、研究での使用のみを目的とし、すべて統計的に処理されることを明示し、個人情報や回答内容が特定されたり、公表されることは一切ないこと、および研究の参加の可否によっていかなる不利益も被ることがないことを明示した。また、回答は、自由意思によるものであり、強制ではないこと、性的な内容や犯罪行為に関する項目が含まれていることから回答しにくい項目は回答しなくても良いことを強調した。そして、質問紙の提出後は分析から除外できないことを明示した。

一般成人男性を想定した調査場所では、過去の犯罪経験が周囲に知られることによって生じ得る不利益が生じる可能性を極力排除することを目的に、「逮捕されたことがある。」と「犯罪性のある性的な行為をしたことがある。（たとえば、電車内痴漢行為、盗撮、のぞき、露出等）のいずれかに該当した場合には「はい」に「○（まる）」をつけ、いずれにも該当しない場合には「いいえ」に「○（まる）」をつけるように教示し、詳細な内容の記述を求めることを避ける手続きをとった。なお、企業等の一般成人男性を想定した調査では、「はい」に「○（まる）」をつけた場合には分析から除外する手続きをとった。

## 結 果

### 1. 主成分分析の結果

性犯罪被害に対する共感的反応の4場面における感情反応と感情認知それぞれの13項目に対して主成分分析を行った。その結果を Table3-1 と Table3-2 に示す。

### 2. 性犯罪被害に対する共感的反応尺度の内的整合性

性犯罪被害に対する共感的反応尺度における  $\alpha$  係数は、感情反応得点と感情認知得点の双方において、全ての場面で.70 を超える高い値であった。

Table3-1 性犯罪被害に対する共感的反応尺度（感情反応得点）の主成分分析

	感情反応得点							
	電車内暴力 捻挫被害		電車内暴力 骨折被害		電車内 痴漢被害		強姦被害	
	成分1	成分2	成分1	成分2	成分1	成分2	成分1	成分2
心配した	.48	-.31	.58	-.17	.47	-.28	.62	-.31
悲しい	.74	.00	.71	-.03	.77	-.15	.85	-.08
内心混乱して	.79	.13	.82	.09	.82	.00	.86	-.09
苦しい	.82	.13	.86	.07	.82	-.09	.89	-.10
惨めな	.57	.27	.64	.15	.71	.16	.74	.16
動揺した	.77	.22	.74	.03	.73	.00	.81	-.07
怒った	.63	.10	.63	.21	.69	-.31	.77	-.24
うんざりする	.48	.48	.53	.43	.75	-.15	.58	-.01
おびえた	.56	.40	.48	.37	.61	.10	.63	-0.9
興味がある	.28	.70	.05	.73	.06	.75	.10	.82
うれしい	.07	.81	-.03	.68	-.07	.85	-.18	.62
興奮した	.08	.82	.10	.77	-.15	.83	-.13	.86
ワクワクした	.03	.89	.08	.84	-.05	.93	-.08	.86
寄与率	31.00	25.08	31.72	21.12	35.73	23.91	40.22	21.22
$\alpha$	.85	.81	.86	.71	.88	.85	.89	.80

Table3-2 性犯罪被害に対する共感的反応尺度（感情認知得点）の主成分分析

	感情認知得点							
	電車内暴力 捻挫被害		電車内暴力 骨折被害		電車内 痴漢被害		強姦被害	
	成分1	成分2	成分1	成分2	成分1	成分2	成分1	成分2
心配した	.65	.02	.58	.01	.70	-.11	.64	.06
悲しい	.70	-.17	.76	-.12	.88	-.21	.94	-.14
内心混乱して	.86	-.03	.81	-.08	.85	-.40	.95	-.19
苦しい	.83	.06	.84	-.03	.87	-.28	.95	-.19
惨めな	.66	.06	.62	-.11	.80	-.08	.36	-.32
動揺した	.78	-.09	.78	-.09	.82	-.41	.94	-.18
怒った	.60	-.07	.71	-.02	.56	-.52	.72	-.07
うんざりする	.58	.10	.62	.07	.65	-.03	.50	-.11
おびえた	.81	-.00	.74	.11	.83	-.36	.95	-.19
興味がある	.08	.83	-.10	.69	.04	.78	.03	.63
うれしい	-.07	.92	.03	.87	-.31	.90	-.17	.93
興奮した	.01	.81	.09	.85	-.26	.83	-.00	.61
ワクワクした	-.07	.92	-.12	.83	-.31	.91	-.17	.93
寄与率	36.53	23.78	36.31	20.77	44.16	29.14	45.06	21.40
$\alpha$	.87	.83	.87	.80	.92	.87	.88	.80

### 3. 性犯罪被害に対する共感的反応と各尺度得点との相関分析

性犯罪被害に対する共感的反応尺度の妥当性を検討することを目的に、性犯罪被害に対する共感的反応の各得点（不快感情反応得点、不快感情認知得点、快感感情反応得点、快感感情認知得点）と各尺度得点の相関分析の結果を Table3-3 に示した。

その結果、性犯罪被害に対する共感的反応尺度と多次元的共感性尺度の相関について、不快感情反応得点は電車内暴力骨折被害と強姦被害において共感的関心との間に有意な正の相関（電車内暴力骨折被害： $r(64) = .33, p < .01$ ；強姦被害： $r(64) = .29, p < .05$ ），強姦被害において個人的苦痛との間に有意な正の相関（強姦被害： $r(64) = .31, p < .05$ ）が確認された。不快感情認知得点は4場面すべてにおいて共感的関心との間に有意な正の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = .30, p < .05$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = .38, p < .01$ ；電車内痴漢被害： $r(64) = .27, p < .05$ ；強姦被害： $r(64) = .26, p < .05$ ）が確認された。快感感情反応得点は電車内暴力捻挫被害と強姦被害において共感的関心との間に有意な負の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = -.26, p < .05$ ；強姦被害： $r(64) = -.26, p < .05$ ）が確認された。快感感情認知得点は電車内痴漢被害と強姦被害において共感的関心との間に有意な負の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = -.27, p < .05$ ；強姦被害： $r(64) = -.33, p < .01$ ）が確認された。

性犯罪被害に対する共感的反応尺度と性的態度尺度の相関について、不快感情反応得点は性的態度尺度との間に有意な相関はみられなかった。不快感情認知得点は電車内痴漢被害において性の責任性との間に有意な正の相関（電車内痴漢被害： $r(64) = .29, p < .05$ ）が確認された。快感感情反応得点は4場面すべてにおいて性の寛容さとの間に有意な正の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = .30, p < .05$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = .26, p < .05$ ；電車内痴漢被害： $r(64) = .30, p < .05$ ；強姦被害： $r(64) = .48, p < .01$ ），電車内暴力捻挫被害と電車内

暴力骨折被害において性の責任性との間に有意な負の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = -.33, p < .01$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = -.32, p < .05$ ），電車内痴漢被害において性の道具性と正の相関（電車内痴漢被害： $r(64) = .37, p < .01$ ）がみられた。快感情認知得点は強姦被害において性の寛容さとの間に有意な正の相関（強姦被害： $r(64) = .29, p < .05$ ），また電車内暴力捻挫被害と電車内暴力骨折被害において性の責任性との間に有意な負の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = -.39, p < .01$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = -.31, p < .05$ ）がみられた。

性犯罪被害に対する共感的反応尺度と日本語版 BAQ の相関について，不快感情反応得点は強姦被害において言語的攻撃との間に有意な負の相関（強姦被害： $r(64) = -.27, p < .05$ ）が確認された。不快感情認知得点は日本語版 BAQ との間に有意な相関はみられなかった。快感情反応得点は電車内痴漢被害と強姦被害において身体的攻撃との間に有意な正の相関（電車内痴漢被害： $r(64) = .26, p < .05$ ；強姦被害： $r(64) = .41, p < .01$ ），強姦被害において言語的攻撃との間に有意な正の相関（強姦被害： $r(64) = .27, p < .05$ ）が確認された。快感情認知得点は電車内暴力骨折被害において敵意との間に有意な正の相関（電車内暴力骨折被害： $r(64) = .32, p < .05$ ）が確認された。

性犯罪に対する共感的反応尺度と援助規範意識尺度の相関について，不快感情反応得点は電車内暴力捻挫被害において交換規範意識との間に有意な正の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = .25, p < .05$ ），電車内暴力捻挫被害と電車内暴力骨折被害との間に有意な正の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = .34, p < .01$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = .43, p < .01$ ）が確認された。不快感情認知得点は電車内暴力捻挫被害と電車内暴力骨折被害において弱者救済規範意識との間に有意な正の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = .37, p < .01$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = .40, p < .01$ ）が確認された。快感情反応得点は電車内暴力捻挫

被害において自己犠牲規範意識との間に有意な負の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = -.29, p < .05$ ），電車内暴力捻挫被害と電車内暴力骨折被害において交換規範意識との間に有意な負の相関（電車内暴力捻挫被害： $r(64) = -.35, p < .01$ ；電車内暴力骨折被害： $r(64) = .29, p < .05$ ）が確認された。快感情認知得点は電車内痴漢被害において返済規範意識との間に有意な負の相関（電車内痴漢被害： $r(64) = -.25, p < .05$ ），強姦被害において自己犠牲規範意識，交換規範意識，および弱者救済規範意識との間に有意な負の相関（自己犠牲規範意識： $r(64) = -.39, p < .01$ ；交換規範意識： $r(64) = -.35, p < .01$ ；弱者救済規範意識： $r(64) = -.43, p < .01$ ）が確認された。



Table3-3 各尺度の記述統計量および相関係数

	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
性犯罪被害に対する共感的反応尺度															
1 電車内暴力検控被害 感情反応 快	.36**	.64**	.22 <sup>†</sup>	.84**	.24 <sup>†</sup>	.63**	.21	.36**	.03	.39**	-.03	.42**	.14	.39**	.02
2 電車内暴力検控被害 感情反応 不快	-	.32**	.59**	.33**	.79**	.29*	.57**	.23 <sup>†</sup>	.60**	.13	.18	.18	.44**	.01	.28*
3 感情認知 快	-	.03	.72**	.19	.93**	.01	.30*	.30*	.11	.51**	-.23 <sup>†</sup>	.39**	.07	.43**	-.05
4 電車内暴力骨折被害 感情反応 不快	-	.13	.60**	.10	.87**	.11	.39**	.28*	.41**	-.19	.55**	.11	.54**	-.11	.41**
5 電車内暴力骨折被害 感情反応 快	-	.23 <sup>†</sup>	.68**	.18	.63**	.23 <sup>†</sup>	.64**	.05	.47**	.19	.44**	.10	.49**	.39**	-.01
6 感情認知 不快	-	.04	.29*	.03	.32*	-.04	.40**	.04	.44**	.04	.44**	.04	.44**	.44**	-.09
7 感情認知 快	-	.18	.44**	.11	.48**	.07	.51**	.07	.51**	.09	.61**	.09	.33**	.33**	.09
8 電車内痴漢被害 感情反応 快	-	.12	.21 <sup>†</sup>	-.06	.29*	.08	.61**	.08	.29*	.12	.21 <sup>†</sup>	-.07	.67**	-.03	.48**
9 電車内痴漢被害 感情反応 不快	-	-.63**	.37**	.03	.50**	.02	.46**	.02	.46**	.02	.46**	.02	.46**	.46**	.02
10 感情認知 快	-	.39**	-.06	.39**	-.06	.39**	-.06	.39**	-.06	.39**	-.06	.39**	-.06	.46**	.46**
11 感情認知 不快	-	-.09	.46**	-.09	.46**	-.09	.46**	-.09	.46**	-.09	.46**	-.09	.46**	-.09	.62**
12 感情認知 快	-	-.09	.62**	-.09	.62**	-.09	.62**	-.09	.62**	-.09	.62**	-.09	.62**	-.09	.07
13 感情認知 不快	-	-.09	.07	-.09	.07	-.09	.07	-.09	.07	-.09	.07	-.09	.07	-.09	-
多次元共感的共感性尺度															
17 共感的関心															
18 個人的苦痛															
19 ファンタジー															
20 気持ちの想像															
性的態度尺度															
21 性の寛容さ															
22 性の責任性															
23 性の道具性															
日本語版BAQ															
24 短気															
25 敵意															
26 身体的攻撃															
27 言語的攻撃															
援助規範意識尺度															
28 返済規範意識															
29 自己犠牲規範意識															
30 交換規範意識															
31 弱者救済規範意識															

\*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

Table 3-3 各尺度の記述統計量および相関係数 (続き)

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	M	SD
性犯罪被害に対する共感的反応尺度																	
1 電車内暴力総被害 感情反応 快	-.26*	-.02	-.04	-.17	.30*	-.33**	.13	.06	.04	.17	.07	-.15	-.29*	-.35**	-.10	0.32	0.52
2 不快	.20	.08	.14	-.07	.13	.01	.23†	.01	-.07	-.01	-.13	.14	.12	.25*	.34**	1.60	0.70
3 感情認知 快	-.13	-.01	.02	-.16	.23†	-.39**	.03	.10	.03	.23†	-.06	-.21	-.07	-.16	-.13	0.20	0.45
4 不快	.30*	.14	.07	-.04	.11	.07	.11	-.03	.00	.08	-.16	.19	-.08	.11	.37**	2.90	0.74
5 電車内暴力骨折被害 感情反応 快	-.23†	-.04	.15	-.08	.26*	-.32*	.10	-.02	.05	.20	.08	-.11	-.24†	-.29*	-.08	0.25	0.43
6 不快	.33**	.03	.08	-.02	.03	.02	.12	.02	-.09	-.01	-.13	.16	.19	.24†	.43**	1.89	0.77
7 感情認知 快	-.10	-.02	-.02	-.17	.21†	-.31*	-.01	.10	.02	.32*	.04	-.12	-.06	-.12	-.13	0.17	0.42
8 不快	.38**	.16	.14	-.03	-.04	.11	-.03	-.12	-.06	-.12	-.08	.21	.22†	.18	.40**	3.11	0.67
9 電車内痴漢被害 感情反応 快	-.07	.17	.07	-.12	.30*	-.22†	.37**	.20	.22†	.26*	.17	.19	-.22†	.09	.02	0.47	0.69
10 不快	.21†	.10	.00	.03	.05	.16	.12	-.04	.00	-.04	-.11	-.03	.16	.12	.16	2.52	0.79
11 感情認知 快	-.27*	.01	.09	-.07	.14	-.23†	.06	.05	.08	.02	.13	-.25*	-.18	-.12	-.21†	0.15	0.45
12 不快	.27*	.15	.01	.05	-.04	.29*	.06	-.06	-.03	.07	-.03	.20	.07	.00	.12	3.57	0.64
13 強姦被害 感情反応 快	-.26*	-.05	.08	-.14	.48**	-.09	.24†	.22†	.25†	.41**	.27*	.16	-.14	-.06	-.08	0.35	0.62
14 不快	.29*	.31*	.09	.10	.06	.04	.09	-.10	-.17	-.21†	-.27*	-.13	.13	.08	.24†	3.30	0.63
15 感情認知 快	-.33**	.08	-.05	-.04	.29*	-.07	.13	-.01	.20	.12	.22†	-.23	-.39**	-.35**	-.43**	0.08	0.24
16 不快	.26*	.14	.22	.22	.06	.16	.21†	-.11	-.05	-.19	-.03	-.08	.07	.00	.02	3.84	0.26
多次元的共感性尺度																	
17 共感的関心	-	-.15	.38**	.41**	-.26*	.34**	-.05	.02	-.14	-.16	-.02	.38**	.60**	.43**	.65**	3.84	0.60
18 個人的苦痛	-	-	-.04	-.23	.12	-.23†	.19	-.02	-.04	-.14	-.41**	-.09	-.32*	-.07	-.08	2.52	0.65
19 フォンタジー	-	-	-	.30*	-.03	.17	.11	-.02	.05	-.02	.18	.22†	.10	.23†	.31*	2.98	0.71
20 気持ちの想像 性的態度尺度	-	-	-	-	-.12	.29*	-.09	-.50**	-.29*	-.39**	.02	.07	.21	-.03	.03	3.29	0.57
21 性の寛容さ	-	-	-	-	-.23†	.49**	-.19	.25**	.32**	.32**	.19	-.18	-.29*	-.23†	-.12	46.17	9.18
22 性の責任性	-	-	-	-	-	.04	-.09	-.01	.03	.20	.44**	.20	.44**	.20	.18	29.34	3.30
23 性の道具性 日本語版BAQ	-	-	-	-	-	-	-.10	.13	.12	.12	.09	.19	-.23†	-.16	.07	10.27	3.10
24 短気	-	-	-	-	-	-	-	.61**	.52**	.52**	.31**	.22†	.05	.08	.13	15.42	4.29
25 敵意	-	-	-	-	-	-	-	-	.36**	.36**	.34**	.10	-.09	.02	-.14	18.16	4.42
26 身体的攻撃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.30**	.22†	-.16	-.19	-.05	-.05	15.84	4.43
27 言語的攻撃 援助規範意識尺度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.10	.02	-.14	-.06	-.06	15.27	3.61
28 返済規範意識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-.36**	-.39**	.48**	32.22	3.75	
29 自己犠牲規範意識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-.55**	.47**	.47**	27.70	3.79	
30 交換規範意識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.44**	17.28	2.29	
31 弱者救済規範意識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.39	2.22	

\*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

#### 4. 性加害経験群と犯罪経験無群の性犯罪被害に対する共感的反応の比較

性犯罪被害に対する共感的反応の各得点(不快感情反応得点, 快感情反応得点, 不快感情認知得点, 快感情認知得点)を従属変数, 群(性加害経験群, 犯罪経験無群)×場面(電車内暴力捻挫被害場面, 電車内暴力骨折被害場面, 電車内痴漢被害場面, 強姦被害場面)を独立変数とした2要因混合計画の分散分析を行った。その結果(Table3-4), 不快感情反応得点において場面の主効果が有意であり( $F(3, 60) = 71.87, p < .01$ ), 多重比較を行ったところ場面間すべてに有意差がみられた( $ps < .01$ ; Figure3-1)。不快感情認知得点もまた場面の主効果が有意であり( $F(3, 60) = 19.34, p < .01$ ), 多重比較を行ったところ場面間すべてに有意差がみられた( $ps < .01$ ; Figure3-2)。快感情反応得点においては交互作用が有意であり( $F(3, 60) = 12.42, p < .01$ ), 単純主効果の検定結果をFigure3-3に示す。なお, 快感情認知得点においては交互作用と主効果のいずれも有意ではなかった。

Table 3-4 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点の群間比較の結果

	性被害経験群 (n = 11)				犯罪経験無群 (n = 53)				主効果 (場面) F	主効果 (群) F	交互作用 F	
	電車内 暴力 捻挫 被害	電車内 暴力 骨折 被害	電車内 痴漢 被害	強姦 被害	電車内 暴力 捻挫 被害	電車内 暴力 骨折 被害	電車内 痴漢 被害	強姦 被害				
不快感情反応	Mean (SD)	1.60 (0.76)	1.99 (0.55)	2.31 (0.82)	3.39 (0.39)	1.60 (0.69)	1.87 (0.81)	2.56 (0.79)	3.28 (0.68)	0.00	71.87 **	1.58
快感情反応	Mean (SD)	0.07 (0.16)	0.00 (0.00)	1.09 (0.86)	0.41 (0.90)	0.38 (0.55)	0.30 (0.46)	0.34 (0.58)	0.33 (0.56)	0.13	14.47 **	12.42 **
不快感情認知	Mean (SD)	3.16 (0.79)	3.30 (0.57)	3.71 (0.40)	3.87 (0.20)	2.84 (0.72)	3.06 (0.69)	3.54 (0.68)	3.84 (0.27)	1.40	19.34 **	0.56
快感情認知	Mean (SD)	0.23 (0.08)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.24 (0.48)	0.20 (0.46)	0.18 (0.49)	0.09 (0.26)	2.83 †	0.69	0.34

\*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

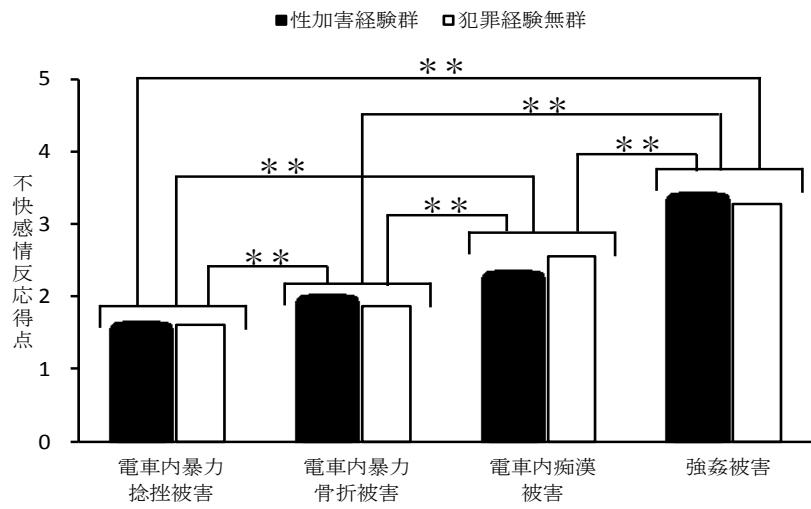


Figure 3-1 性犯罪被害に対する共感的反応尺度不快感情反応得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))

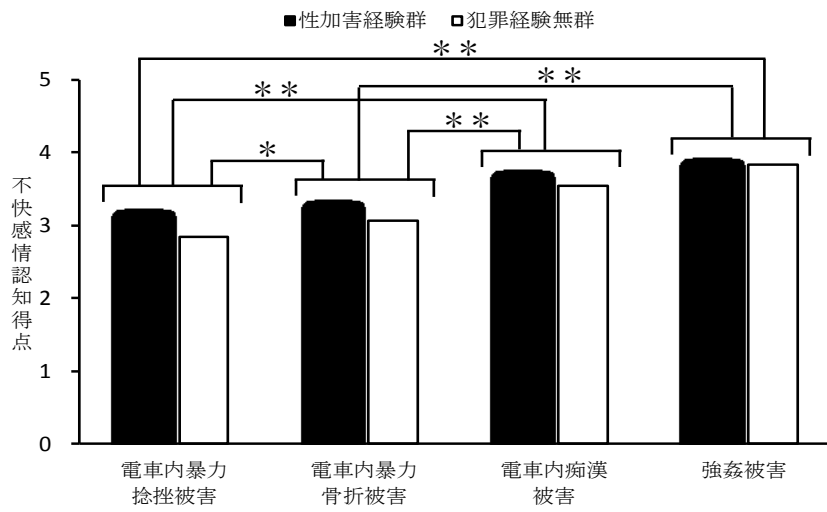


Figure 3-2 性犯罪被害に対する共感的反応尺度不快感情認知得点

(アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

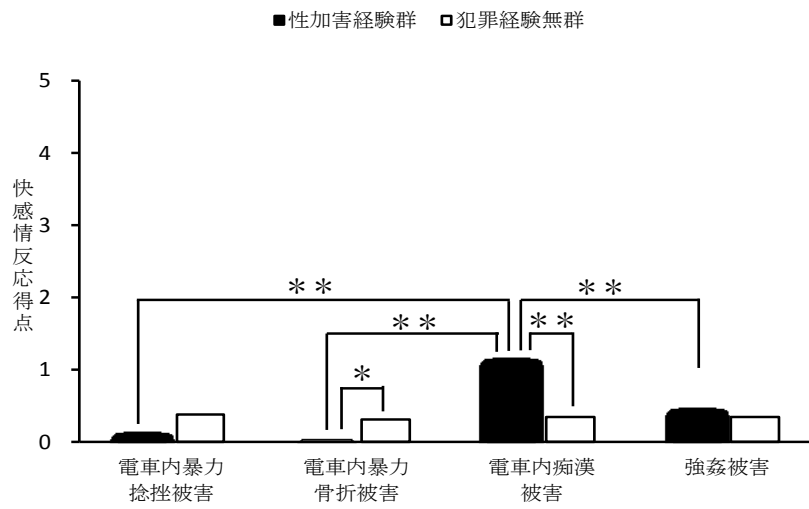


Figure 3-3 性犯罪被害に対する共感的反応尺度快感情反応得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

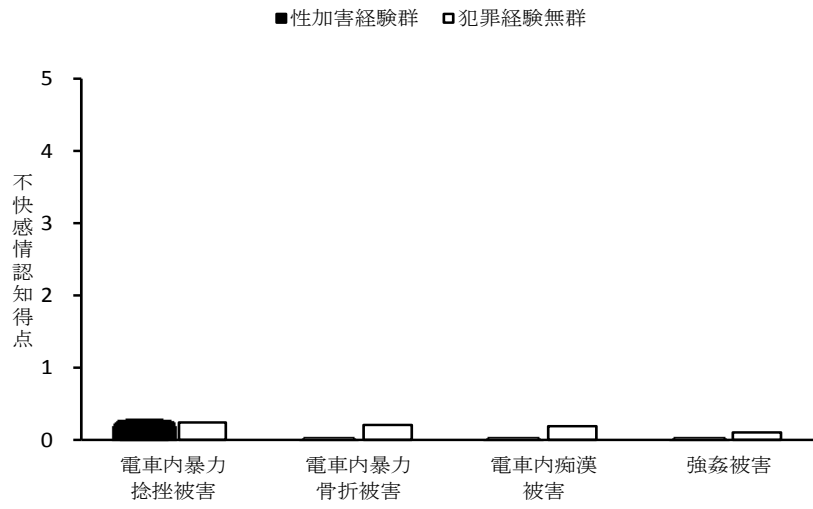


Figure 3-4 性犯罪被害に対する共感的反応尺度快感情認知得点



## 考 察

本研究の目的は、性加害経験者の性犯罪再犯防止に関する共感的反応プロセスの記述を可能とする尺度の作成、および信頼性と妥当性の検討することであった。

本研究の結果から性犯罪被害に対する共感的反応尺度は、VERAと同様の因子構造であることが確認され、仮説(i)を支持する結果であった。また、下位尺度(不快感情反応、不快感情認知、快感情反応、快感情認知)は高い内的整合性を有することが示され仮説(ii)が支持された。さらに、先行研究および理論的背景に基づいて導かれうる他の変数との関連性について、仮説(iii)、仮説(iv)、仮説(v)、仮説(vi)、仮説(vii)を支持する結果が得られたことから、性犯罪被害に対する共感的反応尺度は一定の併存的妥当性を有していることが示唆された。以上の結果は、性犯罪被害に対する共感的反応尺度は信頼性と妥当性が一定の高さにあることを示すものであった。

なお、本研究において作成された性犯罪被害に対する共感的反応尺度は、仮説(viii)として想定していた性犯罪被害場面において性加害経験群は犯罪経験無群と比較して不快感情反応得点が低くなるとする傾向を確認することができなかった。一方で、電車内痴漢被害において性加害経験群が犯罪経験無群と比較して快感情反応得点が高くなることが確認された。この点については、性犯罪被害に対する共感的反応プロセスの検討にあたり、不快感情反応と快感情反応の2つの独立した感情反応として検討する必要性を示唆する結果であったと考えられるとともに、それらの感情反応がどのような認知プロセスによって導かれたかを記述することによって、共感的反応プロセスの検討が可能になると考えられる。

そこで、本研究において作成した性犯罪被害に対する共感的反応尺度を用いて、他者感情認知、他者視点取得、および他者感情体験の関連性を主とした検討が望まれる。

### 第3節 性加害経験者の共感的反応の特徴の記述（研究2－2）

#### 目 的

本研究は、性加害経験者の共感的反応に至る一連の共感的反応プロセスの特徴を明らかにすることを目的に、公共交通機関内痴漢行動経験者、犯罪傾向が進んでいるが性的な犯罪ではない者、および犯罪経験の無い者との比較を通して、性犯罪被害に対する共感的反応尺度を用いて、他者感情認知、他者視点取得、および他者感情体験の特徴について記述的検討を行う。

#### 方 法

##### 研究参加者

公共交通機関内痴漢行動経験者 16 名（mean age = 39.06,  $SD = 8.07$ ；痴漢行動経験群）、性犯罪以外（主に窃盗等の財産犯）の犯罪経験者 12 名（mean age = 45.25,  $SD = 8.11$ ；犯罪経験有群）、および私立大学の犯罪経験の無い成人男性学生 30 名（mean age = 21.23,  $SD = 1.43$ ；犯罪経験無群）を分析対象とした。

##### 測定材料

**デモグラフィック項目** 年齢と過去の犯罪歴への回答を求めた。過去の犯罪歴の収集にあたっては、安香（2008）の狭義の性犯の定義に基づき、性犯罪の代表的な罪名である「強姦罪」と「強制わいせつ罪」について、件数を回答するように求めた。また、わが国において「電車内痴漢」の検挙率が高く「迷惑防止条例違反」に処される件数が多いことを踏まえ、「性的な行為による迷惑防止条例違反」についてもまた、件数を回答するように求めた。なお、住居侵入による下着等な

どの「その他の刑事罰」に処されている場合も想定されたため、「その他の刑事罰」の件数を回答するように求めるとともに、それぞれの犯行内容について記述するように求めた。

**性犯罪被害に対する共感的反応** 研究2-1において作成された性犯罪被害に対する共感的反応尺度を用いた。電車内暴力捻挫被害，電車内暴力骨折被害，電車内痴漢被害，強姦被害の計4場面のエピソードを文章にて提示し，回答者がその場に居合わせたとしたらどのように感じるのか（感情反応），そして被害者はどのような気持ちを抱くであろうと回答者が考えたかについて（感情認知），9つの不快感情語（心配した，悲しい，内心混乱して，苦しい，惨めな，動揺した，怒った，うんざりする，おびえた）と4つの快感情語（興味がある，うれしい，興奮した，ワクワクした）を使用し，それぞれの感情語に対して5件法（「全くそう思わない」とする「0」から「とてもそう思う」とする「4」）で回答を求める自記式質問紙である。

**性犯罪被害に対する視点取得** 研究2-1において作成された性犯罪被害に対する共感的反応尺度の感情反応（回答者がその場に居合わせたとしたらどのように感じるのか）に対して，なぜそのように回答したのかという理由（視点取得の種類）について高い得点を回答した上位4項目に対して自由記述で回答を求め，さらに視点取得の程度を測定することを目的にそれぞれの自由記述に対してどの程度そのように考えたかとする確信度（「まったくそう思わない」とする「0」から「非常にそう思う」とする「100」）への回答を求めた。

視点取得得点の算出にあたっては，視点取得内容について性犯罪再犯防止を目的とした心理臨床活動を行っている研究者2名が，心理臨床活動において観察される視点取得，および先行研究において示されている代表的な視点取得に基づき分類を行った。その後，分類された視点取得は，各個人の視点取得の確信度の合計得点に占める各視点取得の種類の確信度の割合を逆正弦変換した値を視点取得

得点とした。

## 手続き

東京近郊の性犯罪再犯防止プログラムを実施している研究施設，東京近郊の依存症外来を有する民間クリニック，東京近郊の更正保護施設，および東京近郊の4年制大学にて，研究参加者募集を行った。

調査の実施にあたっては，20歳以上の男性を対象に，公共交通機関内痴漢行動リスクを測定する Single-Target IAT の実施後，質問紙（性犯罪被害に対する共感的反応尺度，多次元的共感性尺度，性的態度尺度，日本語版 BAQ，援助規範意識尺度）への回答を求めた。なお，本研究は，公共交通機関内痴漢行動リスクを測定する Single-Target IAT の作成を目的とした研究と同時に実施している。

## 倫理的配慮

本研究は，早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による承認を受けて実施された（承認番号 2009-098）。なお，本研究では，研究参加者の方への説明文章を用いて，研究実施者が直接口頭にて個別で説明を行い，インフォームド・コンセントを得る手続きをとった。具体的には，回答内容は，研究での使用のみを目的とし，すべて統計的に処理されることを明示し，個人情報や回答内容が特定されたり，公表されることは一切ないこと，および研究の参加の可否によっていかなる不利益も被ることがないことを明示した。また，回答は，自由意思によるものであり，強制ではないこと，性的な内容や犯罪行為に関する項目が含まれていることから回答しにくい項目は回答しなくても良いことを強調した。そして，本研究をとりまとめ公表がなされるまでの間であれば，研究参加への同意が撤回可能であることを明示した。

## 結 果

### 1. 視点取得の分類

視点取得の自由記述の分類を行った結果、被害者の視点に立って考える「被害者視点」、被害者を気遣うことを考える「共感的関心」、自己への不快な影響性を考える「個人的苦痛」、被害者の援助を考える「援助規範」、社会的規範に照らし合わせて考える「社会規範」、性的な興味に基づき考える「性的関心」、そして刺激的な展開について考える「刺激追求」の7つの種類に分類された。

### 2. 各群の性犯罪被害に対する共感的反応と視点取得における群間の比較

性犯罪被害に対する共感的反応の各得点(不快感情反応得点, 快感情反応得点, 不快感情認知得点, 快感情認知得点)を従属変数, 群(痴漢行動経験群, 犯罪経験有群, 犯罪経験無群)×場面(電車内暴力捻挫被害, 電車内暴力骨折被害, 電車内痴漢被害, 強姦被害)を独立変数とした2要因混合計画の分散分析を行った。

その結果(Table3-4), 快感情反応得点, 不快感情認知得点, および快感情認知得点において交互作用が有意であった( $F(3, 53) = 11.99, p < .01$ ;  $F(3, 53) = 2.97, p < .05$ ;  $F(3, 53) = 3.03, p < .05$ )。それぞれの単純主効果の検定結果は, Figure3-7, Figure3-6, Figure3-8 に示す。不快感情反応得点では, 場面の主効果が有意であり( $F(3, 52) = 45.75, p < .01$ ), 多重比較の結果を Figure3-5 に示す。

性犯罪被害に対する視点取得の各得点(被害者視点得点, 共感的関心得点, 個人的苦痛得点, 援助規範得点, 社会規範得点, 性的関心得点, 刺激追求得点)を従属変数, 群(痴漢行動経験群, 犯罪経験有群, 犯罪経験無群)×場面(電車内暴力捻挫被害, 電車内暴力骨折被害, 電車内痴漢被害, 強姦被害)を独立変数とした2要因混合計画の分散分析を行った。

その結果 (Table3-5), 共感的関心得点, 個人的苦痛得点, 援助規範得点, 社会規範得点, および刺激追求得点において交互作用が有意であった ( $F(3, 53) = 2.96, p < .05$ ;  $F(3, 53) = 5.39, p < .01$ ;  $F(3, 53) = 3.58, p < .05$ ;  $F(3, 53) = 4.10, p < .05$ ;  $F(3, 53) = 5.36, p < .01$ )。それぞれの単純主効果の検定結果は, Figure3-10, Figure3-11, Figure3-12, Figure3-13, および Figure3-15 に示す。被害者視点得点と性的関心得点では, 場面の主効果が有意であり ( $F(3, 52) = 3.88, p < .05$ ;  $F(3, 52) = 4.34, p < .01$ ), 多重比較の結果を Figure3-9 と Figure3-14 に示す。

Table 3-5 性犯罪被害に対する共感的反応尺度得点と視点取得得点における群間比較の結果

	痴漢行動経験群 (n = 16)				犯罪経験有群 (n = 11)				犯罪経験無群 (n = 30)				主効果 (場面)	主効果 (群)	交互作用	
	電車内 暴力 捻挫 被害	電車内 痴漢 被害	電車内 暴力 骨折 被害	強姦 被害	電車内 暴力 骨折 被害	電車内 暴力 骨折 被害	電車内 暴力 骨折 被害	強姦 被害	電車内 痴漢 被害	電車内 暴力 骨折 被害	電車内 暴力 骨折 被害	電車内 痴漢 被害	強姦 被害	F	F	F
不快感情反応	Mean (SD)	1.44 (0.64)	1.81 (0.86)	2.01 (1.07)	2.94 (0.62)	1.64 (0.76)	2.14 (1.10)	2.12 (1.12)	2.82 (0.99)	1.66 (0.71)	2.13 (0.79)	2.52 (0.78)	3.15 (0.68)	1.27	45.75 **	0.73
快感情反応	Mean (SD)	0.30 (0.52)	0.23 (0.44)	1.50 (1.06)	0.41 (0.58)	0.45 (0.56)	0.16 (0.30)	0.14 (0.23)	0.02 (0.08)	0.41 (0.54)	0.21 (0.28)	0.53 (0.91)	0.50 (0.76)	2.75 †	9.04 **	11.99 **
不快感情認知	Mean (SD)	2.56 (0.57)	2.91 (0.69)	3.34 (0.57)	3.63 (0.36)	2.89 (0.82)	3.08 (0.88)	2.74 (1.53)	3.34 (1.15)	2.93 (0.58)	3.17 (0.58)	3.42 (0.46)	3.59 (0.39)	1.15	25.49 **	2.97 *
快感情認知	Mean (SD)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.42 (0.68)	0.08 (0.25)	0.14 (0.21)	0.02 (0.08)	0.43 (1.14)	0.30 (0.98)	0.09 (0.20)	0.09 (0.26)	0.16 (0.43)	0.12 (0.38)	0.49	4.86 **	3.03 *
被害者視点	Mean (SD)	6.44 (11.82)	1.38 (3.98)	3.82 (9.34)	1.68 (4.64)	6.85 (17.72)	4.24 (10.53)	5.78 (10.52)	5.78 (10.52)	4.41 (7.70)	0.00 (0.00)	1.84 (4.79)	2.36 (10.76)	1.41	3.88 *	0.38
共感的関心	Mean (SD)	37.36 (18.19)	35.75 (18.29)	8.84 (11.17)	13.50 (14.43)	24.43 (18.00)	30.88 (15.37)	9.68 (10.09)	9.68 (10.09)	25.67 (13.35)	31.39 (11.16)	10.15 (11.26)	21.30 (13.42)	1.58	25.37 **	2.96 *
個人的苦痛	Mean (SD)	8.52 (10.68)	4.40 (7.74)	24.32 (16.24)	25.09 (16.14)	14.36 (14.60)	9.77 (13.77)	10.87 (13.04)	10.87 (13.04)	15.82 (13.05)	13.27 (13.94)	20.20 (15.13)	18.69 (12.75)	1.37	5.50 **	5.39 **
援助規範	Mean (SD)	1.52 (4.19)	8.78 (16.46)	0.90 (3.62)	0.90 (3.62)	6.16 (10.21)	3.79 (6.82)	6.67 (14.53)	6.67 (14.53)	3.10 (6.16)	1.79 (4.91)	2.62 (8.94)	2.51 (6.89)	1.67	0.31	3.58 *
社会規範	Mean (SD)	6.47 (10.70)	10.19 (9.79)	3.52 (6.37)	2.64 (5.77)	6.53 (10.14)	10.54 (12.60)	19.78 (11.96)	19.78 (11.96)	7.06 (9.99)	10.88 (12.88)	19.62 (16.45)	13.24 (14.36)	5.39 **	4.43 **	4.10 *
性的関心	Mean (SD)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	14.18 (17.94)	11.76 (17.82)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	8.18 (27.14)	8.18 (27.14)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	1.51 (4.60)	0.00 (0.00)	3.67 *	4.34 **	2.42 †
刺激追求	Mean (SD)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	3.92 (7.07)	3.92 (7.07)	0.25 (0.82)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	1.71 (5.67)	0.67 (2.62)	2.01 (5.21)	0.00 (0.00)	1.77	1.52	5.36 **

\*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

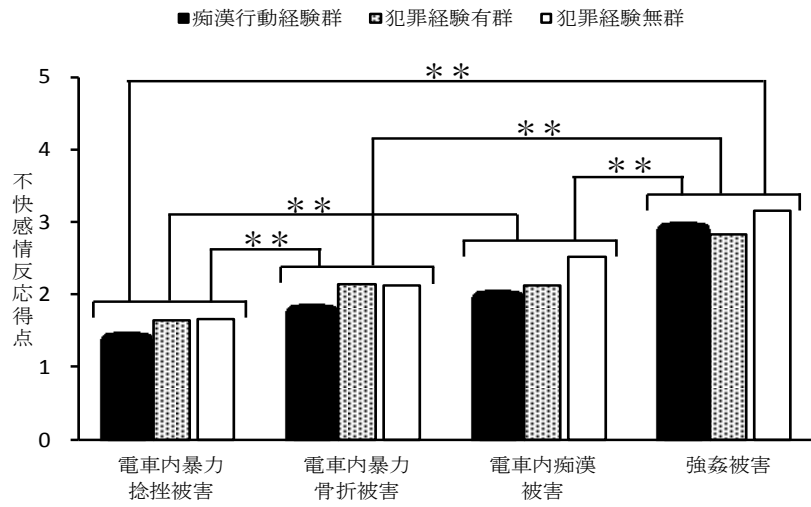


Figure 3-5 性犯罪被害に対する共感的反応尺度不快感情反応得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))



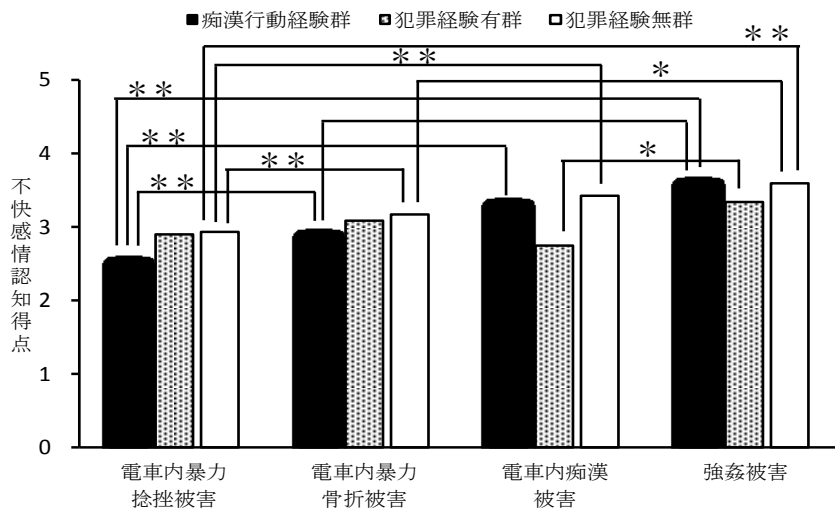


Figure 3-6 性犯罪被害に対する共感的反応尺度不快感情認知得点

(アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

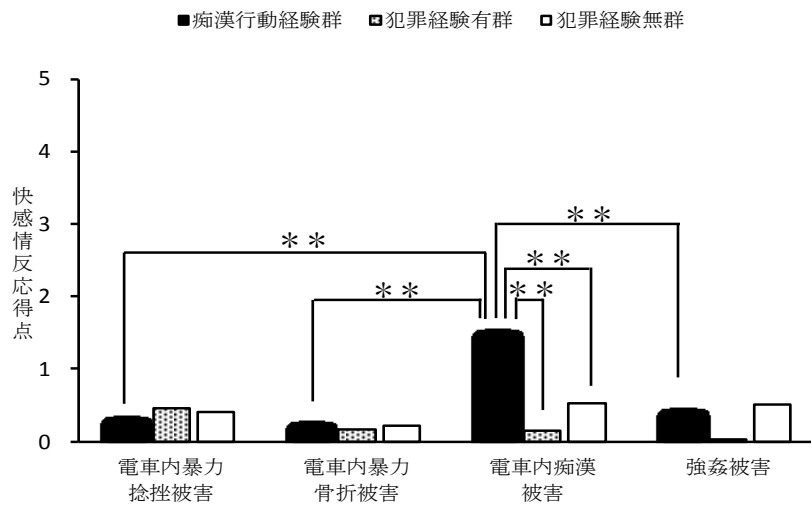


Figure 3-7 性犯罪被害に対する共感的反応尺度快感情反応得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))

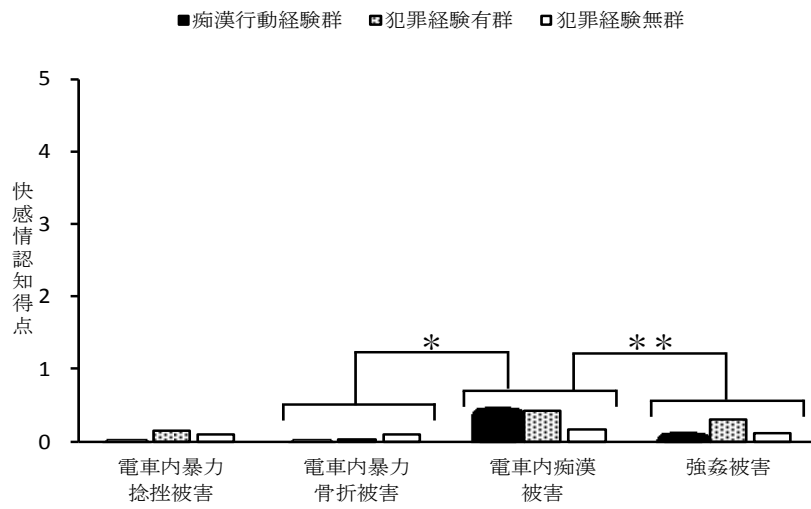


Figure 3-8 性犯罪被害に対する共感的反応尺度快感情認知得点

(アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

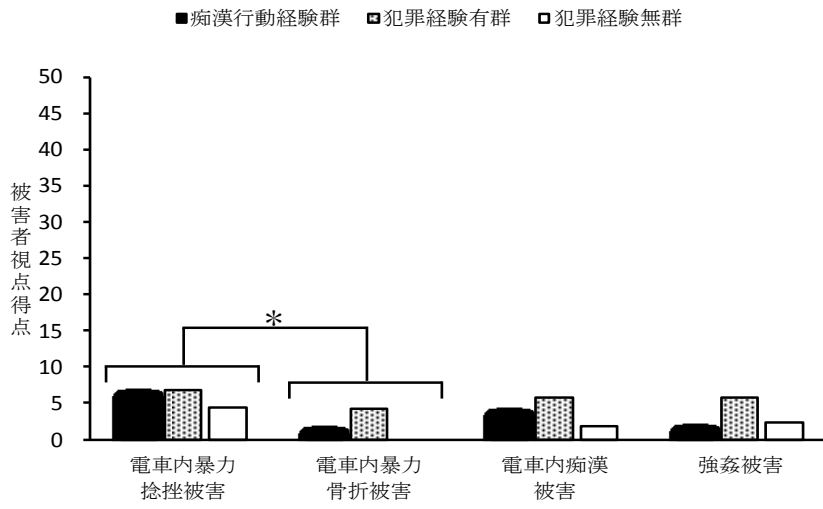


Figure 3-9 性犯罪被害に対する視点取得被害者視点得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\* $p < .05$ ))

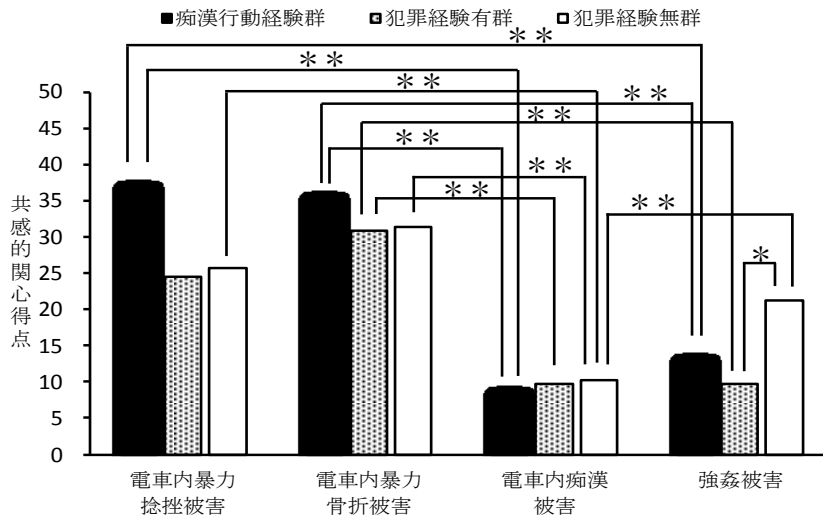


Figure 3-10 性犯罪被害に対する視点取得共感的関心得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

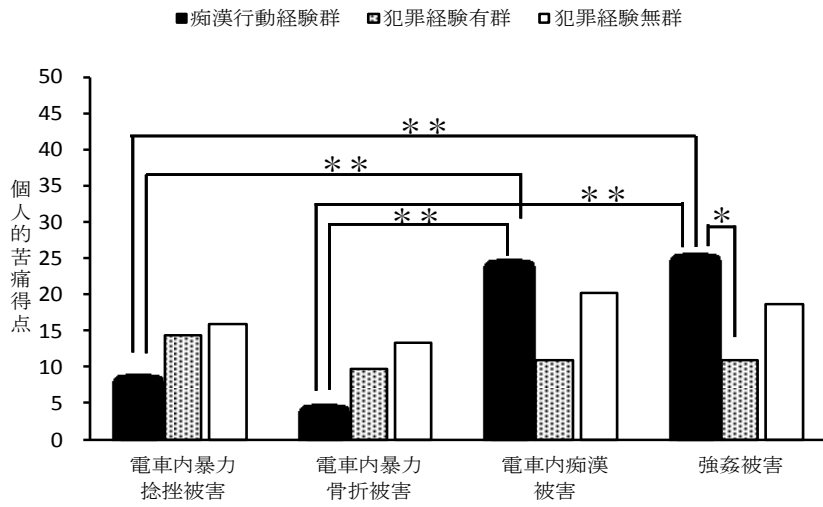


Figure 3-11 性犯罪被害に対する視点取得個人的苦痛得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

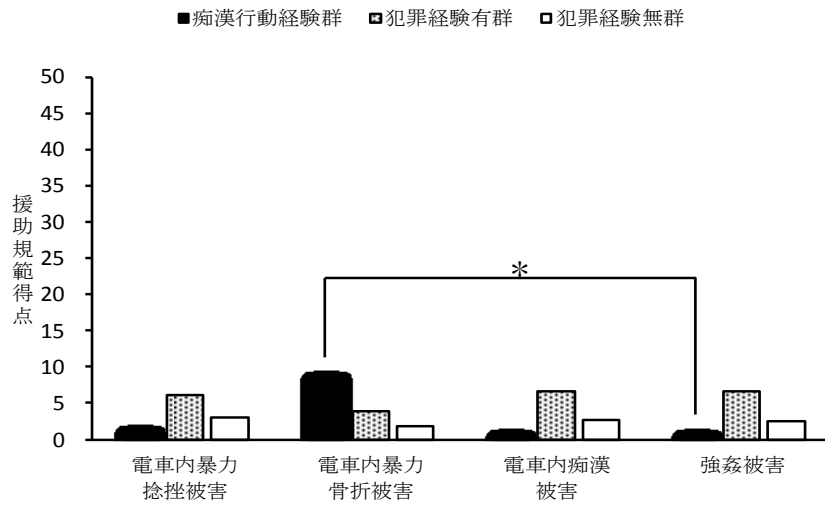


Figure 3-12 性犯罪被害に対する視点取得援助規範得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\* $p < .05$ ))

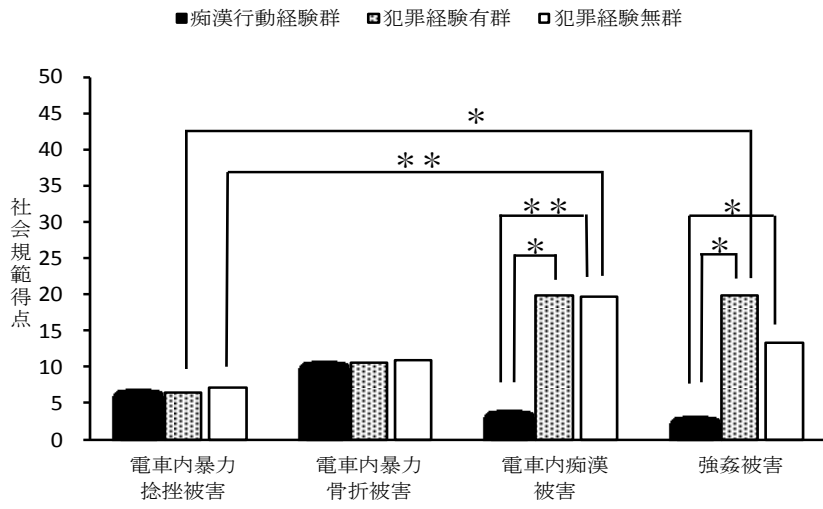


Figure 3-13 性犯罪被害に対する視点取得社会規範得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))



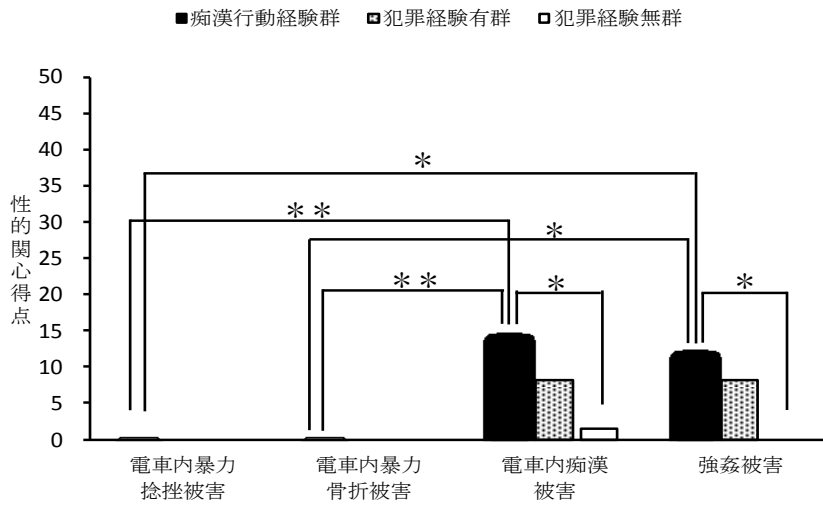


Figure 3-14 性犯罪被害に対する視点取得性的関心得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

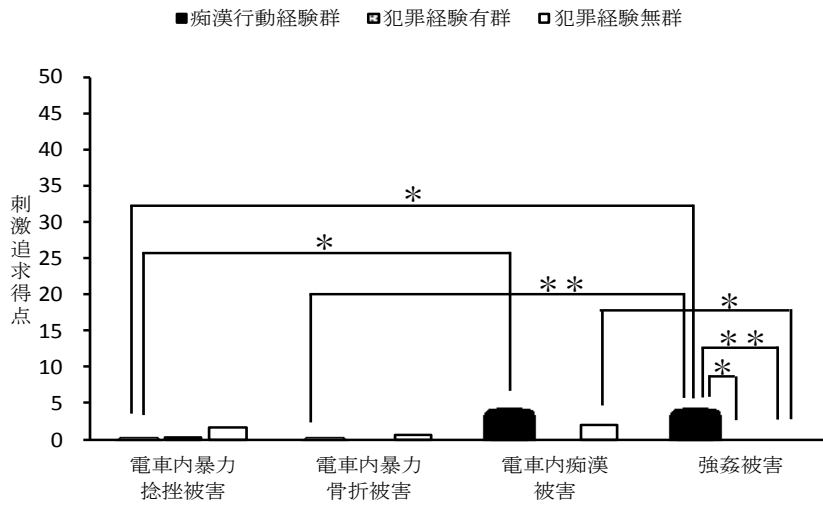


Figure 3-15 性犯罪被害に対する視点取得刺激追求得点  
 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ ))

### 3. 性犯罪被害に対する共感的反応と視点取得の相関分析

性犯罪被害場面に対する共感的反応プロセスを検討すること目的に、電車内痴漢被害における性犯罪被害に対する共感的反応尺度と視点取得の各得点の相関分析の結果を Table3-6 に示した。

その結果、共感的反応プロセスの主要素となる被害者視点と共感的反応尺度の獲得点との間に有意な相関はみられなかった。なお、感情反応については、不快感情反応得点が、個人的苦痛と有意な正の相関 ( $r(57) = .35, p < .01$ )、性的関心と刺激追求と有意な負の相関 ( $r(57) = -.56, p < .01$ ;  $r(57) = -.33, p < .05$ )、快感情反応が、性的関心と刺激追求と有意な正の相関 ( $r(57) = .38, p < .01$ ;  $r(57) = .59, p < .01$ )、社会規範と有意な負の相関 ( $r(57) = -.47, p < .01$ ) であった。また、感情認知については、不快感情認知得点が性的関心と有意な負の相関 ( $r(57) = -.42, p < .01$ ) であった。

Table 3-6 電車内痴漢被害における共感的反応と視点取得の相関係数

	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 感情反応 快	-.19	.28*	.19	-.14	-.21	.17	-.15	-.47**	.38**	.59**
2 不快	-	-.14	.56**	.11	-.03	.35**	-.06	.21	-.56**	-.33*
3 感情認知 快	-	-	-.34*	-.01	.12	-.09	-.11	-.03	.01	.20
4 不快	-	-	-	.08	.00	.26 <sup>†</sup>	-.05	-.06	-.42**	.12
5 被害者視点	-	-	-	-	-.02	-.08	-.03	-.08	-.13	-.17
6 共感的関心	-	-	-	-	-	-.29*	-.06	-.13	-.15	-.15
7 個人の苦痛	-	-	-	-	-	-	-.30*	-.41**	-.20	.00
8 援助規範	-	-	-	-	-	-	-	-.09	-.13	-.13
9 社会規範	-	-	-	-	-	-	-	-	-.37**	-.19
10 性的関心	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.07
11 刺激追求	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*\*  $p < .01$

\*  $p < .05$

<sup>†</sup>  $p < .10$

## 考 察

本研究の結果、性加害経験者は、性犯罪以外の犯罪経験をした者、および犯罪経験の無い者と比較して、不快な感情認知と感情反応を抱く傾向に違いはみられなかった。一方で、性加害経験者は、自身の性犯罪行動と類似する場面提示に対して、他の者と比較して、高い快感情反応がみられることが示された。

これらの結果について、視点取得との関連性について検討を行ったところ、本研究における性加害経験者の性犯罪行動と類似する場面である電車内痴漢被害において、不快な感情認知と感情反応が、被害者視点によって特徴づけられるとする結果は得られず、個人的苦痛の高さによって特徴づけられ、また性的関心の高さと刺激追求によって減弱することが示された。また、性加害経験者の特徴として示された自身の性犯罪行動と類似する場面に対する快感情反応は、社会規範の低さ、性的関心と刺激追求の高さによって特徴づけられることが示された。

なお、共感的反応プロセスの主たる要素の1つである被害者視点取得に該当する視点取得得点は、いずれの群、いずれの場面においても低い値にとどまる結果であったことを踏まえると女性の被害場面に対して男性は被害者視点をとらない傾向にある可能性が示唆される結果であった。

したがって、共感的反応プロセスについて被害者視点の操作を伴う実験を行い被害者視点の取得が被害場面に対する感情反応に及ぼす影響を検討すること、そして、共感的反応プロセスを妨害しうる自身の性犯罪行動と類似する場面に対する快感情反応を減弱させる手続きを検討することの2点が今後の課題であることを示す結果であった。

## 付 記

本研究は日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号 09J01148）の交付を受け、国際医療福祉大学と更正保護施設更新会の協力を得て実施した。

#### 第4節 本章のまとめ

本章の結果から、場面特異的な共感的反応に関する検討を通して、性加害経験者は自身の性犯罪行動場面に対し快感情反応を示すことが示され、また、成人男性は性加害場面において他者視点取得を取り難い傾向にあることが示された。

このことから、自身の性犯罪行動場面に対して抱く快感情反応への対処を検討すること、および他者視点取得の獲得を手続きとした、被害者視点の獲得が性加害経験者に及ぼす影響について検討することが今後の課題であることが示唆された。

## 第4章 共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の共感的反応に及ぼす影響

### 第1節 性加害経験者の共感性をターゲットとした認知行動療法的介入

学習理論における行為の生起に関する研究においては、行動の生起確率は随伴する結果事象によって変動することが明らかにされており、性加害行為の抑止を「行動の制御」といった観点からとらえた際に、共感的反応プロセスは「結果」の持っている制御的な機能を変容する確立操作として機能していると考えられる（野村・嶋田，2010）。行動と結果の関係性については、快出現による環境変化，および不快消失による環境変化といった「結果」が伴う場合に行動の生起確率が増大し，不快出現による環境変化，および快消失による環境変化といった「結果」が伴う場合に行動の生起確率が減少する。そのため共感的反応プロセスは，このような行動の生起確率に対し，先行刺激となる性加害対象者をてがかりとして，他者視点取得を通じた他者感情体験に基づく情動喚起がなされることによって，他者感情体験としての不快感情反応の低減を目的とした行動の生起がなされることによって性犯罪行動の抑止が維持されることが考えられる。

そこで本研究では，被害者視点の獲得を意図した認知行動療法的介入が性加害経験者に及ぼす影響を検討することを目的に，自身の性犯罪行動場面における被害者視点と共感的反応としての不快感情反応の獲得を狙いとした被害者共感性プログラムを実施し，性犯罪行動場面における性加害経験者の共感的反応に及ぼす影響について検討を行った。



## 第2節 共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の共感的反応 に及ぼす影響（研究3）

### 目 的

本研究では、共感性向上を意図した認知行動療法的介入が性加害経験者に及ぼす影響を検討することを目的に、直前の状況における被害者視点と被害者感情としての不快感情反応の獲得を狙いとした被害者共感性プログラムを実施し、直前の状況における性加害経験者の共感的反応に及ぼす影響について検討した。

### 方 法

#### 研究参加者

研究対象者は、2012年5月～2016年7月に首都圏近郊の依存症外来を有する民間クリニックにて本研究への参加へのインフォームド・コンセントが得られた被害者共感性介入群14名（mean age = 37.86, *SD* = 10.49）、およびリラプス・プリベンション介入群9名（mean age = 35.25, *SD* = 9.04）を分析対象とした。

#### 測定材料

**デモグラフィック項目** 年齢と過去の犯罪歴への回答を求めた。過去の犯罪歴の収集にあたっては、安香（2008）の狭義の性犯の定義に基づき、性犯罪の代表的な罪名である「強姦罪」と「強制わいせつ罪」について、件数を回答するように求めた。また、わが国において「電車内痴漢」の検挙率が高く「迷惑防止条例違反」に処される件数が多いことを踏まえ、「性的な行為による迷惑防止条例違反」についてもまた、件数を回答するように求めた。なお、住居侵入による下着等な

どの「その他の刑事罰」に処されている場合も想定されたため、「その他の刑事罰」の件数を回答するように求めるとともに、それぞれの犯行内容について記述するように求めた。

**性犯罪被害に対する共感的反応** 研究2-1において作成された性犯罪被害に対する共感的反応尺度を用いた。電車内暴力捻挫被害，電車内暴力骨折被害，電車内痴漢被害，強姦被害の計4場面のエピソードを提示し，回答者がその場に居合わせたとしたらどのように感じるのか（感情反応），そして被害者はどのような気持ちを抱くであろうと回答者が考えたかについて（感情認知），9つの不快感情語（心配した，悲しい，内心混乱して，苦しい，惨めな，動揺した，怒った，うんざりする，おびえた）と4つの快感情語（興味がある，うれしい，興奮した，ワクワクした）を使用し，それぞれの感情語に対して5件法（「全くそう思わない」とする「0」から「とてもそう思う」とする「4」）で回答を求める自記式質問紙である。

**性犯罪被害に対する視点取得** 研究2-1において作成された性犯罪被害に対する共感的反応尺度の感情反応（回答者がその場に居合わせたとしたらどのように感じるのか）に対して，なぜそのように回答したのかという理由（視点取得の種類）について高い得点を回答した上位4項目に対して自由記述で回答を求め，さらに視点取得の程度を測定することを目的にそれぞれの自由記述に対してどの程度そのように考えたかとする確信度（「まったくそう思わない」とする「0」から「非常にそう思う」とする「100」）への回答を求めた。

視点取得得点の算出にあたって，視点取得内容を研究2-2の分類内容に従い被害者の視点に立って考える「被害者視点」，被害者を気遣うことを考える「共感的関心」，自己への不快な影響性を考える「個人的苦痛」，被害者の援助を考える「援助規範」，社会的規範に照らし合わせて考える「社会規範」，性的な興味に基づき考える「性的関心」，そして刺激的な展開について考える「刺激追求」の7つの種

類に分類した。その後、分類された視点取得は、各個人の視点取得の確信度の合計得点に占める各視点取得の種類の確信度の割合を逆正弦変換した値を視点取得得点とした。

## 手続き

東京近郊の依存症外来を有する民間クリニックにて、研究参加募集を実施した。本研究の実施にあたっては、医師の診察を受け集団認知行動療法プログラムへの参加を提案された性加害経験者を対象に研究参加募集を行った。

本研究の実施にあたっては、民間クリニックが通常実施している1週間に1回90分の頻度で実施されているリラプス・プリベンションに基づく集団認知行動療法プログラムに3週にわたって参加する前後に質問紙を実施する群（リラプス・プリベンション群）、あるいは全12セッションの集団認知行動療法プログラム実施後に、1週間に1回90分の頻度で全3回を実施している認知行動療法に基づく被害者共感性プログラムへの参加前後に質問紙を実施する群（被害者共感性介入群）に無作為に割り振った。割り振りにあたっては、リラプス・プリベンション群と被害者共感性介入群を1クール毎交互に案内し、参加者はいずれか一方の介入前後に質問紙への回答に協力した。

認知行動療法に基づく被害者共感性プログラムは、「感情への気づきを高める」、「共感性スキルを学ぶ」、および「被害者に対する共感的反応について考える」といった視点取得の手続きを軸とする3つのセッションを実施した。

リラプス・プリベンションは、通常実施している全12セッションの集団認知行動療法プログラムにおける「引き金（ハイリスク状況の同定）とその対処の検討」にあたるセッションを実施した。

なお、通常実施している集団認知行動療法プログラムは、性嗜好障害に関する知識提供、引き金（先行刺激）と対処、リラプス・プリベンションに基づく再発

防止計画の作成，情動統制，生活の拡大を主たる要素とした 12 セッションで構成され，復習と振り返りを主とする回を 6 回加えた，おおよそ全 18 回（全 18 週）で行われている。なお，この手続きでは，リラプス・プリベンションを基本とした内容であり，本研究が対象としている性犯罪被害場面における反応の変容を直接的に扱うセッションは含まれていない。

### 倫理的配慮

本研究は，早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による承認を受けて実施された（承認番号 2011-070）。なお，本研究では，研究参加者の方への説明文書を用いて，研究実施者が直接口頭にて個別で説明を行い，インフォームド・コンセントを得る手続きをとった。具体的には，回答内容は，研究での使用のみを目的とし，すべて統計的に処理されることを明示し，個人情報や回答内容が特定されたり，公表されることは一切ないこと，および研究の参加の可否によっていかなる不利益も被ることがないことを明示した。また，回答は自由意思によるものであり，強制ではないこと，性的な内容や犯罪行為に関する項目が含まれていることから回答しにくい項目は回答しなくても良いことを強調した。なお，本研究をとりまとめ公表がなされるまでの間であれば，研究参加への同意が撤回可能であることを明示した。

## 結 果

### 1. 認知行動療法的介入実施前後の得点の変化

性犯罪被害に対する共感的反応の各得点（不快感情反応得点，快感情反応得点，不快感情認知得点，快感情認知得点）を従属変数，群（被害者共感性介入群，リラプス・プリベンション介入群）×時期（pre, post）を独立変数とした 2 要因混

合計画の分散分析を行った。その結果 (Table4-1), いずれの得点においても交互作用, 主効果ともに有意な結果は得られなかった。

性犯罪被害に対する視点取得の各得点 (被害者視点得点, 共感的関心得点, 個人的苦痛得点, 援助規範得点, 社会規範得点, 性的関心得点, 刺激追求得点) を従属変数, 群 (被害者共感性介入群, リラプス・プリベンション介入群) × 時期 (pre, post) を独立変数とした 2 要因混合計画の分散分析を行った。その結果 (Table4-1), いずれの得点においても交互作用, 主効果ともに有意な結果は得られなかった。

Table 4-1 各指標の得点と分散分析の結果

	被害者共感性介入群 (n = 14)			リラプス・プレゼンション介入群 (n = 8)			主効果 (時期)	主効果 (群)	pre-post within d	F	交互作用
	pre	post	pre-post within d	pre	post	pre-post within d					
不快感情反応	Mean (SD) 2.77 (0.73)	2.69 (1.06)	0.09	2.24 (0.79)	2.38 (0.76)	0.18	1.41	0.04	0.56		
快感情反応	Mean (SD) 0.70 (0.62)	0.76 (0.70)	0.09	1.38 (1.11)	1.03 (0.82)	0.36	2.29	0.90	1.77		
不快感情認知	Mean (SD) 3.14 (0.77)	3.06 (0.85)	0.10	2.96 (0.91)	2.96 (0.88)	0.00	0.15	0.19	0.15		
快感情認知	Mean (SD) 0.37 (0.59)	0.64 (0.77)	0.39	0.19 (0.35)	0.34 (0.78)	0.02	0.85	2.67	0.20		
被害者視点	Mean (SD) 6.21 (10.66)	4.43 (8.64)	0.18	2.00 (5.66)	7.25 (7.82)	0.77	0.04	0.83	3.39 †		
共感的関心	Mean (SD) 8.83 (11.46)	5.88 (9.16)	0.28	3.39 (6.41)	3.62 (10.25)	0.03	1.04	0.41	0.57		
個人的苦痛	Mean (SD) 34.77 (16.43)	30.13 (18.70)	0.26	41.78 (12.59)	43.32 (11.35)	0.13	2.73	0.20	0.79		
援助規範	Mean (SD) 0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00	0.00	0.00	0.00		
社会規範	Mean (SD) 3.88 (6.40)	8.83 (13.97)	0.46	3.54 (6.55)	2.14 (6.05)	0.22	0.94	0.67	2.15		
性的関心	Mean (SD) 4.56 (7.60)	8.09 (18.26)	0.25	7.23 (10.60)	1.60 (4.54)	0.69	0.16	0.15	2.84		
刺激追求	Mean (SD) 0.00 (0.00)	0.76 (2.85)	0.38	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00	0.56	0.56	0.56		

\*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

## 考 察

本研究の結果，被害者共感性介入が性犯罪被害に対する共感的反応と視点取得に及ぼす影響は確認されなかった。被害者共感性介入の手続きによって，被害者視点が向上し，共感的反応として不快感情得点の増大に至ることを想定していたが，いずれの指標にも変化は認められなかった。

このような結果が得られた背景には，第3章において示された性犯罪被害場面に対する快感情反応の高さが妨害的に機能した可能性と第3章と本研究において確認された個人的苦痛視点の高さもまた被害者視点取得の形成を妨害する機能を果たした可能性が考えられる。

## 付 記

本研究は医療法人社団祐和会大石クリニックの研究協力を受けて実施された。

### 第3節 本章のまとめ

本章の結果から、被害者視点の取得を介した共感的反応としての不快感情反応による性加害行動抑止を狙いとするにあたっては、快感情反応や個人的苦痛に依拠した不快感情反応などの妨害要因に対する対処を付与することが必要となる可能性が示唆される結果であったと考えられる。



## 第5章 認知行動療法的介入が嗜癖性の高い犯罪行動に関する感情反応 に及ぼす影響

### 第1節 嗜癖性の高い犯罪行動における感情反応の果たす役割

「共感性」をターゲットとした介入に対する指摘の1つに、性犯罪行動リスクを高める場合があるとの指摘がなされている (Rice et al., 1994)。この点については、嗜癖行動への認知行動療法的介入においても課題とされている点であり、直前の状況を検討する際に生じうる感情喚起への対策を講じる必要性が指摘されている。この点については、第3章と第4章で得られた結果とも合致しており、本研究の狙いとしている被害者視点に基づく不快感情反応の増大を妨害しうる、快感情、あるいは個人的苦痛に依拠した不快感情反応への対処といったターゲットとする場面において性犯罪行動の抑止を妨害しうる反応への対処を念頭においた心理学的介入の検討を行う必要がある。

なお、公共交通機関内痴漢行動は、強姦や小児わいせつと比較して刑事事件として起訴され、有罪となるまでに複数回の犯行をしていることが多く、性犯罪の中でも特に嗜癖行動としての側面が強い犯罪形態である。したがって、複数回の性犯罪行動によってターゲットとなる場面における十分な学習がなされていることを想定した心理学的介入技法の検討を行うことが重要である。しかしながら、性犯罪行動の頻度の測定については、いわゆる暗数の問題も相まって生起頻度の統制が難しいといった課題が挙げられる。そのため、ターゲットとなる場面における問題行動の生起頻度の個人差が少なく、一様に高頻度の行動の生起が確認可能である対象を選定する必要がある。そこで、ターゲットとなる場面において十分な学習がなされていることが担保されうる累犯の覚せい剤事犯を対象として、心理学的介入技法の検討を行うこととした。

なお、性加害と覚せい剤使用の類似性については、性加害行動と覚せい剤使用行動の両方の再犯（再発）防止の取り組みに対して、リラプス・プリベンションモデル（Marlatt, 1985）が採用されており、問題となる行動が生起する直前の状況を避けることによって、問題行動の抑止を目的とする心理学的介入モデルが用いられているという共通点があげられる。この共通点については、刺激に対する反応性の高さ、つまり性加害行動と覚せい剤使用行動が、先行刺激である性加害対象や覚せい剤などに対して強固な学習がなされていることを想定しており、性加害行動も覚せい剤使用行動も同様のプロセスを想定した改善の取り組みが行われている（Marlatt & Donovan, 2005 原田訳, 2011; 法務総合研究所, 2015）。

また、生物学的モデルにおける類似性として、覚せい剤使用行動は物質依存として分類され、物質の摂取によって生じるドーパミンの分泌が、反復的な使用行動を引き起こしていることが明らかにされている（e.g., Calipari & Ferris, 2013）。この点について、性加害行動は、いわゆるプロセス依存とされる、物質の摂取が伴わない依存行動に分類されるが、プロセス依存に関する研究では、プロセス依存は物質依存と同様にドーパミンの分泌が反復的な依存行動を引き起こしていることが示されている（e.g., Reuter, Raedler, Rose, Hand, Gläscher & Büchel, 2005）。

したがって、性加害経験者と覚せい剤使用経験者の両者の類似性については、特に、行動の先行刺激に対する反応性の高さが類似することが想定され、ターゲットとなる場面に生じうる性加害抑止に妨害的に機能する感情反応への対処方略の検討として覚せい剤使用経験者を対象に心理学的介入技法の検討を行うことが可能であると考えられる。

なお、感情反応への対処方略の検討にあたっては、電車内痴漢場面といった性犯罪行動を引き起こす場面において快感情反応が生じてしまい、その結果、快感情反応が性犯罪行動を引き起こしてしまうことが想定されるため、快感情反応に

振り回されることなく，性犯罪行動を抑止する共感的反応を促進することを可能にすると考えられるマインドフルネス方略を採用することとした。マインドフルネス方略は，「意図的に，今この瞬間に，価値判断をせずに注意を払うこと（Kabat-Zinn, 1994）」とされており，依存症治療への適用も進められており，本研究における感情反応への対処に相当する「気づきの増大」と「自動操縦的な反応の減少」といった心理学的作用機序によって依存行動を妨ぐことが可能になると考えられている（Witkiewitz, Bowen, Harrop, Douglas, Enkema, & Sedgwick, 2014）。

そこで，検討にあたっては，ターゲットとなる場面である「直前の状況」において課題となりうる感情反応に対する従来のリラプス・プリベンションに基づく介入の感情反応に及ぼす影響の確認を行い，その上で，感情反応に対する心理学的介入技法としてマインドフルネス方略の感情反応に及ぼす影響の検討を行った。

## 第2節 認知行動療法的介入が嗜癖性の高い犯罪行動における感情反応に及ぼす影響（研究4-1）

### 目 的

本研究は、覚せい剤使用の経験がある者を対象に、リラプス・プリベンションに基づく集団認知行動療法（以下、CBGTとする）、自助グループタイプの取り組みである self-help meeting（以下、SHMとする）、および待機群（以下、WLとする）を比較検討し、リラプス・プリベンションに基づく介入が嗜癖性の高い犯罪行動を引き起こしうる感情反応に及ぼす影響を検討する。

### 方 法

#### 研究参加者

研究対象者は、2012年1月から2013年7月に、関東圏内の累犯刑務所に入所中であった成人受刑者106名（平均年齢；42.76才， $SD=10.22$ ）を対象とした。適格基準は、①薬物依存離脱指導の対象であること、②刑事施設内の工場、または施設内の修繕等の自営部門に就業しており、受刑生活におおむね適応していること、③入所期間が研究実施期間を超えていること、④インフォームド・コンセントが得られていることとした。また、除外基準は、①本件が覚せい剤取締法違反以外であること、②調査中、または懲罰中であること、③研究の趣旨を理解することが困難な精神状態（認知症やせん妄の合併や、幻覚・妄想などの症状が顕著である）にあること、④身体疾患や精神疾患の症状が重篤で、グループへの継続的な参加が困難であることとした。

なお、本研究における適格基準、および除外基準を満たした者は106名であり、

そのうち 24 名は質問紙への回答に不備があったため 82 名 (CBGT 群 25 名, SHM 群 14 名, WL 群 43 名) を対象として検討をすすめることにした。なお, 分析にあたっては, 薬物再使用リスクが比較的高い状態にある者を対象に検討することを目的に刑事施設における薬物依存症者用評価尺度 (山本・等々力・西田, 2011 ; 以下, C-SRRS) における「再使用への欲求」因子得点が 20 点以下に該当した 30 名を以後の分析から除外し, 残る 52 名 (CBGT 群 19 名, SHM 群 10 名, WL 群 23 名 ; Table5-1) を分析対象者とした。

なお, C-SRRS の再使用への欲求得点の選定基準は, 山本ほか (2011) の報告において, 再使用への欲求得点が精神医学的診断基準である DSM-IV 第 I 軸精神障害構造化面接に基づく「物質依存・乱用得点」と最も相関が高いこと ( $r = .40$ ,  $p < .01$ ), また「薬物使用をやめていた期間」がある者は, 再使用への欲求得点が平均 19.10 点であったことを踏まえて, 20 点を妥当な基準であるとして選定基準とした。

Table 5-1 デモグラフィック項目

			CBGT群 ( <i>n</i> = 19)	SHM群 ( <i>n</i> = 10)	WL群 ( <i>n</i> = 23)
年齢		Mean ( <i>SD</i> )	39.47 (10.77)	49.40 (11.43)	40.74 (7.44)
IQ	~69	N (%)	1 (5%)	2 (20%)	0 (0%)
(CAPAS)	70~99	N (%)	15 (79%)	6 (60%)	21 (91%)
	100~	N (%)	3 (16%)	2 (20%)	2 (9%)
入所回数	1	N (%)	4 (21%)	1 (10%)	0 (0%)
	2~3	N (%)	7 (37%)	2 (20%)	9 (39%)
	4~9	N (%)	8 (42%)	7 (70%)	12 (52%)
	10~	N (%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (9%)
暴力団	所属, および関係履歴無し	N (%)	10 (53%)	5 (50%)	16 (69%)
	現役暴力団員	N (%)	2 (10%)	1 (10%)	0 (0%)
	暴力団離脱後10年以内	N (%)	3 (16%)	3 (30%)	5 (22%)
	暴力団離脱後10年以上経過	N (%)	4 (21%)	1 (10%)	2 (9%)

Note. CBGT=cognitive behavioral group therapy; SHM=self-help meeting; WL=waiting list; CAPAS = Correctional Association Psychological Assessment Series

## 測定材料

**デモグラフィック項目** 年齢，IQ，刑事施設入所回数，暴力団組織との関係性を属性項目とした。なお，IQの測定は，財団法人矯正協会矯正技術開発事業能力検査作成委員会（1989）が作成した **Correctional Association Psychological Assessment Series**（以下，CAPAS とする）を使用した。CAPAS は，厳密な実施時間（15分程度）の下に集団にて実施する「時間制限型」の CAPAS I と被実施者のペースで実施する「時間非制限型」の CAPAS II から構成される。検査内容は，作業適性，思考判断，基礎学力，社会的知能などの測定を目的に，国語，計算，単語，算数応用，一般常識，手順，手段の7種の下位検査から構成される。CAPAS が測定した結果は，一般的な知能指数に相当する数値への換算が可能とされているが，精神的発達段階における位置づけを査定するものではなく，想定母集団とする刑事施設被収容者の中での相対的な位置づけを査定することが目的であり，一般的な知能指数の概念とは異なる（財団法人矯正協会矯正技術開発事業能力検査作成委員会，1989）。ただし，刑事施設における被収容者を対象に標準化が行われており，従来の市販の知能検査と比較して，能力の低い者や年齢の高い者に実施しても，比較的正確な能力判定を行えることを目指している。また，刑事施設入所回数は，本件を含めた刑事施設への入所回数を示す指標である。さらに，暴力団組織への関係性は，「関与有り（現役暴力団員，暴力団離脱後10年以内，暴力団離脱後10年以上経過）」を「1」，「関与無し（所属，および関係履歴無し）」を「0」としてデータ処理を行った。

**薬物再使用リスク** C-SRRS（山本ほか，2011）を用いた。「再使用への欲求」，「情動・意欲面の問題」，「薬理効果への期待」，「薬物使用への衝動性」，「薬物依存への自覚の乏しさ」，および「薬害・犯罪性の否定」の6つの因子からなる41項目5件法（「あてはまらない」とする「1」，「あまりあてはまらない」とする「2」，「どちらともいえない」とする「3」，「ややあてはまる」とする「4」，「あては

まる」とする「5」)の自己記入式質問紙である。なお、「再使用への欲求」は、「目の前に実際に薬物があれば使ってしまう」などの薬物の再使用に対する欲求の高さ、「情動・意欲面の問題」は、「周りの人からじろじろ見られている気がすることがある」などの薬物使用に起因する情動的側面の問題性の高さ、「薬理効果への期待」は、「薬物を使うと、何でも物事がスムーズにいくように感じる」などの薬物使用のポジティブな効果に対する期待の高さ、「薬物使用への衝動性」は、「薬物を買うお金をかせぐためならなんでもしようと思う」などの薬物使用のためであれば手段を選ばないといった衝動性の高さ、「薬物依存への自覚の乏しさ」は、「薬を使いたいと思うことは二度とないだろう」などの断薬について楽観視したり、薬物使用に関する自己の問題を否定したりする傾向の高さ、そして「薬害・犯罪性の否定」は、「自分でコントロールしながら薬物を使えば、依存症にならないと思う」などの薬物使用が及ぼす健康被害や社会的な問題性を否定する傾向の高さを示す。

C-SRRS は、Ogai, Haraguchi, Kondo, Ishibashi, Umeno, Kikumoto, Hori, Komiya, Kato, Aso, Asukai, Senoo, & Ikeda (2007) が作成した薬物の再使用リスクを判断・予測するための自記式質問紙である Stimulant Relapse Risk Scale に基づき、刑事施設用の評価尺度として作成された。信頼性については、各下位因子得点、および全体得点において、Cronbach の  $\alpha$  係数の値に基づく十分な内的一貫性が示されている。妥当性については、「薬物依存への自覚の乏しさ」因子と「薬害・犯罪性の否定」因子において、再使用リスクの低い者と再使用リスクの高い者が混在してしまう可能性が示唆されているものの、精神医学的診断基準や再使用リスクに関する質問項目を用いた自記式質問紙を外的基準とした関連性の検討において妥当性が確認されている。

## 手続き



2012年1月から2013年7月までの期間に、薬物依存離脱指導に参加した者を対象として、薬物依存離脱指導の実施前後にC-SRRSへの回答を求めた。なお、比較対照群(WL群)となる薬物依存離脱指導の候補者に対しては、薬物依存離脱指導の実施期間と同等の期間(2013年2月から2013年4月までの約3ヶ月間)を設け、その前後においてC-SRRSへの回答の協力を求めた。薬物依存離脱指導への参加は、実施施設の改善指導を担当する刑務官が、出所までの期間が短いこと、また指導への参加によって刑務所内の工場運営に著しく支障を生じさせないことを基準にして、グループ毎に8名~10名のメンバーを選定した。薬物依存離脱指導の参加にあたっては、いずれの形式においても改善指導を担当する刑務官が参加の意思確認と参加への動機づけを目的とした個別面接を事前に実施した。その後、グループミーティングで行われる薬物依存離脱指導を週1回の頻度で全12回、1セッション60分にて実施した。

薬物依存離脱指導は、CBGT形式とSHM形式の2つの形式を実施した(Table 5-2)。CBGT形式の薬物依存離脱指導は、横浜刑務所と早稲田大学人間科学学術院行動臨床心理学研究室が共同開発した全12回のCBGTプログラム「Y-Bridge(ワイブリッジ)」に基づいて実施された。プログラムは、機能分析に基づくCBTを基盤としており、具体的には、ルールの確認、価値の明確化に基づく目標設定、薬物依存に関する心理教育、呼吸法などのリラクゼーション方法の練習、薬物使用行動に関する行動分析、日常的な問題に対する問題解決訓練、薬物使用の誘いを断る社会的スキル訓練、薬物使用を促進する思考の再体制化、日常におけるストレスコーピングの拡充、社会資源の利用に関するサポート希求行動の獲得、リラプス・プリベンションに基づく再発防止計画の作成から構成された。

SHM形式は、ある特定のテーマに沿って、自分の考えを自由に述べる形式をとり、各自が述べた意見に対してのフィードバックは一切行わず、他の者の述べる発言内容を聞くことのみを手続きとした。具体的なテーマは、「なぜ薬物に手をだ

したのか」などの薬物依存にまつわるテーマとなっており、各自が自分自身の薬物依存について内省を深め、薬物依存からの回復者をモデルとして薬物使用に対して無力であることの認識を高めることを目的とした。

### 倫理的配慮

本研究は、実施施設長の承認を受け、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による審査不要の判断を受けて実施された（承認番号2012-HN010）。なお、本研究では、法務省矯正局の通達「改善指導等に係る研究発表等を実施する場合の留意事項について」における、「研究対象者の個人の尊厳及び人権を守るとともに、研究報告書の読者、研究者や研究対象者が所属する集団・組織など、それぞれの立場に配慮して、倫理的に適切な行動をする必要がある」とした基本的理念にしたがい、倫理的配慮を行った。具体的には、研究対象者に対するプライバシーへの配慮、自由意志の尊重、個人情報保護等に関するインフォームド・コンセントを得る手続きをとった。

Table 5-2 薬物依存離脱指導の概要

セッション	CBGTの構成	SHMの構成
個別面接	参加の意思確認と参加への動機づけ	参加の意思確認と参加への動機づけ
セッション1	ガイダンスと目標設定	ガイダンス
セッション2	薬物が体に及ぼす影響に関する心理教育	薬物が体に及ぼす影響に関する心理教育
セッション3	行動分析の理解と刺激の撤去	self-help形式のミーティング
セッション4	機能的に等価な代替行動の検討	self-help形式のミーティング
セッション5	使用と未使用のメリット, デメリットの検討	self-help形式のミーティング
セッション6	薬物の誘いを断るSSTを含めた問題解決訓練	self-help形式のミーティング
セッション7	自動思考の同定と自己陳述の検討	self-help形式のミーティング
セッション8	コーピングレパートリーの検討	self-help形式のミーティング
セッション9	サポート資源の紹介とサポート希求スキルの獲得	薬物の誘いを断るSST, self-help形式のミーティング
セッション10	目標設定の再確認と再発防止計画の作成	self-help形式のミーティング
セッション11	再発防止計画の作成	社会資源の紹介, self-help形式のミーティング
セッション12	プログラム内容の振り返り	プログラムの振り返り, self-help形式のミーティング

Note. CBGT=cognitive behavioral group therapy; SHM=self-help meeting

## 結 果

### 1. 薬物依存離脱指導実施前後の薬物再使用リスクの変化

C-SRRS の各得点（再使用への欲求得点，情動・意欲面の問題得点，薬理効果への期待得点，薬物使用への衝動性得点，薬物依存への自覚の乏しさ得点，薬害・犯罪性の否定得点）を従属変数，群（CBGT 群，SHM 群，WL 群）×測定時期（pre，post）の 2 要因混合計画の分散分析を行った。

その結果（Table5-3），薬害・犯罪性の否定得点において交互作用が有意であった（ $F(2, 49) = 3.19, p < .05$ ）。単純主効果の検定結果を Figure5-1 に示す。再使用への欲求得点，薬理効果への期待得点，および薬物使用への衝動性得点では，時期の主効果が有意であった（ $F(1, 49) = 23.58, p < .01$ ； $F(1, 49) = 12.51, p < .01$ ； $F(1, 49) = 5.65, p < .05$ ）。なお，情動・意欲面の問題得点は，交互作用，主効果ともに有意な結果は得られなかった。

Table 5-3 C-SRRS 得点の変化

	CBGT群 (n = 19)			SHM群 (n = 10)			WL群 (n = 23)			主効果 (時期)	主効果 (群)	交互作用
	pre	post	pre-post within d	pre	post	pre-post within d	pre	post	pre-post within d	F	F	F
再使用への欲求	Mean (SD) 35.84 (7.83)	28.95 (7.95)	0.87	34.70 (7.66)	29.10 (9.53)	0.65	33.30 (6.12)	30.65 (9.63)	0.33	0.02	23.58 **	1.97
情動・意欲面の問題	Mean (SD) 25.16 (5.54)	22.63 (6.84)	0.41	23.60 (6.02)	24.80 (9.44)	0.15	21.44 (8.21)	21.39 (7.57)	0.01	0.91	0.39	2.21
薬理効果への期待	Mean (SD) 18.63 (3.25)	14.74 (3.90)	1.08	17.90 (4.43)	16.80 (4.42)	0.25	15.74 (3.91)	14.57 (4.67)	0.27	1.67	12.51 **	2.93 †
薬物使用への衝動性	Mean (SD) 7.58 (3.19)	6.16 (2.50)	0.50	8.90 (5.02)	7.20 (4.37)	0.36	6.70 (3.17)	6.52 (3.33)	0.06	0.79	5.65 *	1.21
薬物依存への自覚の乏しさ	Mean (SD) 11.26 (2.77)	12.05 (3.21)	0.26	12.20 (3.29)	12.00 (3.23)	0.06	12.30 (2.14)	12.65 (2.67)	0.14	0.65	0.44	0.33
薬害・犯罪性の否定	Mean (SD) 16.21 (4.85)	13.11 (4.00)	0.70	16.00 (5.01)	13.40 (4.90)	0.52	15.35 (4.98)	15.74 (4.76)	0.08	0.29	6.40 *	3.19 *

Note. CBGT=cognitive behavioral group therapy; SHM= self-help meeting; WL=waiting list  
 \*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

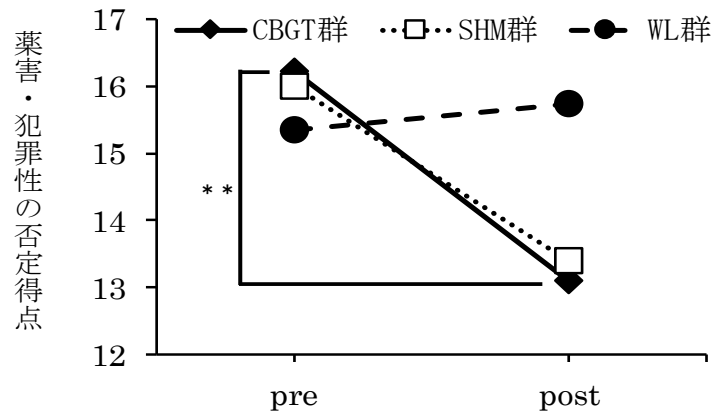


Figure 5-1 薬物依存離脱指導前後における薬害・犯罪性の否定得点の変化（アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))

## 考 察

本研究の結果，薬物再使用リスクの情動・意欲面の問題において，リラプス・プリベンションに基づく認知行動療法的介入の改善効果は確認されなかった。したがって，従来のリラプス・プリベンションに基づく認知行動療法的介入は，「直前の状況」において課題となりうる感情反応への十分な対応を可能とするものではないことが示されたため，感情反応への対応を可能にする心理学的介入技法を付与する必要性が示唆された。

## 付 記

本研究は，国内学術雑誌である犯罪心理学研究（野村・安部・嶋田，2014；52巻，pp.1-15）に公表されている。また，本研究は，横浜刑務所の研究協力を得て実施された。

### 第3節 マインドフルネス方略を付加した認知行動療法的介入が嗜癖性の高い犯罪行動における感情反応に及ぼす影響（研究4-2）

#### 目 的

本研究は、「直前の状況」において課題となりうる感情反応への対応としてマインドフルネス方略を採用し、マインドフルネス方略を付与したCBGTプログラム（以下、MCBGTとする）をリラプス・プリベンションに基づくCBGTプログラム（以下、TAUとする）と比較し、嗜癖性の高い犯罪行動を引き起こしうる感情反応に及ぼす影響を検討する。

#### 方 法

##### 研究参加者

本研究は、2013年1月から2015年4月に、関東圏内の累犯刑務所に入所中であった成人受刑者56名を対象とした。適格基準は、①調査専門官の分類審査において薬物依存離脱指導の対象であるとされていること、②刑事施設内の工場、または施設内の修繕等の自営部門に就業しており、受刑生活におおむね適応していること、③入所期間が研究実施期間を超えていることであり、また除外基準は、①調査中、または懲罰中であること、②研究の趣旨を理解することが困難な精神状態（認知症やせん妄の合併や、幻覚・妄想などの症状が顕著である）にあること、③身体疾患や精神疾患の症状が重篤で、グループへの継続的な参加が困難であることとした。

なお、本研究における適格基準、および除外基準を満たした者は56名であり、2013年1月～2014年3月の期間にTAUプログラムを実施し32名が受講し、2014



年4月～2015年4月に MCBGT プログラムを実施し 24 名が受講した。すべての受講者のうち 7 名（MCBGT 群 3 名，TAU 群 4 名）が受講期間中に懲罰や身体疾患の発症のため除籍となり，また，6 名（MCBGT 群 3 名，TAU 群 3 名）が受講期間中に仮釈放となったため，終了時のアンケート（post test）に回答した者は 43 名であった。分析にあたっては，本研究の目的が覚せい剤使用者を対象として薬物再使用リスクが比較的高い状態にある者を対象に検討することを目的とさせていただき，本件が覚せい剤取締法違反以外であった TAU 群の 4 名，覚せい剤の自己使用が未経験であった MCBGT 群の 1 名，アンケートの回答に不備があった 4 名（MCBGT 群 1 名，TAU 群 3 名）を除外し，さらに，開始時のアンケート（pre test）において C-SRRS の「再使用への欲求」因子得点が 21 点以下に該当した 9 名を除いた 25 名（MCBGT 群 12 名，TAU 群 13 名；Table5-4）を分析対象者とした。

なお，C-SRRS の再使用への欲求得点の選定基準は，データの解析が可能であった 34 名の再使用への欲求得点の分布を確認したところ中央値 31.5（四分位範囲 21-37.25）であり，下位 25%にあたる第 1 四分位の得点が 21 点であった。そのため，十分に再使用リスクの高い者を分析対象とすることを目的に，21 点を選定基準とした。この基準は，山本ほか（2011）の報告において，再使用への欲求得点が精神医学的診断基準である DSM-IV 第 I 軸精神障害構造化面接に基づく「物質依存・乱用得点」と最も相関が高いこと（ $r = .40$ ， $p < .01$ ），また「薬物使用をやめていた期間」がある者は，再使用への欲求得点が平均 19.10 点であったことも踏まえて，妥当な基準であると考えられる。

また，本研究は，研究 4-1 と研究実施期間が一部重複しているため（2013 年 1 月～2013 年 5 月），本研究の TAU 群の分析対象者に，研究 4-1 の分析対象者と重複している者が 3 名いるが，本研究の目的が MCBGT 群の効果検討であるためデータの交絡等の問題は生じないとみなした。

Table 5-4 デモグラフィック項目

			MCBGT群 ( <i>n</i> = 12)	TAU群 ( <i>n</i> = 13)
年齢		Mean ( <i>SD</i> )	41.92 (7.20)	41.23 (10.97)
IQ	~69	N (%)	1 (8%)	1 (8%)
(CAPAS)	70~99	N (%)	8 (67%)	10 (77%)
	100~	N (%)	3 (25%)	2 (15%)
入所回数	1	N (%)	3 (25%)	1 (8%)
	2~3	N (%)	6 (50%)	5 (38%)
	4~9	N (%)	2 (17%)	7 (54%)
	10~	N (%)	1 (8%)	0 (0%)
暴力団	所属, および関係履歴無し	N (%)	6 (50%)	10 (77%)
	現役暴力団員	N (%)	3 (25%)	2 (15%)
	暴力団離脱後10年以内	N (%)	3 (25%)	1 (8%)

*Note.* MCBGT = mindfulness focused cognitive behavioral group therapy; TAU = treatment as usual; CAPAS = Correctional Association Psychological Assessment Series; 本研究の対象者に暴力団離脱後10年を超える者は確認されなかった。

## 測定材料

**デモグラフィック項目** 年齢，IQ，刑事施設入所回数，暴力団組織との関係性を属性項目とした。なお，IQの測定は，財団法人矯正協会矯正技術開発事業能力検査作成委員会（1989）が作成したCAPASを使用した。CAPASは，厳密な実施時間（15分程度）の下に集団にて実施する「時間制限型」のCAPAS Iと被実施者のペースで実施する「時間非制限型」のCAPAS IIから構成される。検査内容は，作業適性，思考判断，基礎学力，社会的知能などの測定を目的に，国語，計算，単語，算数応用，一般常識，手順，手段の7種の下位検査から構成される。CAPASが測定した結果は，一般的な知能指数に相当する数値への換算が可能とされているが，精神的発達段階における位置づけを査定するものではなく，想定母集団とする刑事施設被収容者の中での相対的な位置づけを査定することが目的であり，一般的な知能指数の概念とは異なる（財団法人矯正協会矯正技術開発事業能力検査作成委員会，1989）。ただし，刑事施設における被収容者を対象に標準化が行われており，従来の市販の知能検査と比較して，能力の低い者や年齢の高い者に実施しても，比較的正確な能力判定を行えることを目指している。また，刑事施設入所回数は，本件を含めた刑事施設への入所回数を示す指標である。さらに，暴力団組織への関係性は，「関与有り（現役暴力団員，暴力団離脱後10年以内，暴力団離脱後10年以上経過）」を「1」，「関与無し（所属，および関係履歴無し）」を「0」としてデータ処理を行った。

**薬物再使用リスク** C-SRRS（山本ほか，2011）を用いた。「再使用への欲求」，「情動・意欲面の問題」，「薬理効果への期待」，「薬物使用への衝動性」，「薬物依存への自覚の乏しさ」，および「薬害・犯罪性の否定」の6つの因子からなる41項目5件法（「あてはまらない」とする「1」，「あまりあてはまらない」とする「2」，「どちらともいえない」とする「3」，「ややあてはまる」とする「4」，「あてはまる」とする「5」）の自己記入式質問紙である。なお，「再使用への欲求」は，

「目の前に実際に薬物があれば使ってしまう」などの薬物の再使用に対する欲求の高さ、「情動・意欲面の問題」は、「周りの人からじろじろ見られている気がすることがある」などの薬物使用に起因する情動的側面の問題性の高さ、「薬理効果への期待」は、「薬物を使うと、何でも物事がスムーズ`にいくように感じる」などの薬物使用のポジティブな効果に対する期待の高さ、「薬物使用への衝動性」は、「薬物を買うお金をかせぐためならなんでもしようと思う」などの薬物使用のためであれば手段を選ばないといった衝動性の高さ、「薬物依存への自覚の乏しさ」は、「薬を使いたいと思うことは二度とないだろう」などの断薬について楽観視したり、薬物使用に関する自己の問題を否定したりする傾向の高さ、そして「薬害・犯罪性の否定」は、「自分でコントロールしながら薬物を使えば、依存症にならないと思う」などの薬物使用が及ぼす健康被害や社会的な問題性を否定する傾向の高さを示す。

C-SRRS は、Ogai et al. (2007) が作成した薬物の再使用リスクを判断・予測するための自記式質問紙である **Stimulant Relapse Risk Scale** に基づき、刑事施設用の評価尺度として作成された。信頼性については、各下位因子得点、および全体得点において、Cronbach の  $\alpha$  係数の値に基づく十分な内的一貫性が示されている。妥当性については、「薬物依存への自覚の乏しさ」因子と「薬害・犯罪性の否定」因子において、再使用リスクの低い者と再使用リスクの高い者が混在してしまう可能性が示唆されているものの、精神医学的診断基準や再使用リスクに関する質問項目を用いた自記式質問紙を外的基準とした関連性の検討において妥当性が確認されている。

## 手続き

2013年1月から2015年4月までの期間に、薬物依存離脱指導に参加した者を対象として、薬物依存離脱指導の実施前後に C-SRRS への回答を求めた。薬物依

存離脱指導への参加は、本研究の実施施設の改善指導を担当する刑務官が、出所までの期間が短いこと、また指導への参加によって刑務所内の工場運営に著しく支障を生じさせないことを基準にして、グループ毎に8名のメンバーを選定した。薬物依存離脱指導の参加にあたっては、いずれの形式においても改善指導を担当する刑務官が参加の意思確認と参加への動機づけを目的とした個別面接を事前実施した。その後、グループミーティングで行われる薬物依存離脱指導を週1回の頻度で全12回、1セッション60分にて実施した。

薬物依存離脱指導は、MCBGT形式とTAU形式の2つの形式を実施した(Table5-5)。TAU形式は、Y-Bridge(野村ほか, 2014)に従いコーピング方略の拡充に焦点をあて、呼吸法などのリラクゼーション方法の練習、日常的な問題に対する問題解決訓練、薬物使用を促進する思考の再体制化、日常におけるストレスコーピングの拡充を構成要素としており、リスクマネジメントとハイリスク状況の回避を基本原則とするリラプス・プリベンションに基づく再発防止計画の作成と検討が行われた。

MCBGT形式では、マインドフルネス方略を採用していることから、Y-Bridge(野村ほか, 2014)のコーピング方略の拡充にあたる部分を「ボディスキャン(Bowen, Chawla, & Marlatt, 2011)」の実施と検討、「オートパイロット」への気づきと思考と情動の受容、および人生マップの作成と検討を構成要素に変更した上で、目標への接近を基本原則としながら、内的な反応についての気づきを明確に位置づけた再発防止計画の作成と検討を実施した。

なお、マインドフルネス方略の手続きは、刑務所という環境的制約を踏まえて特別な動作を必要としないこと、および広いスペースや道具等を必要としないことの2点を踏まえて、「ボディスキャン(Bowen et al., 2011)」を採用した。ボディスキャンは、マインドフルネス方略の獲得を目的とした瞑想技法の1つであり、身体の各部分に丁寧に気づいていくこと、そして、今、この瞬間に自分自身

に起きていることを体験する技法である (Bowen et al., 2011)。具体的には、目を閉じて、椅子や床に触れている部分に意識を向けること、お腹に意識を向けて呼吸によって生じる身体の変化を意識すること、そして、吸い込んだ息を身体に循環させるイメージをすることといった流れで実施する手続きをとった。なお、実施にあたっては、プログラムの第2回目(第2週目)で作用機序に関する詳細な説明を避けながら実施方法の紹介を行い、可能な限り毎日実施するように教示した。その後、第8回目(第8週目)までの期間は、毎回(毎週)実施状況の確認を行い、ボディスキャンを実施したことに対して賞賛するとともに、実施する中で体験したこと、および気づいたことについて討議するように求めた。ここでは、リーダーが詳細な作用機序について説明することを避け、受講者自身が発見していくことを促す手続きをとった。また、ボディスキャンの実施においては、ブレインストーミングに基づくゲームなど情動喚起がなされやすい取り組みを行った直後に実施するなどして多様な思考、情動状態の時に実施する工夫を行った。

### 倫理的配慮

本研究は、実施施設長の承認を受け、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による審査不要の判断を受けて実施された(承認番号2012-HN010)。なお、本研究では、法務省矯正局の通達「改善指導等に係る研究発表等を実施する場合の留意事項について」における、「研究対象者の個人の尊厳及び人権を守るとともに、研究報告書の読者、研究者や研究対象者が所属する集団・組織など、それぞれの立場に配慮して、倫理的に適切な行動をする必要がある」とした基本的理念にしたがい、倫理的配慮を行った。具体的には、研究対象者に対するプライバシーへの配慮、自由意志の尊重、個人情報保護等に関するインフォームド・コンセントを得る手続きをとった。

Table 5-5 薬物依存離脱指導の概要

セッション	MCBGTの構成	TAUの構成
個別面接	参加の意思確認と参加への動機づけ	参加の意思確認と参加への動機づけ
セッション1	ガイダンスと目標設定	ガイダンスと目標設定
セッション2	薬物が体に及ぼす影響に関する心理教育	薬物が体に及ぼす影響に関する心理教育
セッション3	行動分析の理解と刺激の撤去	行動分析の理解と刺激の撤去
セッション4	機能的に等価な代替行動の検討	機能的に等価な代替行動の検討
セッション5	使用と未使用のメリット、デメリットの検討	使用と未使用のメリット、デメリットの検討
セッション6	山登りのメタファーに基づく再発防止計画の作成	薬物の誘いを断るSSTを含めた問題解決訓練
セッション7	薬物の誘いを断るSSTを基に再発防止計画を検討	自動思考の同定と自己陳述の検討
セッション8	薬物使用行動時の思考と情動へのとらわれを検討	コーピングレパートリーの検討
セッション9	日常生活における思考と情動へのとらわれを検討	社会資源の紹介とサポート希求スキルの獲得
セッション10	サポート資源の紹介とサポート希求スキルの獲得	目標設定の再確認と再発防止計画の作成
セッション11	山登りのメタファーに基づく再発防止計画の再検討	再発防止計画の作成
セッション12	プログラム内容の振り返り	プログラム内容の振り返り

Note. MCBGT = mindfulness focused cognitive behavioral group therapy; TAU = treatment as usual

## 結 果

### 1. 薬物依存離脱指導実施前後の再使用リスクの変化

C-SRRS の各得点（再使用への欲求得点，情動・意欲面の問題得点，薬理効果への期待得点，薬物使用への衝動性得点，薬物依存への自覚の乏しさ得点，薬害・犯罪性の否定得点）を従属変数，群（MCBGT 群，TAU 群）×時期（pre, post）の 2 要因混合計画の分散分析を行った。

その結果（Table5-6），情動・意欲面の問題因子得点において交互作用が有意であった（ $F(1, 23) = 5.01, p < .05$ ）。単純主効果の検定結果を Figure5-2 に示す。再使用への欲求得点，薬理効果への期待得点，薬物使用への衝動性得点，および薬害・犯罪性得点の時期の主効果が有意であった（ $F(1, 23) = 59.55, p < .01$ ； $F(1, 23) = 13.20, p < .01$ ； $F(1, 23) = 8.54, p < .01$ ； $F(1, 23) = 5.91, p < .05$ ）。なお，薬物依存への自覚の乏しさ得点は，交互作用，主効果ともに有意な結果は得られなかった。



Table 5-6 C-SRRS 得点の変化

	MCBGT群 (n = 12)				TAU群 (n = 13)				主効果 (時期) F	主効果 (群) F	交互作用 F
	pre	post	pre-post within d		pre	post	pre-post within d				
再使用への欲求	Mean (SD)	37.75 (9.36)	27.17 (8.99)	1.15	34.00 (7.93)	27.54 (11.05)	0.67	0.22	59.55 **	3.48 †	
情動・意欲面の問題	Mean (SD)	23.75 (7.51)	18.08 (6.33)	0.82	22.69 (5.68)	20.77 (8.24)	0.27	0.76	20.59 **	5.01 *	
薬理効果への期待	Mean (SD)	17.67 (4.70)	14.25 (6.02)	0.63	17.54 (3.02)	14.85 (5.86)	0.58	0.02	13.20 **	0.19	
薬物使用への衝動性	Mean (SD)	8.00 (4.29)	5.25 (2.42)	0.80	6.85 (3.89)	5.46 (1.81)	0.46	0.19	8.54 **	0.93	
薬物依存への自覚の乏しさ	Mean (SD)	9.25 (2.42)	11.25 (3.82)	0.63	10.69 (3.20)	10.92 (3.57)	0.07	0.25	2.60	1.64	
薬害・犯罪性の否定	Mean (SD)	16.83 (4.91)	13.33 (5.30)	0.69	15.00 (4.30)	13.69 (3.90)	0.32	0.22	5.91 *	1.23	

\*\* p < .01 \* p < .05 † p < .10

Note.MCBGT = mindfulness focused cognitive behavioral group therapy, TAU = treatment as usual

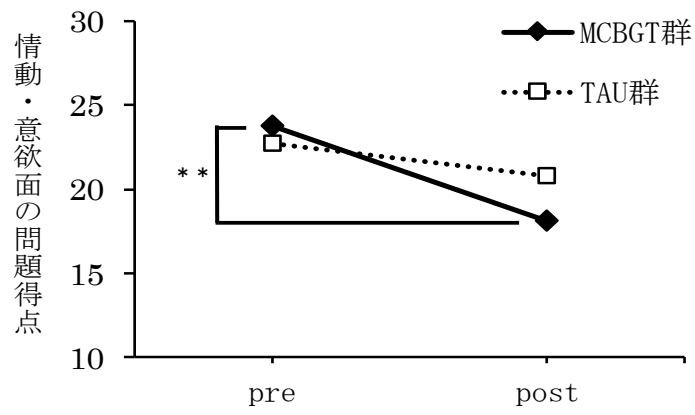


Figure 5-2 プログラム実施前後における「情動・意欲面の問題」因子得点の変化（アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))

## 考 察

本研究の結果から嗜癖性の高い犯罪行動の感情反応リスクの低減に対してマインドフルネス方略を付与することが有効であることが明らかとなった。したがって、性犯罪行動を直接ターゲットした結果ではないものの、「共感性」をターゲットとした介入において共感的反応を妨害する快感情反応への対処方略としてマインドフルネス方略が有効である可能性が示唆された。

## 付 記

本研究は、国内学術雑誌である犯罪心理学研究（野村・安部・嶋田，2016；54巻，pp. 13-30）に公表されている。また、本研究は、横浜刑務所の研究協力を得て実施された。

#### 第4節 本章のまとめ

本章の結果から、覚せい剤使用者を対象とした検討において従来のリラプス・プリベンションに基づく認知行動療法的介入は、感情反応への十分な対応を可能とするものではないことが示された一方で、マインドフルネス方略を付与することによって感情反応への十分な対応が可能になることが示された。

そのため、被害者視点の取得を介した共感的反応としての不快感情反応による性加害行動抑止を狙いとするにあたっては、心理学的介入技法としてマインドフルネス方略を活用することによって、共感的反応の妨害要因となりうる快感情反応への対処が可能になることが示唆された。

## 第6章 公共交通機関内痴漢行動リスクを測定する Single-Target Implicit Association Test の作成

### 第1節 本邦における性犯罪行動リスクの測定方法の課題

性犯罪行動リスクの記述方法について、わが国における測定ツールの開発は、少数項目の簡便な自己評価、他者評価によるツールがほとんどであること、また、顕在的認知を測定していることから反応を意図的に歪めることができること、などが問題点としてあげられる。このような問題点を解決する方法として IAT の適用があげられ、性犯罪行動リスクの測定ツールの開発をする必要がある。

また、性犯罪行動リスクの測定ツールの選定にあたっては、心理学的介入によって変化する指標であり、また本研究がターゲットとする共感的反応プロセスの変化が影響を及ぼす指標であることが重要となる。前者においては、心理学的操作によって変容する認知課題であることが複数の研究において示されている (e.g., Schmidt, Crump, Cheesman, & Besner, 2007)。後者については、「快の環境変化」によって強化された性加害行動は「快」との結びつきが形成され、結びつきの強さが性犯罪行動リスクとなる。IAT は、性加害行動と快の結びつきの強さを測定する課題であり、本研究がターゲットとする共感的反応プロセスの変化は、性加害行動と不快の結びつきを強めることが想定されるため、IAT に影響を及ぼしうると考えられる。これらの観点からも本研究において採用する性犯罪行動リスクの測定ツールとして、IAT の適用が適切であると考えられる。

なお、IAT を用いた性犯罪行動リスクの測定ツールの開発にあたっては、先に述べた通り、わが国において特に課題とされている被害場面が強制わいせつと迷惑防止条例違反に該当する公共交通機関内痴漢被害場面であることを踏まえ、公共交通機関内痴漢被害場面を想定した手続きをとる性犯罪行動リスクの測定ツ

ルの開発が急務である。

したがって、公共交通機関内痴漢行動場面における性犯罪行動リスクの測定を目的に、「概念刺激」として電車内痴漢行動を設定し、「評価刺激」として感情語を設定した IAT 課題を用いて性加害経験者の状態像の記述を目的とした。

## 第2節 公共交通機関内痴漢行動リスクを測定する Single-Target Implicit Association Test の作成 (研究5)

### 目 的

本研究は、公共交通機関内痴漢行動場面における性犯罪行動リスクの測定を目的に、「概念刺激」として公共交通機関内痴漢行動を設定し、「評価刺激」として感情語を設定した IAT 課題の作成を目的とした。

### 方 法

#### 研究参加者

公共交通機関内痴漢行動経験者 14 名 (mean age = 38.86,  $SD = 8.47$ ; 痴漢行動経験群), 性犯罪以外 (主に窃盗等の財産犯) の犯罪者 11 名 (mean age = 44.64,  $SD = 8.21$ ; 犯罪経験有群), および私立大学の犯罪経験の無い成人男性学生 30 名 (mean age = 21.23,  $SD = 1.43$ ; 犯罪経験無群) の計 55 名を分析対象とした。

#### 測定材料

**性犯罪行動リスク** 概念カテゴリーを性犯罪行動 (ちかん), 評価カテゴリー感情語 (快語, 不快語), ターゲット刺激を性犯罪行動画像 (電車内痴漢場面), 快感情語, および不快感情語とする Single Target-IAT (以下, ST-IAT とする) を実施し, 性犯罪行動画像の分類に要する反応時間を測定した (Table6-1, Figure6-1)。

反応時間は, Greenwald, Nosek, & Banaji (2003) における D-algorithm に従い, 得点の算出を行った。ST-IAT 得点は, 正の値に大きいほど性犯罪行動リス

クが高く、負の値に大きいほど性犯罪行動リスクが低いことを示す。

**性的態度** 性的態度尺度（和田・西田，1991）を用いた。「性の寛容さ」，「性の責任性」，および「性の道具性」の3つの因子からなる47項目5件法（「そう思わない」とする「1」，「あまりそう思わない」とする「2」，「どちらともいえない」とする「3」，「ややそう思う」とする「4」，「そう思う」とする「5」）の自己記入式質問紙である。なお，「性の寛容さ」は，どの程度性的に開放されているかということ，「性の責任性」は，性にともなう責任をどの程度意識しているかということ，そして「性の道具性」は，性は単なる道具と考え，また人を支配する手段にもなると考えることを示す。

## 手続き

東京近郊の性犯罪再犯防止プログラムを実施している研究施設，東京近郊の依存症外来を有する民間クリニック，東京近郊の更正保護施設，および東京近郊の4年制大学にて，研究参加者募集を行った。

調査の実施にあたっては，20歳以上の男性を対象に，公共交通機関内痴漢行動リスクを測定するST-IATの実施後，質問紙（性犯罪被害に対する共感的反応尺度，多次元的共感性尺度，性的態度尺度，日本語版BAQ，援助規範意識尺度）への回答を求めた。なお，本研究は，研究2-2と同時に実施している。

## 倫理的配慮

本研究は，早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による承認を受けて実施された（承認番号2009-098）。なお，本研究では，研究参加者の方への説明文章を用いて，研究実施者が直接口頭にて個別で説明を行い，インフォームド・コンセントを得る手続きをとった。具体的には，回答内容は，研究での使用のみを目的とし，すべて統計的に処理されることを明示し，個人情報や



回答内容が特定されたり，公表されることは一切ないこと，および研究の参加の可否によっていかなる不利益も被ることがないことを明示した。また，回答は，自由意思によるものであり，強制ではないこと，性的な内容や犯罪行為に関する項目が含まれていることから回答しにくい項目は回答しなくても良いことを強調した。なお，本研究をとりまとめ公表がなされるまでの間であれば，研究参加への同意が撤回可能であることを明示した。

Table 6-1 ST-IAT の構成

Phase	Task	No. of trials	Left Key	Right Key
1	Practice of evaluative categorization	20	快(pleasure)	不快(displeasure)
2	Practice of sexual categorization	20	ちかん(molester) or nothing	Nothing or ちかん(molester)
3	Congruent combination	70	快(pleasure) and ちかん(molester)	不快(displeasure)
4	Practice of sexual categorization	20	ちかん(molester) or nothing	Nothing or ちかん(molester)
5	Incongruent combination	70	快(pleasure)	不快(displeasure) and ちかん(molester)

*Note.* In Phase 2 and Phase 4, ちかん(molester) is displayed on either the right or left.




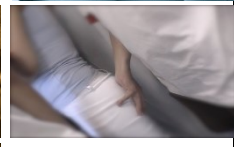

		うれしい 興味がある	心配した 悲しい
		興奮した ワクワクした	うんざりする 怒った
		幸せな	おびえた
性犯罪行動画像		快感情語	不快感情語

Figure 6-1 ST-IAT の刺激

## 結 果

### 1. ST-IAT 得点と性的態度尺度の各得点における群間比較

ST-IAT 得点, および性的態度尺度の各得点(性の寛容さ得点, 性の責任性得点, 性の道具性得点) を従属変数, 群(痴漢行動経験群, 犯罪経験有群, 犯罪経験無群) を独立変数とした分散分析を行った。

その結果 (Table6-2), ST-IAT 得点, 性の寛容さ得点, 性の責任性得点に群の主効果が有意であった ( $F(2, 52) = 7.31, p < .01$ ;  $F(2, 52) = 7.71, p < .01$ ;  $F(2, 52) = 3.61, p < .05$ )。多重比較の結果を Figure6-2, Figure6-3, および Figure6-4 に示す。

### 2. ST-IAT 得点, 年齢, および性的態度尺度の各得点との相関分析

ST-IAT 得点, 年齢, および性的態度尺度の各得点(性の寛容さ得点, 性の責任性得点, 性の道具性得点) の相関分析の結果を Table6-3 に示した。

Table 6-2 各指標の値と分散分析の結果

	痴漢行動経験群 ( <i>n</i> = 14)		犯罪経験有群 ( <i>n</i> = 11)		犯罪経験無群 ( <i>n</i> = 30)		主効果 (群) <i>F</i>
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	
ST-IAT	0.09	0.61	-0.74	0.55	-0.16	0.52	7.31 **
性の寛容さ	53.00	7.15	54.45	8.89	45.40	7.69	7.71 **
性の責任性	27.79	3.15	30.45	3.21	30.40	3.16	3.61 *
性の道具性	11.64	2.90	10.00	3.10	11.27	3.04	1.00

\*\*  $p < .01$ , \*  $p < .05$

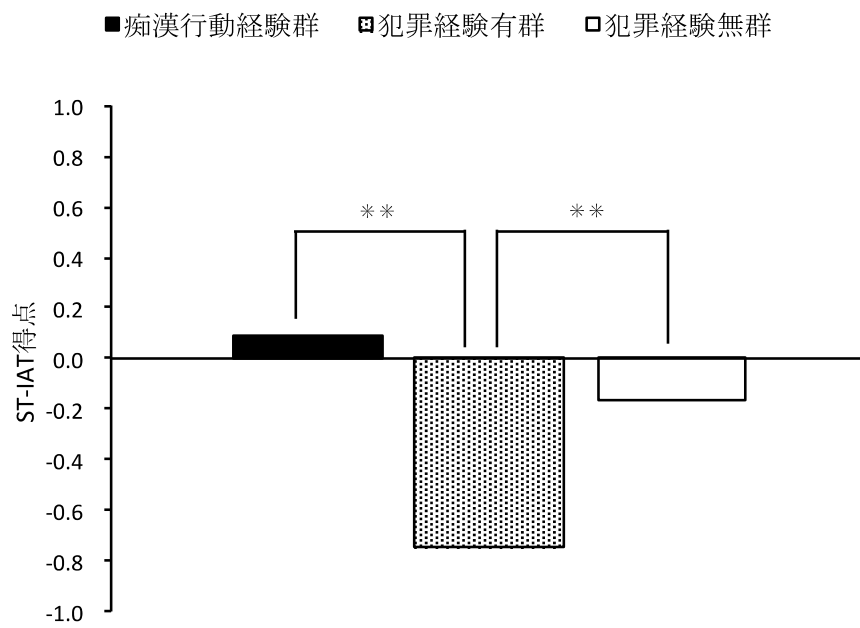


Figure6-2 ST-IAT 得点 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))

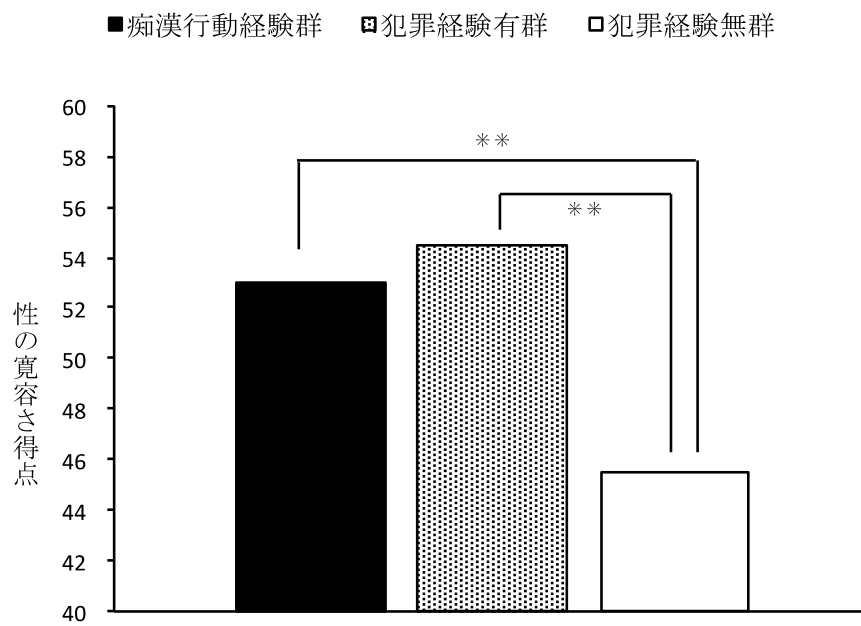


Figure6-3 性の寛容さ得点 (アスタリスクは有意差を示す (\*\* $p < .01$ ))

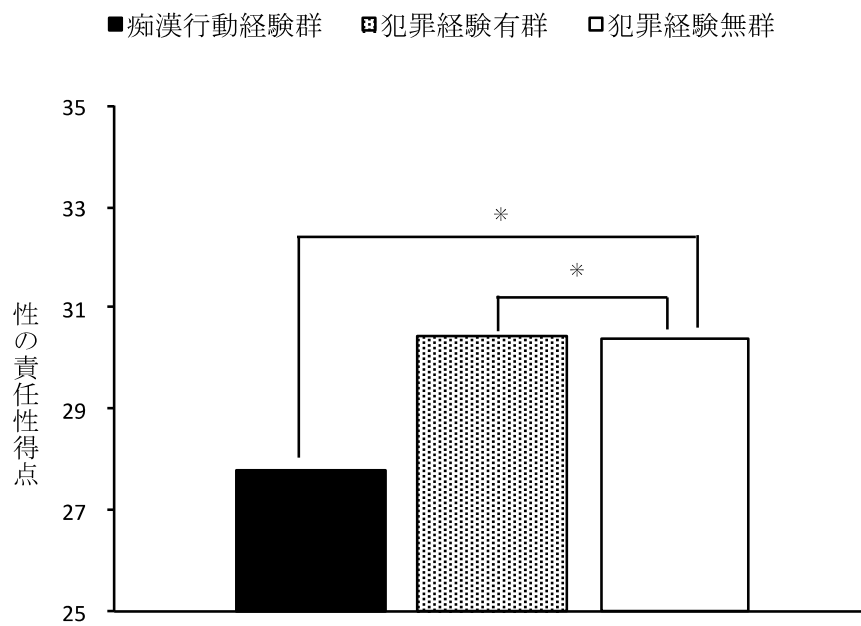


Figure6-4 性の責任性得点 (アスタリスクは有意差を示す (\* $p < .05$ ))



Table 6-3 ST-IAT 得点, 年齢, および性的態度尺度の各得点との相関係数

	2	3	4	5
1 ST-IAT	-.11	-.07	-.04	.11
2 年齢	-	.40**	-.23 <sup>†</sup>	-.13
3 性の寛容さ		-	-.25 <sup>†</sup>	.17
4 性の責任性			-	-.13
5 性の道具性				-

\*\*  $p < .01$                       <sup>†</sup>  $p < .10$

## 考 察

本研究の結果、痴漢行動経験者と犯罪経験有群において ST-IAT 得点に差が認められた一方で、痴漢行動経験者と犯罪経験無群に差は認められなかった。この結果は、性犯罪以外の犯罪経験をした者は刑事罰によって低い得点となった一方で、痴漢行動経験をした者は刑事罰を経験した後においても得点が十分に減少しないことを示す結果であったと考えられる。なお、犯罪経験無群においては、痴漢行動の経験をした者との間に有意な差はみられなかった一方で、公共交通機関内痴漢行動場面に対して、不快な評価を示す値が示されていた。

また、性的態度尺度得点では、性の寛容さにおいて犯罪の経験がある者は犯罪の経験がない者と比較して、高い得点にあり、性の責任性得点においては性犯罪の経験がある者のみが低い得点であった。このことから回答バイアスの生じやすい自己記入式質問紙である性的態度尺度と回答バイアスが生じにくい認知課題である ST-IAT の結果は異なるものであった。この結果は、犯罪の経験がある者の中では、いずれの指標においても性犯罪をした者とその他の犯罪をした者との相違を測定することが可能であることが確認されたものの、性犯罪を経験した者と犯罪経験のない者との間の差異については、外的な基準をもってさらに検討をすすめることが必要であると考えられる。

なお、性的な関心の強さは年齢の影響を受ける可能性が想定される一方で、本研究では、性犯罪行動の維持要因を性的な関心に限定しておらず、スリル、現実逃避などを含めた「快の環境変化」のうちの1つであると位置づけている。本研究で得られた結果において、性的態度尺度得点は年齢との間に相関が確認された一方で、ST-IAT 得点と年齢との間には相関が確認されなかった。このことは、ST-IAT は年齢に起因する性的な関心の強さではなく、「快の環境変化」といった維持要因の影響を受けていることを支持するものであったと考えられる。

したがって、犯罪経験の無い者についてはさらなる検討が必要であるものの以上の結果を勘案すると ST-IAT を用いることによって、性加害経験者の性犯罪行動リスクの測定が可能であることが示唆される結果であった。

## 付 記

本研究は、日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号 09J01148）の交付を受け、国際医療福祉大学、更正保護施設更新会の協力を得て実施した。

### 第3節 本章のまとめ

本研究の結果，公共交通機関内における性犯罪行動リスクの測定ツールとしてST-IATが有用である可能性が示唆された。犯罪経験がある者の比較において，性犯罪リスクの測定を支持する結果であった一方で，犯罪経験の無い者の結果についてはさらなる検討を要する結果であった。

## 第7章 共感性に関する認知行動療法的介入が公共交通機関内痴漢行動リスクに及ぼす影響

### 第1節 共感性をターゲットとした認知行動療法的介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響

本研究は、公共交通機関内痴漢行動場面における「共感性」をターゲットとした介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響を明らかにすることを目的に、公共交通機関内痴漢行動によって有罪となった者を対象に被害者共感性介入と共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入を実施し、性犯罪行動リスクに及ぼす影響について検討を行った。

なお、本研究で採用している性犯罪行動リスクの測定ツールである ST-IAT は、性加害行動と快の結びつきの強さを測定する課題であり、本研究がターゲットとする共感的反応プロセスの変化は性加害行動と不快の結びつきを強めることが想定されるため、ST-IAT の変化によってその効果が検討可能であると考えられる。

## 第2節 共感性に関する認知行動療法的介入が公共交通機関内痴漢行動リスクに及ぼす影響（研究6）

### 目 的

本研究は、公共交通機関内痴漢行動場面における「共感性」をターゲットとした介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響を明らかにすることを目的に、公共交通機関内痴漢行動によって有罪となった者を対象に被害者共感性介入と共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入を実施し、性犯罪行動リスクに及ぼす影響について検討を行った。

### 方 法

#### 研究参加者

公共交通機関内痴漢行動経験者3名のうち1名がドロップアウトしたため、2名(以下、対象者A、対象者Bとする；いずれも40才代男性)を対象とした。

#### 測定材料

**性犯罪被害に対する共感的反応** 研究2-1において作成された性犯罪被害に対する共感的反応尺度を用いた。電車内暴力捻挫被害、電車内暴力骨折被害、電車内痴漢被害、強姦被害の計4場面のエピソードを提示し、回答者がその場に居合わせたとしたらどのように感じるのか(感情反応)、そして被害者はどのような気持ちを抱くであろうと回答者が考えたかについて(感情認知)、9つの不快感情語(心配した、悲しい、内心混乱して、苦しい、惨めな、動揺した、怒った、うんざりする、おびえた)と4つの快感情語(興味がある、うれしい、興奮した、

ワクワクした)を使用し,それぞれの感情語に対して5件法(「全くそう思わない」とする「0」から「とてもそう思う」とする「4」)で回答を求めるの自記式質問紙である。

**性犯罪行動リスク** 研究5で開発した概念カテゴリーを性犯罪行動(ちかん),評価カテゴリー感情語(快語,不快語),ターゲット刺激を性犯罪行動画像(電車内痴漢場面),快感情語,および不快感情語とするST-IATを実施し,性犯罪行動画像の分類に要する反応時間を測定した。

反応時間は,Greenwald, Nosek, & Banaji (2003)におけるD-algorithmに従い,得点の算出を行った。ST-IAT得点は,正の値に大きいほど性犯罪行動リスクが高く,負の値に大きいほど性犯罪行動リスクが低いことを示す。

## 手続き

東京近郊の性犯罪再犯防止プログラムを実施している研究施設にて,ベースラインの測定,被害者共感性介入の実施,マインドフルネス介入の順に5カ月の期間実施した(Figure7-1)。

認知行動療法に基づく被害者共感性プログラムは,「感情への気づきを高める」,「共感性スキルを学ぶ」,および「被害者に対する共感的反応について考える」を構成要素とした手続きを60分で実施した。

感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入として,マインドフルネス方略の1つである感情を形にするエクササイズを実施した。ここでは,共感的反応を妨害しうる感情反応として,性犯罪被害場面に対して抱く感情反応を対象とした。

## 倫理的配慮

本研究は,早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」による

承認を受けて実施された（承認番号 2009-175）。なお，本研究では，研究参加者の方への説明文書を用いて，研究実施者が直接口頭にて個別で説明を行い，インフォームド・コンセントを得る手続きをとった。具体的には，回答内容は，研究での使用のみを目的とし，すべて統計的に処理されることを明示し，個人情報や回答内容が特定されたり，公表されることは一切ないこと，および研究の参加の可否によっていかなる不利益も被ることがないことを明示した。また，回答は自由意思によるものであり，強制ではないこと，性的な内容や犯罪行為に関する項目が含まれていることから回答しにくい項目は回答しなくても良いことを強調した。なお，本研究をとりまとめ公表がなされるまでの間であれば，研究参加への同意が撤回可能であることを明示した。



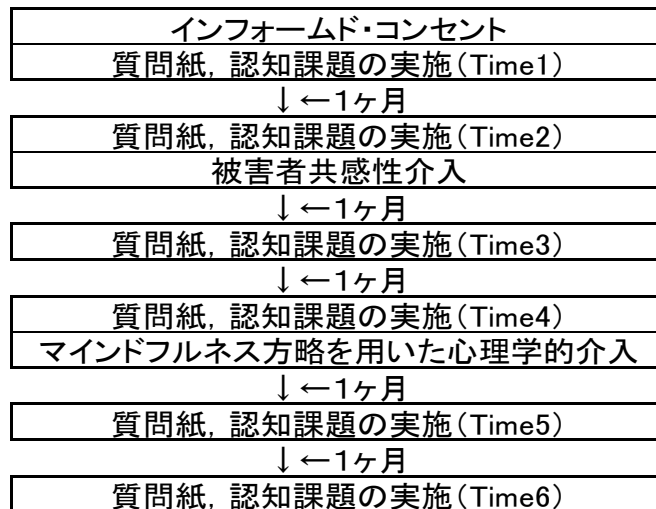


Figure7-1 本研究の手続き

## 結 果

### 1. 被害者共感性介入とマインドフルネス方略を用いた心理学的介入前後における犯罪行動リスクの変化

各対象者の IAT 得点の変化を Figure7-2 と Figure7-3 に示す。いずれの対象者も被害者共感性介入後の Time3 と Time4 において ST-IAT 得点の増大が確認され、マインドフルネス方略を用いた心理学的介入実施後の Time5 と Time6 において ST-IAT 得点の減少が確認された。

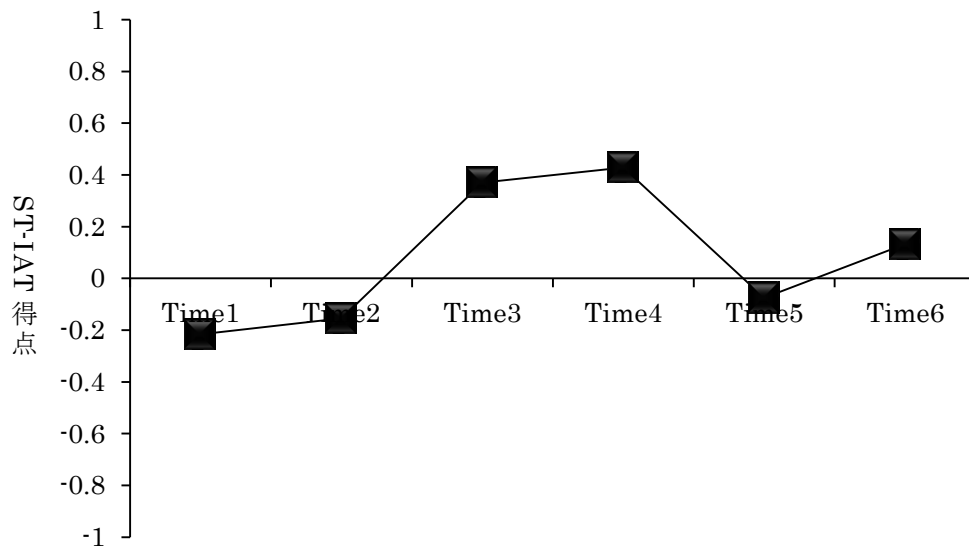


Figure 7-2 対象者 A の ST-IAT 得点の推移

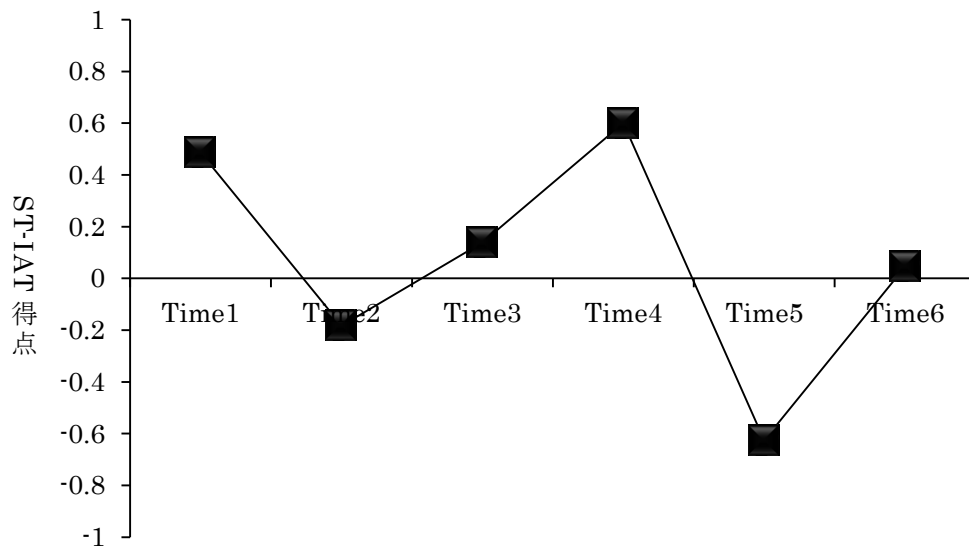


Figure 7-3 対象者 B の ST-IAT 得点の推移

## 2. 被害者共感性介入とマインドフルネス方略を用いた心理学的介入前後における性犯罪被害に対する共感的反応の変化

各対象者の性犯罪被害に対する共感的反応尺度の各得点（不快感情反応，不快感情認知，快感情反応，快感情認知）の変化を **Figure7-4** と **Figure7-5** に示す。

対象者 A は，被害者共感性介入後に快感情反応の減少が確認された。一方で，対象者 B は，被害者共感性介入の実施直後に不快感情認知得点と不快感情認知得点の減少がみられたが時間の経過とともにベースラインの水準に戻ることが確認された。

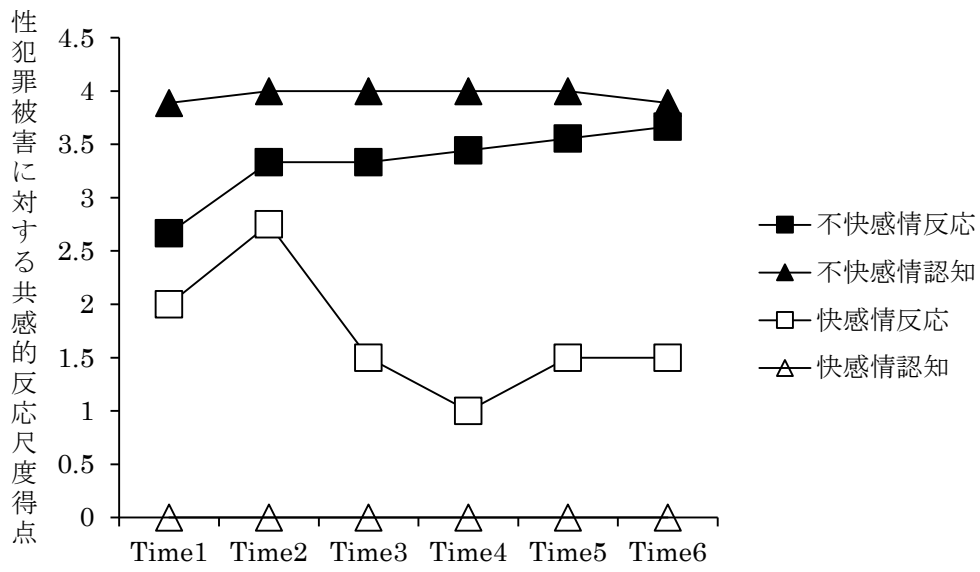


Figure 7-4 対象者 A の性犯罪被害に対する共感的反応の推移

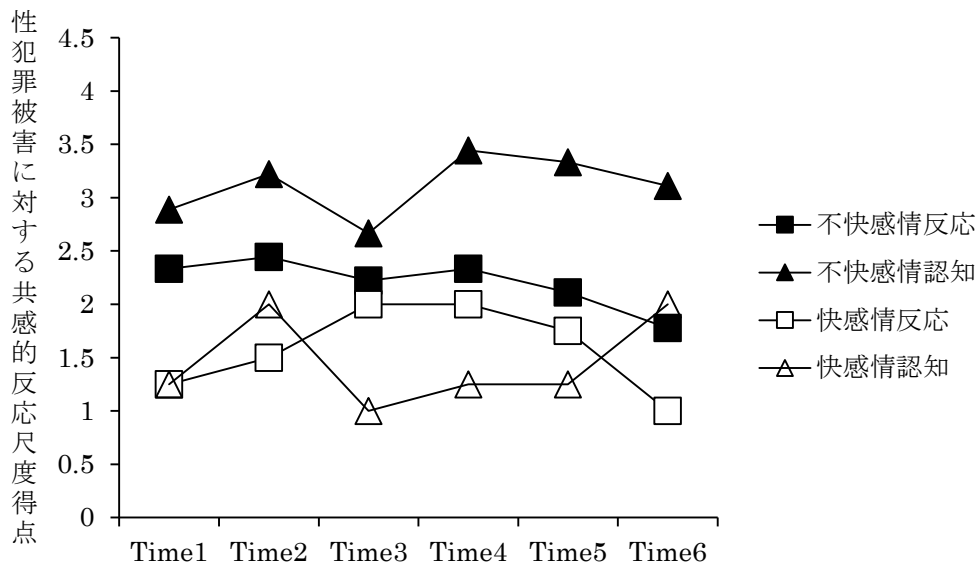


Figure 7-5 対象者 B の性犯罪被害に対する共感的反応の推移

## 考 察

本研究の結果から、被害者共感性介入後に対象者 A では快感情反応の減少が確認された一方で、対象者 B は感情認知得点の一時的な減少がみられるにとどまった。また、性犯罪行動リスク得点については、いずれの対象者においても被害者共感性介入後に値が増大し、マインドフルネス方略を用いた心理学的介入実施後に性犯罪行動リスク得点の値の減少が確認された。

このことから、公共交通機関内痴漢場面における共感性介入の手続きが性犯罪行動リスクを高めることが示唆され、マインドフルネス介入の実施によって性犯罪行動リスクの減弱がなされる可能性が示唆された。

なお、本研究は基礎的な知見の応用としての 2 事例であり、一般化の可能性に関しては限界を有しており、特に、データが測定時期の影響を受けている可能性があるという限界を有している。そのため、測定時期によって影響を受ける可能性のある動機づけの程度、季節等の実施時期の影響、心理学的介入の順序の影響等を明確に統制可能な実験デザインの基に比較対照試験を実施することが今後の課題である。

## 付 記

本研究は、日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号 09J01148）の交付を受け、国際医療福祉大学の協力を得て実施した。



### 第3節 本章のまとめ

本章では、被害者共感性介入によって、共感的反応が増大し、性犯罪行動リスクが減少すること、そして共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入が加わることによって、さらに共感的反応が向上し、性犯罪行動リスクの減少がなされることを想定していたが、本章の結果において、被害者共感性が共感的反応に及ぼす影響については2名のうち1名の快感情反応の減少が確認されるにとどまり、それどころか、被害者共感性介入後に、いずれの対象者においても性犯罪行動リスクの高まりが確認された。

このことから、被害者共感性向上の手続きは、性加害経験者の共感的反応プロセスに一樣の影響性を示すものではないことが示唆されるとともに、共感的反応プロセスとは独立に性犯罪行動リスクを高める影響性を有することが明らかになった。一方で、共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入によって、共感的反応プロセスの変化を確認することができなかったものの、共感的反応を介することなく性加害行動リスクを減少させることが確認された。

## 第8章 総合考察

### 第1節 本研究の結果のまとめ

本節では、本研究において示された結果について概観し、整理することにする。まず第1章では、性犯罪再犯防止に関する先行研究の動向について、メタ分析を用いた検討を行った。その結果、性加害経験者の性犯罪再犯防止を目的とした場合においては、生活全般の改善を目的とした取り組みと比較して、性犯罪行動リスクの減弱に焦点化した取り組みが高い再犯防止効果を有することが示された。さらに、性犯罪行動リスクの減弱に焦点化した取り組みの現状と課題について概観したところ、被害者の心情理解を主とした取り組みの精緻化が課題であることが示唆された。被害者の心情理解を主とした取り組みは、「誰しもが被害者の痛みを実感する」ことが当然のことであり、それができないことこそが性犯罪行動リスクであるという前提のもとに、国内外において広く実施されてきた。一方で、このような被害者の心情理解を主とした取り組みが、性犯罪行動リスクの減弱効果を有するとする実証的な研究知見は見受けられず、場合によっては性犯罪行動リスクを増大させてしまうという指摘さえあるにもかかわらず、臨床現場において経験的に行われ続けてきた現状にある。

そこで本章では、このような被害者の心情理解を主とした取り組みの精緻化を目的に、性犯罪被害場面に対する性加害経験者の場面特異的な共感的反応プロセスを検討すること、共感的反応プロセスにおいて妨害的に機能している感情反応への対処を検討すること、そしてそれらを踏まえた心理学的介入手続きが性犯罪行動リスクに及ぼす影響について検討することが重要であることが提起された。

第2章では、第1章において挙げられた課題を踏まえて、以下に示す5点の検討課題が整理された。すなわち、(a) 場面特異的な側面に焦点をあてることによ

って性加害経験者の共感的反応プロセスの特徴を明らかにする必要がある、(b) 場面特異的な側面に焦点化した共感的反応プロセスの特徴に基づく被害者共感性介入の検討が必要である、(c) 共感的反応プロセスにおいて妨害的に機能している感情反応への対処を検討する必要がある、(d) わが国の現状にあわせた性犯罪行動リスクの測定ツールの開発が必要である、(e) 共感的反応プロセスの特徴と妨害要因としての感情反応を踏まえた認知行動療法的介入について性犯罪行動リスクの評価を用いた検討を行う必要がある、といった5点であった。これらの検討課題を解決することを本研究の目的として、解決することの臨床心理学的意義（性犯罪行動が生起しやすい生活環境にある性加害経験者への対策など）と研究の構成が示された。

第3章では、(a)の検討課題を解決するために、「場面特異的な共感的反応プロセス」を適切に測定することが可能な「性犯罪被害に対する共感的反応尺度」の作成と性犯罪被害場面における性加害経験者の共感的反応プロセスの特徴について検討が行われた。第1節において、わが国の性犯罪被害に対する共感的反応の測定方法の問題について整理がなされ、本章の検討課題が述べられた。第2節では、質問紙調査法を用いて「性犯罪被害に対する共感的反応尺度」の信頼性と妥当性の検討が行われた（研究2-1）。研究2-1の結果、性犯罪被害に対する共感的反応尺度は、強姦被害と小児わいせつ被害を対象に同様の形式で作成された **Victim Empathy Response Assessment** (Young et al., 2008) とほぼ同様の因子構造を有することが示唆され、また、十分な内的整合性と併存的妥当性を有することが確認された。続く第3節では、質問紙調査法を用いて、性犯罪被害に対する性加害経験者の共感的反応プロセスについて記述的検討が行われた（研究2-2）。研究2-2の結果、性犯罪経験の有無、および犯罪経験の有無にかかわらず、成人男性は、女性の被害場面に対して被害者視点を取り難い傾向にあること、そして性加害経験者は自身の性犯罪行動に類似した性犯罪被害場面に対して快感情

反応を示すことが明らかとなった。以上の結果を踏まえ本章のまとめでは、場面特異的な側面に焦点化した性加害経験者の共感的反応プロセスの特徴を踏まえた心理学的介入の確立には、未学習である被害者視点の獲得手続きが共感的反応プロセスに及ぼす影響を検討すること、そして共感的反応プロセスを妨害しうる快感情反応への心理学的介入技法を検討することの重要性が述べられた。

第4章では、(b)の検討課題を解決するために、第3章で示された知見を踏まえ、性加害経験者を対象として被害者共感性介入が性加害経験者の共感的反応プロセスに及ぼす影響について検討を行った。まず第1節において、性加害経験者の共感性をターゲットとした先行研究が概観され、行動の制御の観点に基づき視点取得と感情反応を捉え、それらを性犯罪行動の抑止と関係づけることの重要性が述べられた。その上で、第2節では、性加害経験者を対象として被害者共感性介入を実施し、性犯罪行動が生起する「直前の状況」からの回避方法の検討を促すリラプス・プリベンション介入を比較対照群として、共感的反応プロセスに及ぼす影響についての検討がなされた(研究3)。研究3の結果、被害者共感性介入が共感的反応プロセスに及ぼす影響は確認されなかった。この結果を踏まえ本章のまとめとして、第3章において示された快感情反応の高さが妨害的に機能した可能性が示唆され、それらの影響性の減弱を狙いとした心理学的介入技法を組み合わせることの重要性が述べられた。

第5章では、(c)の検討課題を解決するために、第3章、第4章で示された知見を踏まえ、性犯罪被害に対する共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入技法について検討を行った。まず、第1節において、共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応の形成過程について概観し、感情反応は反復的な問題行動によって学習された反応であり、様々な嗜癖行動に共通して生じる課題であることが述べられた。その上で、第2節では、嗜癖行動の生起を引き起こしうる反応としての感情反応を強固に学習していることが想定される者として頻回な

覚せい剤使用が原因で累犯刑務所に収容されている者を対象に、再犯防止の取り組みに一般的に用いられているリラプス・プリベンション介入が感情反応に及ぼす影響について検討が行われた（研究4-1）。研究4-1の結果、リラプス・プリベンション介入は感情反応に影響を及ぼさないことが確認された。そのため、第3節では、感情反応への対処方略としてマインドフルネス方略を採用し、リラプス・プリベンション介入との比較検討が行われた（研究4-2）。研究4-2の結果、マインドフルネス方略が感情反応への対処方略になることが示された。そこで本章のまとめとして、マインドフルネス方略を用いることによって、共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応の影響性を減弱することが期待されることが論じられた。

第6章では、(d)の検討課題を解決するために、わが国の現状にあわせた性犯罪行動リスクの測定ツールとして公共交通機関内痴漢行動をターゲットとしたSingle-Target Implicit Association Test(以下、ST-IATとする)の開発を行った。第1節では、性犯罪行動リスクの測定ツールについて概観され、認知課題が対象者の意図的な回答を極力さける方法であることを踏まえST-IATを採用することの必然性が述べられた。その上で、第2節では、公共交通機関内痴漢行動をターゲットとしたST-IATの開発の検討が行われた（研究5）。研究5の結果、本研究において開発したST-IATによって、性加害経験者の性犯罪行動リスクの測定が可能であることが示された。この結果を踏まえ本章のまとめでは、ST-IATが性犯罪行動リスクの測定ツールとして有用であることが論じられた。

第7章では、(e)の検討課題を解決するために、第3章から第6章の知見を踏まえ、被害者共感性介入と共感的反応プロセスを妨害しうる感情反応への心理学的介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響について検討を行った。第1節では、共感性に関する心理学的介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響性について直接的に検討することの重要性が述べられた。そこで、第2節では、知見の一般化に向け

た予備的な検討として2例を対象とした実験的検討を行った(研究6)。研究6の結果、共感的反応プロセスの変化にかかわらず、被害者共感性介入によって性犯罪行動リスクが増大し、感情反応への心理学的介入によって性犯罪行動リスクが減弱することが示された。そのため本章のまとめでは、被害者について検討させる手続きを用いる場合には、感情反応への対処が必要であることが述べられた。

## 第2節 本研究から得られた知見と臨床的示唆

本研究の目的としていた性加害経験者を対象とした共感性に関する心理学的介入の精緻化は、臨床心理学における重要な課題である。本論文は、性犯罪行動リスクの減弱をもたらすとされてきた被害者の心情理解を主とした取り組みである被害者共感性介入について、認知行動療法の観点から性犯罪被害場面に対する性加害経験者の共感的反応プロセスに焦点化することで、被害者共感性介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響性について明らかにするものであった。

前節でまとめられた本研究の結果を概観すると、先行研究で指摘されている通り、被害者の心情理解を主とした取り組みである被害者共感性介入は、性犯罪再行動リスクの低減効果を一様に有するものではなく、性犯罪行動リスクを高めてしまう影響性を有する手続きである可能性が示唆されるものであった。一方で、増大した性犯罪行動リスクに対しても感情反応の影響性を減弱することを目的とした心理学的介入を実施することによって、性犯罪行動リスクの低減が可能であることが示唆された。

したがって、これまで国内外問わず広く実施されてきた被害者の心情理解こそが性犯罪行動の抑止であるとする経験的な取り組みにおいて、必ずしもその効果を否定するものではないものの、その有効性が期待される者であっても限定的な効果にとどまること、さらに性犯罪被害場面についての検討を促す手続きによって性犯罪行動リスクを高めてしまう可能性が高いことを踏まえると、被害者共感性介入実施直後に性犯罪被害場面に類似した環境に曝されやすい環境下においては、感情反応の影響性を減弱する取り組みを組み合わせることや、特に感情面における不安定さを有する者に対しての実施を控えることなどが必要になると考えられる。

### 第3節 本研究から得られた知見の限界と今後の課題

本章の第1節と第2節では、本研究で得られた知見をまとめ、臨床心理学的意義としての心理臨床場面での取り組みに示唆される点について述べた。本節では、本研究における限界点、および今後の検討課題について述べる。

第1に、本研究では認知課題を用いた性犯罪再犯リスクを指標として被害者共感性介入の効果性について検討をおこなったが、性犯罪再犯の有無を指標とした検討もあわせて実施することが今後の課題であると考えられる。なお、その場合においては、性犯罪再犯の生起率は必ずしも高いとは限らないため比較統制群も含めた場合においては相応の対象者に実施することが必要となる。

第2に、本研究では認知機能に明らかな偏りがある者を想定した手続きをとっていないといった限界があげられる。被害者共感性介入においては、他者視点取得といった相手の立場にたって検討することが含まれるが、認知機能の偏り、あるいは低下が認められる場合においては、視点取得そのものが非常に高次の課題であり、より一層その効果を期待することが困難になる。近年では、認知機能の偏り、あるいは低下に対して、それらによって生じ得る困難さを直接的に減弱する試みも多く行われているため、そのような認知機能の偏りや低下を直接的に改善しうるアプローチもあわせて検討するといったことも今後の課題の1つである。

最後に、本研究は基礎的な知見の応用としての2事例であり、一般化の可能性に関しては限界を有しており、特に、データが測定時期の影響を受けている可能性があるという限界を有している。そのため、具体的な場면을提示する手続きを用いた心理学的介入が性犯罪行動リスクに及ぼす影響の一般化に向けた比較対照試験を行うことが今後の課題である。



#### 第4節 本研究の人間科学に対する貢献

最後に、本研究知見の人間科学に対する貢献について述べる。本研究のテーマである犯罪者の再犯防止に関する取り組みは、本邦の社会システム全体における重要課題のひとつであり、人間科学が取り組むべき主要なテーマのひとつであると考えられる。したがって、本研究は、経験的に行われてきた従来の取り組みに対して、心理学的観点から実証的検討を行った点において人間科学に対する寄与があるといえる。また、本研究で得られた臨床心理学的な知見は、他の隣接の学問領域における同様の測定課題を用いた研究データとの相互理解や、新たな研究の着眼点の立案に資する可能性があり、人間科学の観点からも意義深いと考えられる。

## 引用文献

- 安香 宏 (2008). 犯罪心理学への招待—犯罪・非行を通して人間を考える— (新心理学ライブラリ 20). サイエンス社.
- 安藤 明人・曾我 祥子・山崎 勝之・島井 哲志・嶋田 洋徳・宇津木 成介・大芦 治・坂井 明子 (1999). 日本語版 Buss-Perry 攻撃性質問紙 (BAQ) の作成と妥当性, 信頼性の検討 心理学研究, 70, 384-392.
- 朝比奈 牧子 (2007). 性犯罪 藤岡 淳子 (編) 犯罪・非行の心理学 (pp. 19.) 有斐閣ブックス
- Abel, G. G., Becker, J. V. & Cunningham-Rathner, J. (1984). Complications, consent, and cognitions in sex between children and adults. *International Journal of Law and Psychiatry*, 7, 89-103.
- Aytes, K. E., Olsen, S. S., Zakrajsek, T., Murray, P., & Ireson, R. (2001). Cognitive/behavioral treatment for sexual offenders: An examination of recidivism. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 13, 223-231.
- Bairn, C., Allam, J., Eames, T., Dunford, S., & Hunt, S. (1999). The use of psychodrama to enhance victim empathy in sex offenders: An evaluation. *Journal of Sexual Aggression*, 4, 4-14.
- Bowen, S., Chawla, N., & Marlatt, G. A. (2011). *Mindfulness-based relapse prevention for addictive behaviors: A clinician's guide*. New York: Guilford Press.
- Browne, A., & Finkelhor, D. (1986). Impact of child sexual abuse: A review of the research. *Psychological Bulletin*, 99, 66-77.
- Brown, S. (2005). *Treating sex offender: An introduction to sex offender*

- treatment programmes*. Cullompton, UK: Willan.
- Calipari, E. S., & Ferris, M. J. (2013). Amphetamine mechanisms and actions at the dopamine terminal revisited. *Journal of Neuroscience*, *33*, 8923–8925.
- Covell, C. N., & Scalora, M. J. (2002). Empathic deficits in sexual offenders: An integration of affective, social, and cognitive constructs. *Aggression and Violent Behavior*, *7*, 251–270.
- Craig, L. A., Browne, K. D., & Stringer, I. (2003). Treatment and sexual offence recidivism. *Trauma, Violence, & Abuse*, *4*, 70-89.
- Duwe, G., & Goldman, R. A. (2009). The impact of prison-based treatment on sex offender recidivism: Evidence from Minnesota. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, *21*, 279-307.
- Fehrenbach, P. A., Smith, W., Monastersky, C., & Deisher, R. W. (1986). Adolescent sexual offenders: Offender and offense characteristics. *American Journal of Orthopsychiatry*, *56*, 225-233.
- Finkelhor, D.(1984). *Child sexual abuse : New theory and research*. New York: Free Press.
- Frazier, P. A. (1990). Victim attributions and post-rape trauma. *Journal of Personality and Social Psychology*, *59*, 298-304.
- Greenwald, A. G., Nosek, B. A.,& Banaji, M. R. (2003). Understanding and using the implicit association test: I. an improved scoring algorithm. *Journal of Personality and Social Psychology*, *85*, 197-216.
- Groth, A. N. (1977). The adolescent sexual offender and his prey. *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology*, *21*, 249-254.
- 箱井 英寿・高木 修 (1987). 援助規範意識の性別, 年代, および, 世代間の比

較 社会心理学研究, 3, 39-47.

Hanson, R. K. (2003). Empathy deficits of sexual offenders: A conceptual model. *Journal of Sexual Aggression, 9*, 13-23.

Hanson, R. K., Broom, I., & Stephenson, M. (2004). Evaluating community sex offender treatment programs: A 12-year follow-up of 724 offenders. *Canadian Journal of Behavioural Science, 36*, 87-96.

Hanson, R. K., Steffy, R. A., & Gauthier, R. (1993). Long-term recidivism of child molesters. *Journal of Consulting and Clinical Psychology, 61*, 646-652.

Harkins, L., & Beech, A. R. (2007). A review of the factors that can influence the effectiveness of sexual offender treatment: Risk, need responsivity, and process issues. *Aggression and Violent Behavior, 12*, 615-627.

Hildebran, D., & Pithers, W. D. (1989). Enhancing offender empathy for sexual - abuse victims. In D. R. Laws (Ed.), *Relapse prevention with sex offenders* (pp.236-243). New York: Guilford Press.

法務省法務総合研究所 (2015). 平成 27 年版犯罪白書 : 性犯罪者の実態と再犯防止 法務省法務総合研究所.

今村 洋子(2007). 犯罪・非行の治療教育 藤岡 淳子 (編) 犯罪・非行の心理学 (pp.213-226) 有斐閣ブックス

Kabat-Zinn, J. 1994 *Wherever you go, there you are: Mindfulness meditation in everyday life*. New York: Hyperion.

Kirsch, L. G., & Becker, J. V. (2006). Sexual offending: Theory of problem, theory of change, and implications for treatment effectiveness. *Aggression and Violent Behavior, 11*, 208-224.

Looman, J., Abracen, J., & Nicholaichuk, T. P. (2000). Recidivism among

- treated sexual offenders and matched controls data from the regional treatment Centre (Ontario). *Journal of Interpersonal Violence*, 15, 279-290.
- Lösel, F., & Schmucker, M. (2005). The effectiveness of treatment for sexual offenders: A comprehensive meta-analysis. *Journal of Experimental Criminology*, 1, 117-146.
- Mann, R. E., & Barnett, G. D. (2013). Victim empathy intervention with sexual offenders: Rehabilitation, punishment, or correctional quackery? *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 25, 282-301.
- Marlatt, G. A. (1985). Relapse prevention: Theoretical rationale and overview of the model. In G. A. Marlatt & J. R. Gordon (Eds.), *Relapse prevention: Maintenance strategies in the treatment of addictive behaviors*. (pp.3-70). New York: Guilford Press.
- Marlatt, G. A., & Donovan, D. M. (2005). *Relapse prevention: Maintenance strategies in the treatment of addictive behaviors*. 2nd ed. New York: Guilford Press. (マーラット G. A. ・ドノバン D. M. 原田 隆之 (訳) (2011). リラプス・プリベンション—依存症の新しい治療— 第1版 日本評論社)
- Marques, J. K. (1999). How to answer the question: “Does sex offender treatment work?”. *Journal of Interpersonal Violence*, 14, 437-451.
- Marques, J. K., Day, D. M., Nelson, C., & West, M. A. (1994). Effects of cognitive-behavioral treatment on sex offender recidivism: Preliminary results of a longitudinal study. *Criminal Justice and Behavior*, 21, 28-54.
- Marques, J. K., Wiederanders, M., Day, D. M., Nelson, C., & van Ommeren, A. (2005). Effects of a relapse prevention program on sexual recidivism: Final results from California’s Sex Offender Treatment and Evaluation Project

- (SOTEP). *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 17, 79-107.
- Marshall, W. L., Anderson, D., & Fernandez, Y. (1999). *Cognitive Behavioural treatment of sexual offenders*. New York: John Wiley & Sons.
- Marshall, W. L. & Barbaree, H. E. (1990). An integrated theory of the etiology of sexual offending . In W. L. Marshall, D. R. Laws, & H. E. Barbaree (Eds.) *Handbook of sexual assault: Issues, theories, and treatment of the offender* (pp. 257-275). New York: Plenum.
- Marshall, W. L., & Eccles, A. (1996). Cognitive-behavioral treatment of sex offenders. In Van Hasselt, V. B. & Hersen, M. (Eds.), *A Sourcebook of psychological treatment manuals for adult disorders* (pp.295-332). New York: Plenum Press.
- Marshall, W. L., Hudson, S. M., Jones, R., & Fernandez, Y. M. (1995). Empathy in sex offenders. *Clinical Psychology Review*, 15, 99-113.
- Matté, J. A. (1996). *Forensic psychophysiology using the polygraph: Scientific truth verification, lie detection*, New York: J. A. M. Publications.
- McGrath, R. J., Cumming, G., Livingston, J. A., & Hoke, S. E. (2003). Outcome of a treatment program for adult sex offenders from prison to community. *Journal of Interpersonal Violence*, 18, 3-17.
- McGrath, R. J., Hoke, S. E., & Vojtisek, J. E. (1998). Cognitive-behavioral treatment of sex offenders: A treatment comparison and long-term follow-up study. *Criminal Justice and Behavior*, 25, 203-225.
- Nicholaichuk, T., Gordon, A., Gu, D., & Wong, S. (2000). Outcome of an institutional sexual offender treatment program: A comparison between treated and matched untreated offenders. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment*, 12, 139-153.

- 野村 和孝 (2016). 再犯防止を目的とした認知行動療法の現状と課題—健康心理学によるエンパワメントの果たす役割— *Journal of Health Psychology Research Advance online publication*. doi.org/10.11560/jhpr.160712043
- 野村 和孝・安部 尚子・嶋田 洋徳 (2014). 累犯刑務所における薬物依存離脱指導が覚せい剤使用者の再使用リスクに及ぼす影響—集団認知行動療法, self-help ミーティング, および waiting list の比較を通して— *犯罪心理学研究*, *52*, 1-15.
- 野村 和孝・安部 尚子・嶋田 洋徳 (2016). 累犯刑務所におけるマインドフルネス方略と目標設定に焦点をあてた集団認知行動療法プログラムが覚せい剤再使用リスクの高い累犯受刑者に及ぼす影響 *犯罪心理学研究*, *54*, 13-29.
- 野村 和孝・嶋田 洋徳 (2010). 性犯罪防止における共感性の機能的側面に関する展望 *早稲田大学臨床心理学研究*, *9*, 197-206.
- 野村 和孝・山本 哲也・林 響子・津村 秀樹・嶋田 洋徳 (2011). 性加害行為に対する認知行動療法の心理社会的要因が再犯防止効果に及ぼす影響-メタ分析を用いた検討- *行動療法研究*, *37*, 143-155.
- Ogai, Y., Haraguchi, A., Kondo, A., Ishibashi, Y., Umeno, M., Kikumoto, H., Hori, T., Komiyama, T., Kato., R., Aso, K., Asukai, N., Senoo, E., & Ikeda, K. (2007). Development and validation of the stimulant relapse risk scale for drug abusers in Japan. *Drug and Alcohol Dependence*, *88*, 174-181.
- Pithers, W. D., Marques, J. K., Gibat, C. C., & Marlatt, G. A.(1983). Relapse prevention with sexual aggressives: a self-control model of treatment and maintenance of change. In J. G. Greer & I. R. Stuart (Eds), *The sexual aggressor: Currenet perspectives on treatment*. (pp.214-239). New York: Van Nostrand Reinhold.
- Pithers, W. D. (1994). Process evaluation of a group therapy component

- designed to enhance sex offenders' empathy for sexual abuse survivors. *Behaviour Research and Therapy*, *32*, 565–570.
- Quinsey, V. L., Khanna, A., & Malcolm, P. B. (1998). A retrospective evaluation of the regional treatment centre sex offender treatment program. *Journal of Interpersonal Violence*, *5*, 621-644.
- Reuter, J., Raedler, T., Rose, M., Hand, I., Gläscher, J., & Büchel, C. (2005). Pathological gambling is linked to reduced activation of the mesolimbic reward system. *Nature Neuroscience*, *8*, 147-148.
- Rice, M.E., Chaplin, T. C., Harris, G. T., & Coutts, J. (1994). Empathy for the victim and sexual arousal among rapists and nonrapists. *Journal of Interpersonal Violence*, *9*, 435-449.
- Rosenthal, R. (1984). *Meta-analytic procedures for social research*. Beverly Hills, CA: Sage.
- Ruddijs, F., & Timmerman, H. (2000). The Stichting Ambulante Preventie Projecten method: A comparative study of recidivism in first offenders in a Dutch outpatient setting. *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology*, *44*, 725-739.
- Schmidt, J. R., Crump, M. J. C., Cheesman, J., & Besner, D. (2007). Contingency learning without awareness: Evidence for implicit control. *Consciousness and Cognition*, *16*, 421–435.
- Schweitzer, R., & Dwyer, J. (2003). Sex crime recidivism: Evaluation of a sexual offender treatment program. *Journal of Interpersonal Violence*, *18*, 1292-1310.
- 性犯罪者処遇プログラム研究会 (2006). 性犯罪者処遇プログラム研究会報告書.  
法務省矯正局・保護局.



- 嶋田 洋徳・野村 和孝 (2008). 行動療法の進歩 心療内科, 12, 476-485.
- 登張 真稲 (2003). 青年期の共感性の発達—多次元的視点による検討— 発達心理学研究, 14, 136-148.
- Varker, T., Devilly, G. J., Ward, T., & Beech, A. R. (2008). Empathy and adolescent sexual offenders: A review of the literature. *Aggression and Violent Behavior, 13*, 251-260.
- 和田 実・西田 智男 (1991). 性に対する態度および性行動の規定因 (I) —性態度尺度の作成— 東京学芸大学紀要第1部門 (教育科学), 42, 197-211.
- Witkiewitz, K., Bowen, S., Harrop, E. N., Douglas, H., Enkema, M., & Sedgwick, C. (2014). Mindfulness-based treatment to prevent addictive behavior relapse: Theoretical models and hypothesized mechanisms of change. *Substance Use & Misuse, 49*, 513-524.
- 山本 麻奈・等々力 伸司・西田 篤史 (2011). 刑事施設における薬物依存者用評価尺度 (C-SRRS) の開発—信頼性・妥当性の検討— 犯罪心理学研究, 49, 1-14.
- Young, S., Gudjonsson, G.H., Terry, R., & Bramham, J. (2008). Victim Empathy Response Assessment (VERA): The validation of a new measure for forensic patients. *Journal of Forensic Psychiatry & Psychology, 19*, 191-204.
- 財団法人矯正協会矯正技術開発事業能力検査作成委員会 (1989). CAPAS I・II 実施手引き 1-CAPAS I・II とは- 財団法人矯正協会

## 謝 辞

本学位論文は、たくさんの方々のご支援とご協力を頂き、執筆することができました。最後にこの場を借りまして、深く感謝申し上げたいと思います。

まず、指導教員である嶋田洋徳先生には、言葉で言い表せないほど貴重な学びの機会を多く与えていただきました。そのような機会を頂く中では、専門領域である認知行動療法に関する知識や技術にとどまらず、人が生きるということの奥深さ、1つ1つの活動に伴う責任の大きさ、そして自分自身の課題に正面から向き合うことの大切さを学ばせていただいたように感じております。それらは、私自身が今後活動を広げていく中で、臨床心理学の研究者としても、心理臨床に携わる臨床家としても、小手先のテクニックのみにとらわれることなく、俯瞰的な視野を持った取り組みを続けるための重要な指針になるように思います。大学3年生からの13年間もの期間に渡り研究室に所属させていただき、見捨てることなく真正面からご指導いただいたことは生涯忘れることはありません。

次に、本学位論文の副査をご担当いただいた熊野宏昭先生には、折々に触れ、最新の研究動向に対する先生ご自身のお考えをわかりやすく率直にお話しいただき、大変多くのことを学ばせていただきました。特に、フロリダ州オーランドで開催されたアメリカ行動療法認知療法学会（ABCT）第42回大会への参加をご一緒させていただいたことは良い思い出として今でも心に残っています。今回の本学位論文の審査では、心理学的介入の作用機序について改めて考える示唆に富むご指摘をいただき深く感謝しております。

同じく、本学位論文の副査をご担当いただいた大月友先生には、性犯罪行動リスクの測定ツールの位置づけにつきまして、潜在的指標と顕在的指標の関係性について示唆に富むご指摘をいただき、今後の研究活動にもつながるご示唆をいただいたことに心より感謝しております。

また、本学位論文の副査をご担当いただいた五十嵐禎人先生におかれましては、社会精神保健の立場から法システムと心理臨床の対応関係についてご示唆いただき、心理臨床における枠組みの考え方を改めて考える機会をいただきました。特に、千葉大学社会精神保健教育センターにて私が特任研究員として勤務させていただく中で、法システムと医療に関するさまざまな考え方を勉強させていただいたことは、自分自身の研究活動と心理臨床活動の糧となっております。

なお、本学位論文の研究を進める過程では、千葉大学社会精神保健教育研究センターの東本愛香先生に、長きに渡り、家族共々、多くの活動の場を提供していただくと共に、司法領域における心理学の果たす役割について多くのご示唆をいただき、大変ありがたく感じております。

データの収集におきましては、医療法人社団祐和会大石クリニックの大石雅之院長と大石裕代副院長には多大なご配慮をいただきました。また、そのようなご配慮をいただく中では、多くの心理臨床活動を経験させていただくとともに、多様な研修の機会、地域医療の在り方について学ぶ機会などをいただき、私自身の視野を広げていただけたように感じております。そして、クリニックのスタッフの方々にも多くのご協力とご支援をいただきました。ご多忙な中でのご助力を大変ありがたく感じております。

また、安部尚子先生、水谷義一先生、そして諸澤貴之先生を始めとして、横浜刑務所に関わる多くの先生方にご配慮をいただき、大変貴重な経験をさせていただいたことが、本学位論文を構成する必要不可欠な要素となりました。この場を借りてお礼申し上げます。

他にも、本研究にご協力いただき、また参加してくださったすべての皆様のおかげで、研究活動を進めることができました。研究の性質上、かならずしも前向きな内容とは限らない手続きが含まれていたにもかかわらず、ご協力、そして参加していただいた皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。

次に、嶋田洋徳研究室に在籍された多くの方々に、本当にお世話になりました。13年間もの間、在籍させていただく中では、多くの先輩、後輩、同期に恵まれ、研究者として臨床家としての自分のあり方を考えさせていただく非常に貴重な体験をさせていただきました。一緒に過ごさせていただいた全員との時間が自分にとっては大切な時間ではありますが、特に、修士課程と博士後期課程に渡り、研究と心理臨床のみならず公私共に本当にいろいろな体験を共有した、津村秀樹さんと山本哲也さんは戦友とも呼べる存在でした。また、本学位論文の審査過程では、山野美樹さん、佐藤友哉さん、上村碧さん、前田駿太さん、野中俊介さん、田中佑樹さんには、さまざまな場面で支えていただきました。嶋田洋徳研究室での生活を振り返るとたくさんの方々との思い出が次々に思い浮かんできて、今日の自分の礎になっていることを痛感します。

こうして振り返ると、多くの方々の多大なるご支援のもと、本学位論文に取り組めたことは、本当に恵まれた幸せなものであると思います。このような貴重な経験をさせていただいたことを活かして、これからも社会に貢献しうる研究活動と心理臨床活動に邁進していきたいと思います。

最後に、本学位論文のみならず、ここまでの人生を支え続けてきてくれた父、母、妹はもちろんのこと、同じ臨床家でありながら専門性が異なるために激論を交わし続け心理臨床活動のあり方についての考察を深める機会をくれた妻には、生活、研究、そして心理臨床の全てに厳しくも芯と思いやりのある示唆に富むご指摘と支援をしていただき本当に感謝してもしきれません。そして、本学位論文の最後の一押しをしてくれた存在である息子に、この場での最後の感謝の意を贈りたいと思います。

2017年2月1日

横浜の自宅にて